

平成 30 年

第 8 回 東峰村議会定例会会議録

開会：平成 30 年 9 月 7 日

閉会：平成 30 年 9 月 12 日

福岡県東峰村議会

平成30年 第8回東峰村議会定例会

招集年月日 平成30年9月7日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成30年9月7日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 平成30年9月12日 12時33分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	澁 谷 博 昭	副 村 長	高 橋 英 治
総務課長	眞 田 秀 樹	企画政策課長	小 林 純 一
住民税務課長	岩 橋 一 成	農林観光課長	梶 原 浩 二
保健福祉課長	室 井 英 信	建設水道課長	大 塚 健 司
教育課長	室 井 慶 久	災害対策室長	野 寄 和 秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	日 野 正		

村長提出議案の題目

議案第 3 4 号	福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について
議案第 3 5 号	平成 3 0 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 3 号）について
議案第 3 6 号	平成 3 0 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について
認定第 1 号	平成 2 9 年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号	平成 2 9 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号	平成 2 9 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号	平成 2 9 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第 3 号	平成 2 9 年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について
議案第 3 7 号	工事請負契約の締結について
議案第 3 8 号	工事請負契約の締結について
議案第 3 9 号	工事請負契約の締結について

議員提出議案の題目

請願第 1号	「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1の復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書
請願第 2号	「地方財源の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則118条)

9番 伊藤均議員 1番 梶原伯夫議員

平成30年 第8回東峰村議会定例会議事日程

平成30年9月7日開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第34号 | 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について |
| 日程第 7 | 議案第35号 | 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について |
| 日程第 8 | 議案第36号 | 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について |
| 日程第 9 | 認定第 1号 | 平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第 2号 | 平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第 3号 | 平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第 4号 | 平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 報告第 3号 | 平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について |
| 日程第14 | 請願第 1号 | 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負 |

担制度2分の1の復元」にかかわる意見書の提出を
求める請願書

日程第15 請願第2号 「地方財源の充実・強化を求める意見書」の提出を
求める請願書

議 長	定例会を開催する前に、昨日、北海道地震において、お亡くなりになられた方に、心よりお悔やみを申し上げます。また、被災されました方には、心よりお見舞いを申し上げます。
開 会	
議 長	ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、平成30年第8回東峰村議会定例会を開会いたします。 (9時30分)
開 議	
議 長	本会議に先立ち、議長の諸般の報告を行います。 報告は、お手元にお配りをいたしております議案書の最後のページの、議長諸般報告をもって代えさせていただきます。 それでは、ただ今から配布いたしております日程により、議事を進めてまいります。
日程第1	
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、 9番 伊藤均議員、1番 梶原伯夫議員を指名いたします。
日程第2	
議 長	日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。 議会運営委員長に、会議等議会運営委員会の報告を求めます。 9番 伊藤均議員
9 番	議会運営委員会の報告をいたします。 今期定例会議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。 本日招集に係る平成30年第8回東峰村議会定例会の運営につきましては、去る8月30日に議会運営委員会を開催しました。 まず、議案につきましては、契約変更が1件、平成30年度一般会計・特別会計の補正予算が2件、平成29年度決算認定が4件、報告が1件、請願が2件、予定されています。 会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日7日から14日までの8日間と決定いたしました。 会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。 まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告書に従い、7名の議員の一般質問を予定しております。 決算認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、付託し、審議をしたいと思っております。なお、決算書の朗読は行っておりませんので、今回も省略することといたします。 12日には、決算審査特別委員会の総括質疑、討論、採決、及び本会議における質疑、討論、採決を予定しております。

	<p>以上、簡単であります、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますよう特段のご協力を賜りますよう心からお願いをいたしまして、報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日 7 日から 14 日までの 8 日間といたしたいと思いません。</p> <p>お諮りをいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、9 月 7 日から 9 月 14 日までの 8 日間と決定をいたしました。</p>
日程第 3	
議 長	<p>日程第 3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長</p> <p>(事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第 4	
議 長	<p>日程第 4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに、平成 30 年第 8 回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにたいへんお忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>さて、昨日の午前 3 時 7 分、北海道の胆振地方を震源とする震度 7 の強い地震は、多数の犠牲者とともに道内すべての火力発電所が停止するなど、インフラ面においても甚大な被害が発生をいたしました。</p> <p>一昨日の台風 21 号による近畿地方の大きな被害とともに、この災害が及ぼす社会的影響を鑑みると、昨年豪雨災害を経験し、多くの方々のご厚情やご支援をいただいた私たちも、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い復興を願うものであります。</p> <p>そのような中、本村におきましては、季節はいつものようにめぐり、今年も黄金色に実った稲穂の収穫の時期となりました。例年になく猛暑日の続く中において、美しい農村風景を維持し育てていただいた農家の人々に心から感謝を申し上げます。</p> <p>また、JR 日田彦山線の復旧に関しましては、当事者である JR 九州の青柳社長が定例記者会見において、被災した自治体並びに住民の気持ちを逆なでするような、度重なる問題発言を行い、8 月 31 日に両県並びに関係自治体は、JR 本社において緊急要請書を手渡し、強く抗議をするとともに、今後の青柳社長の発言について、厳重な注意を行ったところです。</p> <p>また、福岡県議会の各派をはじめ、福岡県自由民主党連合会長、県議団会長に対しましても、早期復旧に向けた協力要請を行ったところであります。</p>

今後は関係自治体が中心となり、国への要望活動を行うことを計画しておりますので、議員の皆様には更なるご理解とご協力をよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

それでは、本定例会に執行部から提案をしております議案の提案理由の説明をいたします。

本定例会は、規約の変更について1件、補正予算について2件、決算認定について4件、報告について1件、合計8件の議案等をご提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。

議案第34号、福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更につきましては、介護保険法の一部改正により、県から保険者へ指定権が委譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要性が生じたものと、併せて福岡県介護保険広域連合の執行機関等の組織の見直し等に伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第35号、平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,664万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,442万6千円とするものです。

補正額のうち災害関係は1億7,565万9千円となっております。

歳出の主なものとしては、まず、災害関連といたしまして、農業振興対策費として、農業振興対策事業などに850万円、災害復興費として公共土木施設災害復旧費9,300万円、農地農業用施設災害復旧として7,415万9千円を計上しております。

また、財政管理費として、財務諸表作成業務400万円、財産管理費として、用地購入費450万円、光地域情報通信費として光ケーブル移設費150万円、小石原診療所費として、小石原診療所代診業務358万9千円、農山村活性化事業費として、ライスセンター荷受けスペース増築工事137万4千円、道路維持費として、村道維持補修315万円、河川費として、河川改修測量400万円、河川維持補修180万円、体育施設管理費として、村民センター改修工事560万円、文化財事業費として、阿蘇4火砕流及び埋没樹木に係る天然記念物緊急調査事業400万円などを、それぞれ計上をしております。

歳入としては、国県支出金、基金繰入金、村債、災害支援でいただいた寄附金や決算に係る繰越金などを計上しております。

議案第36号、平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ169万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,034万7千円とするものです。

国、県等に対する精算返還金を169万8千円計上しております。

認定第1号から第4号につきましては、平成29年度東峰村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算が整いましたので、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものです。

報告第3号、平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告につきましては、地方自治法第221条第3項に規定されている法人である株式会社宝珠山

	<p>ふるさと村より、平成29年度決算諸表の提出があり、これを承認したので、同法第243条の3第2項により議会に報告するものです。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の村政の推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なるご審議を賜り、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第13までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第34号「福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保 健 福 祉 課 長	<p>14ページをお願いいたします。</p> <p>議案第34号「福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について」</p> <p>地方自治法第291条の3第1項の規定により、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更し、福岡県介護保険広域連合規約を別紙のとおり変更する。</p> <p>平成30年9月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、介護保険法の一部改正により、県から保険者へ指定権限が委譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要が生じたもの。併せて、福岡県介護保険広域連合の執行機関の組織の見直し等に伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>これは、受託介護支援事業者の指定権限が都道府県から保険者へ委譲したことや、副広域連合長の選任方法を、各市町村長のうちから選任することとする広域連合の執行機関の組織の見直しによる変更でございます。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>新旧対照表でございますが、変更前の分で、第4条第4号中及び指定介護予防支援事業者を、変更後の指定介護予防支援事業者及び指定居宅介護支援事業者に改める。</p> <p>変更前ですが、第11条第1項中の、支部長7人及び副広域連合長を置く、を副広域連合長1人及び支部長8人を置く。ただし、広域連合及び副広域連合長は支部長を兼務する。に改める。</p> <p>変更前ですが、前条第2項を第3項とし、支部長及び副広域連合長を副広域連合長及び支部長に改める。</p> <p>変更後のところですが、同条第2項に、副広域連合長は広域連合長を補佐し、広域連合長に事故があるとき、又は広域連合長が欠けたとき、その職務を代理する。を加える。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p>

	<p>変更前、第11条第3項を第4項に改める。</p> <p>変更前の第12条第4項を第5項に改める。</p> <p>変更後、同条第4項に、副広域連合長は、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の長のうちから選任する。を加える。</p> <p>変更前、同条第1項を削除する。</p> <p>変更前、第13条第1項中、広域連合長の次に副広域連合長を加える。</p> <p>変更前ですが、同条第2項を削除するものです。</p> <p>17ページをお願いいたします。</p> <p>別表第2ですが、変更前、区分の4のところの下線部分ですが、及び指定介護予防支援事業者を指定介護予防支援事業者及び指定居宅介護支援事業者に改める。</p> <p>変更前のところですが、5の関係市町村において行う事務のところですが、介護予防事業及び任意事業に関すること。包括的支援事業に係る相談及び受付に関することを、地域支援事業の実施及び運営に関することに改めるものです。</p> <p>附則、この規約は、平成30年11月1日から施行するものでございます。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第35号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第35号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,664万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,442万6千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>平成30年9月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>19ページが、第1表、歳入歳出予算補正でございます。</p> <p>歳入といたしましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、村債で、補正として2億1,664万5千円の補正額を計上しております。</p> <p>詳細につきましては、事項別明細書の中でご説明申し上げたいと思います。</p> <p>20ページ、歳出につきましては、総務費、民生費、保健衛生費、農林水産費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費で、補正としては同額を計上しております。</p>

	<p>22ページをお願いいたします。</p> <p>第2表、地方債の補正でございます。</p> <p>変更になっている部分につきましては、過疎対策事業債の農林業債が補正によって2,640万円の借入れをするということで、増額をしております。</p> <p>これについては、ダム関連の農業共同施設についての財源の組み替えにより過疎債を借り入れるということで、また事項別明細書の中でご説明申し上げたいと思います。</p> <p>災害復旧事業債につきましては、災害復旧事業の補正予算計上によりまして起債分ですね、借入分の増額の計上で補正をしているものでございます。</p> <p>25ページをお願いいたします。</p> <p>歳入の事項別明細書でございます。</p> <p>国庫支出金については、総務費の国庫補助金として、社会保障税番号制度システム、これは、戸籍のシステムの改修の関係でございますが、これで48万6千円の補正予算の計上。</p> <p>教育費については、先ほど村長も提案理由の中で申し上げましたが、第4火砕流及び埋設木の調査に係ります分の国庫の補助金でございます。</p> <p>災害復旧費については、災害復旧事業に係る分の国庫補助金になります。</p> <p>県支出金については、農業振興対策事業として525万円、文化財保護工事として60万、災害復旧費として2,620万円の計上です。</p> <p>14款寄附金につきましては、一般寄附金ですね、8月末現在で1,200万円ほど寄附をいただいておりますので、その分を今回計上させていただいております。</p> <p>15款繰入金、財政調整基金繰入金が2,237万7千円、施設改修等基金繰入金560万円、これは村民センターの改修に充てる部分で計上しております。</p> <p>小石原川ダム水源地域振興事業基金繰入金2,640万円の減、これについては、後ほどの村債ですね、借り入れております分の財源の組み替えに係る分の減額でございます。</p> <p>16款繰越金2,518万2千円、これは、決算の確定によります精算分で2,518万2千円の計上をしております。</p> <p>諸収入として、災害援護資金25万円、災害援護資金の貸付金の償還の利子分について、それぞれ貸し付けた方から償還していただいておりますので、その分をですね、受け入れる予算を計上しております。</p> <p>村債として、農林業債2,640万円、災害復旧事業債1億1,270万円を、それぞれ歳入として計上しているものです。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>歳出につきましては、総務課所管の部分について、ご説明を申し上げます。</p> <p>2款1項1目一般管理費について、一般職の勤勉手当。これは、当初予算時に比しまして、職員が1名増えているという関係によりまして、勤勉手当の分が不足するということで、12月支払いになりますので、今回9月補正で計上をさせていただいているものです。</p> <p>3目財政管理費、事務事業委託として、会計事務所等をお願いをいたしまして、</p>
--	---

	<p>財務諸表をですね、作成する分についての委託料を計上させていただいております。</p> <p>今年度につきましては、29年度、災害等によって財務諸表の作成ができておりませんでしたので、28年度決算と29年度決算の2カ年分の財務諸表を作成するというので、この金額になっているものでございます。</p> <p>5目財産管理費については、土地の購入費として450万円を計上しております。</p> <p>14目電算事務費、これが戸籍のシステムの改修委託として48万6千円の子算の計上をしております。</p> <p>29ページをお願いいたします。</p> <p>29ページ、教育委員会の分でございますが、教育費の保健体育費、10款5項3目体育施設管理費で、工事請負費として560万円を計上しております。</p> <p>これについては、所管につきましては教育委員会になりますが、改修については、村民センターを避難所として使うときに、利用される方からの要望として、台所、流し台と、またガスコンロ等がああ施設にはないということで、その設置の要望があがっておりました。この分について、現状では、今のところは外に継ぎ足すような形でつくるところで、予算の計上をしております。</p> <p>内容については、ちょっと設置場所について、まだはっきり確定はしてございませんので、今年度中にですね、そういった施設の改修を行いたいということで、考えているものでございます。</p> <p>総務課の関連については、以上です。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>企画政策課の所管するところの補足説明をしたいと思います。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項22目光地域情報通信費、150万円の増額の補正でございます。</p> <p>内容といたしましては、需用費の150万円ですけれども、光ケーブル移設費でございます。</p> <p>新築に係ります移設とかですね、電柱の建て替えに係ります移設費、それから修繕等の費用でございますけれども、当初予算で190万ほど計上しておりましたが、想定以上に移設等が多くなりましたので、補正をお願いするものでございます。以上です。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>保健福祉課の所管するところの補足説明をいたします。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項3目国民健康保険基盤安定費の28操出金でございます。169万8千円でございますが、これは、補助金の精算に伴いまして、国保特別会計への操出金でございます。</p> <p>8目保健福祉センター、11節備品購入費73万5千円でございますが、いずみ館の電話機の故障によりましてですね、電話の更新を行うものでございます。</p> <p>4款1項5目小石原診療所費、これは、日野先生の産休に伴いまして代診医の分でございますが、12款役務費でございますが、4万9千円。これは、傷害保</p>

	<p>険の分でございます。</p> <p>また13節委託料でございますが、代診医療の事業の委託料でございます。以上でございます。</p>
議 長	住民税務課長
住民税務課長	<p>住民税務課の所管します補足説明をさせていただきます。</p> <p>27ページを3款1項11目臨時給付金給付事業ということで、補正額が54万9千円になっております。</p> <p>こちらはですね、23節ですけれども、こちらは国、県等への精算返還金となっております。29年度繰越し事業で実施いたしました臨時給付金事業の精算に伴います返還金ということで、54万9千円でございます。</p> <p>それから、その下ですね、3款4項1目災害救助費ということで、23節返還金24万9千円。こちらにつきましては、昨年の九州北部豪雨に伴います災害援護資金の借入れの返還になります。</p> <p>こちら2名の方ですね、借入れの今年度分の返還金ということで、25万円ですけれども、補正額の財源内訳を見ていただきたいと思います。当初一般財源で1千円という形で出しておりましたが、25万円全額借り入れた方からの返還となりますので、補正額は24万9千円ですけれども、歳出については25万円で、補正ということにさせていただいております。以上でございます。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>28ページの6款1項農業費からお願いいたします。</p> <p>4目の農業振興対策費ですが、これは、農業機械施設災害復旧に係るもので、いわゆる経営体育成支援事業の補助金でございます。</p> <p>850万のうち500万円が、国県補助を伴うもの、また、村単独によるもので、件数は14件ございます。</p> <p>次に、農業機械施設等災害見舞金350万円ですが、これは、国県補助金に対する上乗せ分、村の負担分でございます。350万円でございます。</p> <p>17目農山村活性化事業費、ライスセンター荷受けスペースの増築工事でございますが、これは繰越し事業でございます。繰越しで533万9千円繰越ししているわけですが、一度入札を試みましたが、工種が主に鉄骨工事ということで、実勢価格とのかい離があり過ぎるということで、不調に終わっております。</p> <p>実勢価格をですね、再度見積もりをいたしまして計算いたしましたところ、137万4千円の補正を今回お願いするものでございます。</p> <p>次に、7款2項1目観光事業費ですが、観光パンフレット増刷費、東峰スタイル冊子タイプのやつでございますが、昨年の災害以降ですね、復興支援ということで、かなりの団体等に持ち出しております。昨年も印刷をしたところですが、今年も2万部ほど印刷するところでございます。</p> <p>次のあさくら路印刷製本費ですが、あさくら路は広域で作成しているパンフレットでございます。サービスエリア等に設置しているもので、今回東峰村の負担としては13万円でございます。以上です。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課	28ページ、8款土木費、1項土木管理費、3目水源地域整備事業費を説明さ

長	<p>させていただきます。</p> <p>先ほど総務課長より、歳入の際に説明がありました財源組替えによるもので掲げさせていただいております。</p> <p>続きまして28ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁費、2目道路維持費、併せて465万円について、説明さしあげます。</p> <p>委託料としましては、道路台帳修正といたしまして、野中橋、砥石渡橋の廃止と言いますか、落橋に伴う分の修正並びに、先日宝珠山（ 停車場 ）線のですね、延伸に伴うもので、道路台帳の修正として150万円。</p> <p>また、2目道路維持費ですけれども、村道維持補修工事としまして、300万円としまして、屋敷線並びに紙屋線等の舗装の改良と修繕、並びに備品購入費として15万円計上させていただいております。</p> <p>28ページ、一番下段ですけれども、8款土木費、3項河川費の1目河川費でございますけれども、測量設計委託費としまして、天神川、小石原地区の天神川の測量調査設計ということで400万円。また、工事請負費180万としまして、維持、浚渫や河川の補修費としましてですね、180万円計上しているところでございます。以上です。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>私のほうからは、11款災害復旧費のほうの計上をさせていただきます。</p> <p>29ページをお願いいたします。</p> <p>11款1項2目公共土木施設災害復旧費、9,300万円の計上をさせていただいております。</p> <p>内訳といたしましては、13節委託料2,500万円、この2,500万円につきましては、30年度、今年度の災害発生に伴います災害査定、設計の業務委託となります。6カ所分でございます。</p> <p>それから、15節工事請負費6,800万円、工事請負費といたしましては、29年災害の単災と言いますか、公共債の対象とならなかったものは10月に計上させていただきます。5,000万円、これは40カ所分です。</p> <p>それから、応急復旧費としまして1,800万円、合計の6,800万円を計上させていただきます。</p> <p>30ページ、3目の農地・農業用施設災害復旧費7,415万9千円。</p> <p>内訳といたしまして、13節委託料5,415万9千円、設計監理費5,100万円でございますが、こちらは災害査定を70カ所受けるようにしております。その70カ所分の設計料。</p> <p>それから、土砂の仮置き場としておるところの、返還するための設計業務を、設計料として600万円を計上し、合計5,100万円。</p> <p>それから、事務事業委託費315万9千円、こちらは増高申請、それから地図、農地情報のシステムの委託料として計上させていただきます。</p> <p>それから、15節工事請負費2,000万円、こちらにつきましては、29年債の災害復旧の関連工事といたしまして、2,000万円を計上させていただきます。以上です。</p>
議 長	教育課長

<p>教育課長</p>	<p>29ページをお開きください。</p> <p>10款1項2目教育委員会事務局費、27万4千円の補正額です。</p> <p>これは、全国へき地教育研究大会、京都大会がございまして、これに東峰学園が選定されまして、それに参加する費用でございまして、旅費として25万4千円、負担金としまして2万円。</p> <p>続きまして、10款5項2目保健体育事業費、これにつきましては、8月1日に行われました夏季巡回ラジオ体操、これにつきましては、いろいろ条件等がありまして、会場設営費がちょっとかかっております。その分についてですね、需用費として12万円、使用料及び賃借料として8万8千円。</p> <p>続きまして、10款6項2目文化財事業費、これは、先般よりずっと単独費で調査を行ってきました第4火砕流の埋没樹木の件でございまして、これにつきまして国庫補助が付きました。それについての内示をいただきまして事業化するものでございまして、トータルで400万円。</p> <p>災害補償費3千円、これは、調査人夫賃の保険料でございまして。</p> <p>賃金86万8千円、これも調査人夫賃の賃金でございまして。</p> <p>報償費22万5千円、これは識見者、大学教授等の現地の立ち合い等に係る経費でございまして、22万5千円。</p> <p>旅費47万5千円、これは、文化庁職員が派遣してくる旅費と、また文化庁へのいろいろ報告に行く分で、47万5千円の旅費を組んでおります。</p> <p>需用費につきましては6万2千円、これは、消耗品でございまして。</p> <p>委託料につきましては、地層断面の写真を図化したり記録を作成したりする分で、175万円の調査委託料を組んでおります。</p> <p>使用料につきましては61万7千円でございまして、現地でのバックホウ、その他の機械の使用料について計上しております。以上でございまして。</p>
<p>日程第8</p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第8 議案第36号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について」</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>31ページをお願いいたします。</p> <p>議案第36号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」</p> <p>平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ169万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,034万7千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>平成30年9月7日提出、東峰村長名でございまして。</p> <p>32ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入。</p>

	<p>10款1項他会計繰入金、補正額169万8千円。 歳入総額3億3,034万7千円。 詳細につきましては、あとの事項別明細書のほうで説明をさせていただきたい と思います。 33ページをお願いいたします。 歳出、9款1項還付及び還付加算金、補正額169万8千円。 歳出合計3億3,034万7千円。 36ページをお願いいたします。 2、歳入、10款1項1目一般会計繰入金、8節のその他会計繰入金でござい ます。一般会計からの繰入金で169万8千円でございます。 37ページをお願いいたします。 3、歳出、9款1項10目その他償還金の23節償還金利子及び割引料でござ いまして、169万8千円の補正でございます。 これは、平成29年度の退職者医療交付金の精算に伴う返還金の補正でござい ます。以上です。</p>
日程第9 ～日程第1 2	
議 長	<p>日程第9 認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定につ いて」 日程第10 認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について」 日程第11 認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入 歳出決算の認定について」 日程第12 認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について」 を、一括議題とします。 7番 長澤貞義議員</p>
7 番	<p>動議を提出します。 認定第1号から認定第4号までの平成29年度東峰村一般会計・特別会計歳入 歳出決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審議す ることを望みます。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	ただ今の長澤貞義議員の動議に賛成いたします。
議 長	<p>ただ今、長澤貞義議員より動議が提出されました。 認定第1号から認定第4号までの平成29年度東峰村一般会計・特別会計歳入 歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会を設置して、審議するこ とを望むということでございます。 この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立しました。 お諮りをいたします。 ただ今の長澤貞義議員の動議に賛成される方は、挙手をお願いします。</p>

	(賛成者挙手)
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、平成29年度東峰村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定をいたしました。</p> <p>7番 長澤貞義議員</p>
7 番	<p>動議を提出いたします。</p> <p>決算審査特別委員会の委員長に伊藤均議員、副委員長に黒川隆康議員を推薦したいと思います。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	ただ今の長澤貞義議員の動議に賛成いたします。
議 長	<p>ただ今、長澤議員より、決算審査特別委員会の委員長に伊藤均議員、副委員長に黒川隆康議員を推薦するとの動議が提出されました。</p> <p>この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立しました。</p> <p>お諮りをいたします。</p> <p>伊藤均議員を委員長に、黒川隆康議員を副委員長に推薦することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、伊藤均議員が決算審査特別委員会の委員長に、黒川隆康議員が副委員長に選出されました。</p>
日程第13	
議 長	<p>日程第13 報告第3号「平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>報告第3号「平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」42ページでございます。</p> <p>地方自治法第221条第3項に規定されている法人である株式会社宝珠山ふるさと村より平成29年度決算諸表の提出があり、これを承認したので、同法第243条の3第2項の規定により議会に提出する。</p> <p>平成30年9月7日、東峰村長名です。</p> <p>この決算の内容につきましては、決算説明会にてお時間をいただきまして、詳細にご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思っております。</p>
休 憩	
議 長	<p>10時35分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時20分)</p>

再 開	
議 長	<p>休息前に引き続き、再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時35分)</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 一般質問を行います。</p> <p>一般質問は7名の議員より提出されております。</p> <p>なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含めて持ち時間は1時間以内となっております。</p> <p>通告に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。</p> <p>答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたしております。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>2番 梶原光春議員から質問を認めます。</p> <p>2番 梶原光春議員</p>
2 番	<p>では、通告に従い、私の質問をいたします。</p> <p>まず、最初に、激甚災害のその後のですね、度々議論されてきました復旧事業の進み具合について、お尋ねいたします。</p> <p>まず、第1点、村が発注する工事とは別に、国、県工事の発注状況はどのくらいでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>河川・道路・砂防関係につきましては、現在原形復旧、道路・河川・砂防事業において、全31カ所掲げられて計画されているということでございまして、用地買収が必要な個所を除いた24カ所につきましては、すべて発注済み。そのうち8カ所が完成済みと伺っているところでございます。</p> <p>また、治山関係につきましても、治山事業個所につきましては、現時点で東峰村、村内につきましては、18カ所の治山事業が計画されておりまして、土砂災害の発生源である森林自体を強化することですね、対応していただくと。</p> <p>その中で、こちらは18カ所のうち8カ所の工事発注を終えておりまして、残る10カ所につきましても用地協議、測量試験等、また設計が進み次第順次発注いただくこととなっております。</p> <p>いずれにしましても東峰村の安心・安全のためにですね、必要不可欠な事業の予算を確保いただいておりますので、村としましても、事業実施に向けて地元調整等全面的に協力してまいりたいと考えているところでございます。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	それではですね、国、県の発注の件数は先ほど述べられましたが、

	<p>場所は特定できていますか。</p> <p>特に、村は村として非常に多くの個所をかかえております。ですから、国と県との連絡というのはなかなか密に、しょっちゅうやっている時間もないのかなと思っておりますけども。</p> <p>場所はもちろん把握しているでしょうけども、どことどこということが分かりましたらお知らせください。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>特に村の農災と密接に関係します河川事業につきましては、現在小石原川の5カ所について計画されており、そのうち先ほど同様4カ所完成しております。</p> <p>改良復旧を行うという用地買収とか川幅を広げると計画されている大肥川、宝珠山川につきましては、これまでに5件の工事に着手されておまして、現在さらに5件、合わせて10件ですね、5件の追加の工事発注を進められているということでございます。</p> <p>既に発注されております5件の工事につきましては、大肥川でいきますと、平田組さんのですね、砥石渡橋付近の工事等3カ所発注を終えられておまして、宝珠山川につきましては、棚田親水公園の仲道建設さん、またその下流の才田組さん等ですね、既に発注されている5件の個所についてはですね、把握しているところでございます。</p> <p>県さんにつきましても、今後5件、当面5件発注されるんですけども、そこにつきましても、発注が整い情報提供をいただくようにはですね、連絡調整はしているところでございます。</p> <p>それを踏まえて、うちのほうとしましても、隣接する農災の工事と併せて調整していかなければならないところがございますので、ご指摘のとおり、調整を深めていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>それでは農地復旧ですね、昨日で宝珠山地区、小石原鼓、小石原、それから福井、宝珠山の村の工事の説明会がありましたですね。大方のところは分かったけども、まだ確定はできないという昨日の説明でございました。</p> <p>ということはですね、昨日も皆さんから質問がございましたけども、来年度の31年度で全部発注ができるのか、その辺の見通し、これはいろんな要因が、私も長いこと土建で飯を食ってきましたので分かりますけども、その辺の見通し。</p> <p>それと査定がですね、たぶん11月末には全部出てくるんじゃないかと、県との話ではそういうふう聞いておりますので、その辺のところはですね、大体的見通し、そしてそれが各地区のですね、営農組合の水利単位、水組合単位に説明ができるのがいつ頃になるか、その辺のことをお尋ねします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>現在の発注件数はですね、査定件数210件の中で43件、20%でございます。</p> <p>今年の秋以降85件の発注を予定しております。128件になりますので、61%程度には上がるのかなと思っております。</p> <p>残りにつきましては、来年度の発注を予定しておりますけれども、何せ先ほど建設水道課長が申しましたように、県との河川工事等の絡みで、すべての工事が来年度中に着手、または終わるといようなことは、ちょっとできないのではないかと思っております。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>先ほど梶原議員ご発言のとおり、昨日で村内4カ所の中山間地域の代表者等にご案内した説明会を終わっております。昨日の中でも説明、報告をさせていただきましたが、今現在の発注状況、それから来年の作付け、若しくは翌々年のですね、農作の作付けの状況ということでありますので、11月下旬に全農家を対象にご案内させていただいて、水利若しくは中山間の組織を集約した形でですね、説明会を開かせていただくというふうに思っております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>説明会のときにはですね、そうしますと、今までのように大雑把な括りの小石原、鼓、福井、宝珠山というところではですね、十分な協議と、それから自分のところの田んぼに、皆さんが知りたいことは、自分の田んぼにいつ水が入って来るかということが第一ですね。誰に聞いてもそういうことですよ。</p> <p>ですから、その辺のことは細かく説明はできますか、そのときに。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今後も引き続き発注それから設計なりですね、協議は進めていきたいと思っておりますので、取り入れが終わり11月下旬には、より踏み込んだ形でですね、説明なり相談に応じていけるだろうというふうに思っております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>そういうふうに願いたいと思います。</p> <p>それからですね、先ほど村長から発注件数と全個所の説明がございましたが、その中にですね、確認ですけども、起工件数は含んではいないですね、査定件数だけですね。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>起工件数と言われますと、査定件数は210カ所というふうになっております。</p> <p>150mとか近距離でありますと、それをまとめた形で発注を行っておりますので、この査定箇所と発注箇所は数字の捉え方が変わっておりますので、それを含めたところの発注率というのは出しておりますが、査定場所と発注件数は一緒とはならず、個所数というふうな集約</p>

	した数字となっております。
議長	2番 梶原光春議員
2番	それは確認のために申し上げたんです。 29年度の7月5日災害以前にですね、起工されていた分が含まれてないかというような、私の聞き方が悪かったけれども、そういう意味です。起工分が入ってないかどうかということ。 そして、それを一緒にですね、付け合わせてやってないかというようなことを尋ねたわけです。ちょっと難しかったかな。
議長	災害対策室長
災害対策室長	過年災と言いますか、29年7月以前の、例えば28年度を含めた以前の災害を含めて発注しているのではないかという趣旨だろうと思われませんが、それはないというふうに思われます。
議長	2番 梶原光春議員
2番	それではですね、現在村内を見回ってみますと、県の工事も含めてですけども、工期どおり、看板が出てますね、最初にですね、何月何日から何月何日までの工期と。 実は、非常に守られてないというか、延長になっているところが多ございます。 例えば県道なんかもそうですけども、10月1日となっているけれども、とても間に合わない。まだ着工もしていないというようなところがあります。 村の工事もちろんそういうことになってくると、経験上3カ月から6カ月は大体延長になります。 ですから、その辺のことを村の工事の中で、延長工事がどのくらいあるのか。そして、それによってですね、当然業者さんは延長工事にかかれば、次の工事の落札ができないわけですね。応札できない、入札に。 そういうことになりますので、その辺のところはどのくらいございますか。
議長	建設水道課長
建設水道課長	工期の変更を行っている案件につきましては、現時点で公共災4件、農災は0件、林道災12件の、合わせて計16件ございます。 発注時につきましては標準工期を設定しており、出水期間中も鋭意作業を進めていただくようにしていたところですけども、今般の出水期等の手戻り等も生じかねないということからですね、そちらについては延期措置を行う行為をしてございます。 緊急避難等ですね、態勢をとれている工事現場につきましては、作業を進めていただいているところもありましたけども、河川の流水が直接工事にあたるとか、そういうところで手戻りが生じ工期延長になるということもございますので、そちらにつきましては協議の上ですね、工期変更をしてきている次第でございます。以上です。

議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>当然、その工期が長くなるということは十分想定されたことではありますけれども、やはり業者さんがいないということ、下請けさんがいない、そういったことですね。それとあと、私どもから見て技術的な問題があります。</p> <p>例えば、特にブロック等のブロック積み、それから石を積む工事ですね、これは経験と技術力がないと早く進まないし、実は県の工事を非常に、岩屋駅のを見とったんですけれども、非常に工事の方たちは若くて元気がいい、だけでもそういった石積みをやったことがないと、聞きましたらですね。</p> <p>ですから、そういったことがありますので、その辺のところをですね、工事を発注する側もその辺の技術者、特に石工さんと言いますが、専門用語で。石工さんがおるか、いないか、ベテランがいるか、いないかによって工事のスピードは大きく変わってきます。</p> <p>ですから、その辺のことをですね、発注するときにもある程度は尋ねとかないと、工期どおりにできないというようなことになってくると思います。</p> <p>特に、その辺の技術者の、発注する側としてはですね、もう落札してしまえばそれは業者任せですので、その辺のところまでは当然把握してないだろうと思うんですよ。その辺のことは、そこの技術者若しくはゼネコンがどのくらいの技術をもっているかというのは、最初るときにヒアリング等か、簡単なヒアリング等は行っておりますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>現場説明会、それから仕様書等で説明をさせていただいております。ただ、事前の技術者の保有それから確保ができていているということに関するヒアリングは、現在行ってはおりません。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>昨日の話の中でですね、絶対に31年度で終わるといような確約はできないというふうにですね、県から出張されている方が申されておりました。</p> <p>村長は最初るときに3年で終わると、やりたいというふうにおっしゃいました。もう現実問題として、そういうことが、だから昨日の会議の中でもあきらめムードみたいなのが出てきているわけですね。</p> <p>考えるにですね、やっぱり業者の指名度をもっと広げないといけません。甘木、朝倉、東峰村、それから浮羽ぐらいではとても足りない。やはり全区に広げないと無理なんじゃないかなという感じがいたします。感じじゃなく現実だろうと思います。そうしないとですね、これはとてもじゃないけども、5年経っても終わらないんじゃないかなというような気がしてきたんですよ。</p> <p>3年間というのはですね、去年の29年7月5日から3月31日まで、半年しかありませんけれども、これも現年度は1年度とたぶん数</p>

	<p>えるだろうと思いますね。ということは、あと1年半ぐらいですね。</p> <p>実際には31年度ですから32年の3月までに発注すれば、契約を交わせばいいわけなんですけども、その辺の考えは村長、どういうふうに思われますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>現在も考え方としては変わってないんですけども、31年度中にはですね、今回の工事発注は行いたいと思っております。</p> <p>しかしながら、やはり先ほど議員が言われるように、指名の業者をするにいたしましても、やはりその地域での建設業組合あたりの約束事項とか、そういったことがあります。そういった中で紹介をいただきながら、現在大刀洗まで手を広げているわけでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、朝倉市のほうの工事が本格化してきております。</p> <p>そうしますと、朝倉市郡の業者はもう手一杯でございまして、そういったところというのは、当初予測ができておりましたので、その回避をやりたいということで、建設業組合等もいろいろお話をさせていただいていたところでありますけれども、現実はなかなか難しかったということでもあります。</p> <p>したがって、やはりそういった各建設業あたりのルール等もですね、無視するわけにはいきません。そういった中で工事のほうは早く発注でき、そして終わるようなことについてはですね、今後も十分努力をしていきたいと思っております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>これから農地が、復旧がですね、来年度だろうと思いますけれども、本格化する中で、特に農地の中ですね、これは私、当初から申し上げておりました。一番大事なことは、農地の場合は、上土ですね。上土の手当ができていくかどうか。</p> <p>その算定は出ていますか、何万㎡必要なのかとか。それから、その手当はどこから持って来るとか、まだできてないか。</p> <p>それはもちろんどうのこうのじゃなくてから、できていけばいいんですけども、非常に心配するところです。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>具体的な数字は、私、今手持ちがございませんが、農災の担当部局のほうで、そうしたボリュームというか、表土の試算はさせていただいております。</p> <p>ただそれが、基本的な数字の積み上げでございまして、掘削、土砂があつて表土をすき取ったときに、土砂だとか、石、流木、流れ木ですね、混入が多ければそれも撤去して置き換えるというような、復旧のような形になりますので、そうした数字の動きはあろうかと思っております。</p> <p>それから、表土の確保につきましては、嘉麻市のほうから、それか</p>

	<p>ら今回補正で関連というふうに2, 000万円の計上をさせていただいておりましたが、久留米方面のほうから表土となる土のですね、確保をさせていただいておるところでございます。</p> <p>確保はできても、そのストックヤードというヤードの確保も必要になってまいります。そうした検討は、今現在も進めておりますので、表土の土の確保はですね、十分図っていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	2 番 梶原光春議員
2 番	<p>特に、その表土のほうがですね、安心してればですね、工事を進める具合においても非常にやりやすいと、気分的にもですね、表土はあると。じゃあ、あとは工事だけだなということであればそんなに心配はしないんですけども、一番の問題は表土だろうというふうに、私は初期の段階から、これは平成19年の大分県の災害での経験から、そういうふうに申し上げたわけです。それを聞いて、少し安心しております。</p> <p>では、続いて、次にまいります。</p> <p>現在、村の各地で行われているですね、伝承文化、祭りや行事にはですね、どんなものがあり、また、そういったものの趣旨や年数、何百年続いているとか、そういったことを村は把握しているんでしょうか。</p> <p>例えば、村誌なんか、私どもは宝珠山村誌しか持っておりませんが、その中にですね、県や他のメディアは非常に興味をもって、県なんかは作ってくれていると。県の伝承文化としてですね、DVDを作ってくれているとかありますが、村としては関心が、非常にその辺のところ教育委員会も含めて、そういったことも学校行事の中でも教えていっているのか、そういったことはどうでしょうか。その辺のことをまずお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>議員もご存じだとは思いますが、村にはたくさんの神社関係のお祭り等があります。大きなものは岩屋神社の岩屋まつり、それから福井神社のお星様祭り、大行司高木神社の夏祭り、小石原高木神社の千灯明等々があります。</p> <p>また、東峰村には高木神社がいくつもありますので、それぞれの氏子さん、それから関係者の方たちが中心になってお祭りなどを行っております。どこがどれぐらいの長さであるかというのは、詳しくまでは調査しておりませんが、かなり古くから行われております。</p> <p>また、個人的に山の神様や庚申様、あるいはお大師様とか作まつりなども行われております。</p> <p>その他にもお盆の盆踊り、これは、昔は各地で行われていたものですが、現在では竹地区に残されております。これもかなり古くから行われているものです。それから、猿喰地区でも50年ほど前から独自</p>

	<p>に盆踊りをしておられます。</p> <p>宝珠山地区では実行委員会で、現在かたらっ祭、それから初盆踊りを、それから、小石原地区では青年団が中心になって夏祭りを行っております。</p> <p>どの祭りもかかわっている方たちの頑張りで、本当に長年続いておるところです。</p> <p>現在、教育委員会が補助しているものについては、文化財保護のために福井神社のお星様祭り、祭りの補助としてかたらっ祭、小石原の夏祭りなどです。</p> <p>祭りや行事については、基本的には対象者、祀ってある方たちが行うべきでありますけれども、それぞれの氏子さんや実行委員会で現在も検討し、存続や祀り方について工夫していただいているところです。</p> <p>ある地区の庚申様は高齢化等でもう祀ることができなくなって、お神様だけをメンバーで回しているというようなところもあるようです。今後同じような地区も出てくるのではないかというふうには思われるところです。</p> <p>宝くじ事業やまちづくり共同事業の補助金等を活用して、祭りの必要な準備、道具などの準備を行っている、そういったところもあるようです。</p> <p>教育委員会としては、一つ一つをどうするとは言えませんが、これから伝統的文化行事などの保存等についても、支援できるよう検討をしていきたいと考えております。</p> <p>それから、学校のほうでというお話もありましたけれども、現在、総合的な学習の時間等で、地域のことを学習する時間というのを各学年で取っておるようです。以上です。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>非常にですね、高齢化等によりこれから伝承文化というのが、これは日本全国どこでも同じことなんですけれども、農村部においてはですね、なかなか続かないと。復活したところもあるけれども、なかなか続いていかないというのが実情です。</p> <p>その中で村として観光プロモーション等にですね、1回50万ほどの補助を出していますね。去年は災害があったから少なかったかもしれませんが、非常に多額の金額が出ております。</p> <p>そういったことに出すのであれば、こういった村の行事、神社の行事ですね、そういったものに対する補助の額をもう少し増やしてあげたらどうかな、というふうに私は考えております。</p> <p>その辺のことを対比としてですね、いかに考えておられるか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	観光プロモーション事業はですね、平成27年度から開始をしております、今年で4年という形になっております。

	<p>(すいとう) 小石原とか村ガール、それからラリーグラス、音楽堂運営委員会、そういった方々の組織についてはですね、初年度から継続してされております。</p> <p>それで、議員の言われた村の祭り等にもですね、補助金をということでございますけれども、議員ご承知のように、伝統的文化あたりを残すための補助金等は村としても行っているところであります。</p> <p>今後どういったところについて、どうなんだというような、もしご提案等があればお聞きをさせていただき、村としても考えていきたいと思っております。</p>
議 長	2 番 梶原光春議員
2 番	<p>もちろん多額の、1回につき50万というのが、非常に高いか安いかは、その人の考え方によるでしょうけれども。</p> <p>やはり他の地域の費用なんか見てみると、お金だけじゃないんですけども、そこはもうお金よりも、そのときのその地区の心意気によって、現実には存続されているというところなんです。</p> <p>やっぱりそういうところはですね、もっとしてやるべき。景観、特にそうですね、今度の災害によって景観が非常に壊れました。元に戻すにはですね、やはり心意気だけではなかなかそれは続かないと、心意気だけではですね。まして高齢化されている。</p> <p>だったら、やっぱりそういったところを、ボランティアだけに頼るわけにもいかないから、やっぱりそういったところはですね、補助金ないし多少の費用の応援をしてやって、景観等は守っていくべきじゃないかなと思います。</p> <p>それはもちろんこれからも我々議員としての務めですけども、そういったところをですね、提案をしたいと思っております。</p>
議 長	村長
村 長	<p>村のほうといたしましても、景観維持のためにですね、村づくりの共同基金とかですね、生き生き基金とか山里景観事業とかいろいろな事業等をして、それぞれの地区でご活用をいただいているというような状況もございます。</p> <p>そういったところで、今言われました景観等につきましては、そういった事業もありますので、ぜひ、また村のほうからも周知は図っていきますが、議員各位の皆さん方にも、そういった周知のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	2 番 梶原光春議員
2 番	<p>分かりました。ぜひ、その方向でいていただきたいと思っております。</p> <p>これだけ村の景観が変わったんです。地域の文化もこれからはもうますます、もう家が流されたとかいう人たちは、外に出て行って帰って来ないということも十分考えられますので、そういったものを村に残していきたいと我々も考えております。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>

休 憩	
議 長	11時15分まで休憩します。 (11時 7分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。 (11時15分)
議 長	8番 大蔵久徳議員を認めます。 8番 大蔵久徳議員
8 番	通告に従いまして、まず、防災・安全対策、産業の振興、効率的な財政運営について、順次質問をさせていただきます。 まず、避難所の運営について、質問をさせていただきます。 昨年の災害を受けまして、今年は避難準備、避難勧告、そういった段階から数多くの避難が行われたと思います。 今年6月に避難所の運営は大丈夫かという質問をしました。今回は、その避難を受けて、避難所の運営が順調に行われたのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	今年度につきましては、まだ台風等が来るかと思いますが、現在まで6回の避難所の設置を行っております。 今年度から防災体制の要員等は大幅に変更しております。 各避難場所につきましては、職員を2人配置するという形で行っておりますので、特に各避難場所からの問題点等につきましては上がってきておりませんので、適切に運営が行われたのかなと感じております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	今、6回ぐらい避難があったといった中で、避難指示も1回ありました。避難指示においては相当な数の方が避難したと思います。 そういった中でも役場の担当は各地区2名であったのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	各避難場所、2名の体制で行ってございました。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	6月の質問のときに、回数が増えればお年寄りなんかが大変じゃなかろうか、という質問をいたしました。 そのとき村長の答弁は、子どもまた老人においては皆様と区分して、すみ分けて過ごしていただくと、そういったことがありました。 今回、私はいずみ館に避難しましたが、相当な数の方が避難しておりました。 その中で、今言ったような老人、子どもたちが区分されて避難されておったのか、お聞きします。
議 長	総務課長

総務課長	<p>いずみ館につきましては、今回7月の西日本豪雨の際に最大170名ほどの避難がっております。</p> <p>その中で、やはり昨年から準備しておりました段ボールベッド、また仕切り等において、そういう準備のときには職員が行っていましたが、基本的には2名でお世話をしたという形にはなっております。</p> <p>区分け等についてはですね、来た方を順に入れておまして、そういう仕切りとかですね、そういった部分でのパーティション等でプライバシー等の分は行ってはいました。</p> <p>ある程度ですね、きっちりここに子どもですよとかいう分け方はしておりませんが、来た方について随時そういうふうに配置と言いますか、このブロックにお願いしますという形でですね、やったという部分はございます。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>やはりいずみ館は快適なんですよ。そういった感じで、全村からあそこに避難する方がいらっしゃると思います。</p> <p>今言われたように区分けをすれば、後で来た人はおれない。そういった状況もあったんじゃないかならうかと思えます。</p> <p>そういったことがないように考えていかなければならないと思いますが、総務課長、区分けをした後にあふれた人たちはいなかったのか、お聞きします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>後ほどの反省点等で、具体的にそういった意見が上がってきたという報告は、私は直接受けておりませんので。</p> <p>大変だったとは思いますが、どうにか対応できたのではないかとこのように思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>3回を超えますけれども、あと1ついいですかね。</p> <p>早めの避難のときには、避難者が自分で食事を持って行くようなことで、統一されとったと思います。</p> <p>しかしながら避難所の中で今回、仕方ないのかもしれませんが、食料の提供がありました。</p> <p>いきなり来たもんだから、私おりましたら、ちゃんと準備しておる人たちは、1回食べたから、これは夜食に貰うとか、そういった感じなところがありました。</p> <p>実際、この避難所を運営する中で、これも公費であります。そこ辺の基準をはっきりしておるのか、お聞きします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>議員ご意見のですね、食事の提供につきましては、今回7月の西日本豪雨について、実際には7月5日から7月8日まで避難所を設置いたしました。</p> <p>初日からですね、100名を超える避難者がおりまして、避難のと</p>

	<p>きには、概ね基準としては3日分ぐらいの食料をと言っておりますが、大体1日分は持って来ているだろうということで、2日目について、食事の提供を検討し、1食はですね、お弁当という形で手配をさせていただいたものでございます。</p> <p>これについては、先日区長会がありまして、区長会の中でも意見が出ました。</p> <p>その中で、やはりある程度の基準が必要という部分ですね。それとあとは、村としても避難のときに、やはり食料等は持参して避難してくださいという放送をしている中で、2日目ぐらいから食事の提供があると、やっぱり持って来ない人が出てくるということで、やはりそういった部分の懸念というかですね、協議がございまして、その中で、一応村として、区長会の話の中で、基本的にと言いますか、避難所に対して食事の提供はですね、基本的にはしないという形で、今後はしないという形で、対応を取るという形にさせていただいております。</p> <p>また長期になったりとか住宅に被害が起きたりとか、そういった場合については、執行部と区長さんなりとの協議の中で、食事の提供について、いつからしますとかいう判断はするという形になりますが、基本的に食事、お弁当の提供はしないということで、方針を確認したところでございます。以上です。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>分かりました。</p> <p>じゃあ、そういったほうでやっていただきたいと思います。</p> <p>村の避難所、村長が言われましたように、3カ所あるわけで、その中の1つが宝珠の郷さんでございます。ここもですね、去年は被災した。その中でも避難者を受け入れていたようでございます。</p> <p>今回、村長が2名の体制で各地区に配置すると。そういった中で、この宝珠の郷についても職員の配置は2名だったのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	宝珠の郷におきましても2名の配置をいたしました。
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>いずみ館においては役場の職員2人、またいずみ館の職員が働いておりました。</p> <p>いずみ館においては、いずみ館の職員がもう本当に献身的な仕事をしていただいたから、いずみ館の運営が成り立っていったわけでございます。</p> <p>この宝珠の郷においては民間の施設でございます。お二人職員が派遣されて、それで運営がうまくできたのか。</p> <p>結局、宝珠の郷の職員の方におんぶにだっこじゃなかったかなと思うわけでございますけれども、その辺りがどうだったのか、お聞きします。</p>
議 長	総務課長

<p>総務課長</p>	<p>宝珠の郷につきましては、2名の職員を配置しているのは、村長の答弁のとおりです。</p> <p>一応宝珠の郷との話の中で、避難所を設置する際に、職員がそちらに行くということではなくて、やっぱり本業がございますので。今デイサービスセンター、そのフロアを開けていただいているということで、一応避難所を設置するときには、1名の職員を専属という形で配置地していただく、これは、今年もそうだったと思います。ちょっと確認はしておりませんが、1名の職員を配置していただく。村から2名の職員が行って、そういった避難所の運営をするという形になっておりますので、今年度も同じようにされていたと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>8番 大蔵久徳議員</p>
<p>8 番</p>	<p>やはりですね、宝珠の郷さんの日常業務に障害があったらいかんと思うわけですね。</p> <p>その中で、やはり避難した方たちは、やはり水が飲みたい、自分たちで持って行く方もいらっしゃるかもしれませんが、長期化すれば職員に頼る部分が増えてくると思いますのでですね、その辺りを今後ですね、課題として、やはり宝珠の郷さんと話していただいて、どこまでお願いできるのか、その辺りを詰めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>宝珠の郷にですね、そういう多大な日常業務的なことをさせていたというのは、ちょっと初めてでございます。これにつきましては、宝珠の郷とヒアリングをやって、事実関係を調べたいと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、短期間と長期というのがですね、なかなかこれがまた分からない状態でございますので、長期化すればまたそれなりのですね、対応等は役場としても取っていきたいと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>8番 大蔵久徳議員</p>
<p>8 番</p>	<p>宝珠の郷の件については、よろしくお願いいたしたいと思えます。</p> <p>今、3カ所の中で一番集まるのはいずみ館だと思えます。災害がどうしても、豪雨災害のときですから夏ですね。クーラーのあるところに集まるから、もう手狭ですね。</p> <p>そういった中で旧宝珠山小学校をですね、どうにか使えないかと思うわけでございます。</p> <p>前回の6月の議会で同僚議員が、旧宝珠山小学校の活用を聞いたら、村長のほうは企業誘致を図りたいと考えておられるみたいでございましたけれども、宝珠山地区において、本当に安全な場所がどのくらいあるか考えると、やはり旧宝珠山小学校あたりが一番安全で、避難するにも集まりやすいし、住民の方からもあそこを避難所としてくれないかという意見を、私は聞いております。</p> <p>村長としては、企業誘致が先と言っておられましたけれども、これ</p>

	を避難所の1つとして考えていただけないか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>議員ご承知のようにですね、旧小学校後につきましては常時管理を行っておりません。</p> <p>避難をする場合においては、やはりまずは電気の復旧からですね、いろんな、それから掃除とかですね、いろんな制約があるかと思っております。</p> <p>そういった中で、まだ、私の見た感じでは、村民センターにつきましては、余裕はあったと、私は判断をしておりますので、そういったところが余裕もなくて、どこもないんだということであればですね、また、旧宝珠山小学校の一部を避難ができるような体制等はですね、考えていかなければならないのかと思っておりますけれども、現時点では村民センターの中にもう少し余裕があるのかなと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>村民センターは確かにゆっくりあります。</p> <p>でも、先ほど言いましたように、夏場の避難なんですね。そこにお年寄りの方たちが何日もおるのは大変でございます。</p> <p>私は、今、旧宝珠山小学校を開けてくれというときに、そもそも電気も通ってない、確かにそうです。だから、例えばですね、社協が小石原にありますね。宝珠山支部みたいに、あそこを通常社協の支部みたいところで開けていただいて、通常あそこに人がいると。一部屋か二部屋クーラーの効く部屋があって、トイレは十分使えると。そういったやり方であそこを有効に使うということは考えられないか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>社協のほうとも打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますけれども。</p> <p>今でも社協は手一杯でやっております。そういった中で、果たして人間を、また分けるのがいいのか、悪いのか、その辺りも含めましてですね、今後打ち合わせをさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>確かに社協は大変です。例えばの話で、社協さんができたらという話をさせていただいたところでございます。</p> <p>村長、考えさせてくれということでございますので、予算がどのくらいかかるかですね、そういったことも当然あることだろうと思っておりますので、検討していただけるように、ぜひともお願いいたします。</p> <p>次に、災害対策について、また、この旧宝珠山小学校を使えないかということであげております。</p> <p>今、県から大勢の職員の方が来て、寝ずに働いてもらっているような時期がありました。そういった感じで、宝珠山の庁舎は部屋がいく</p>

	<p>つも占領されております。それは仕方ないことです。忙しい中ですね。</p> <p>ある程度1年経ちまして、宝珠山小学校を、みんなが入れば、次に移動するにしろですね、使う人たちが非常に便利じゃなからうかと、私は考えますけれども、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>災害対策関係で、今、使っているわけでございますけれども、やっぱりそれぞれの、各課との打ち合わせとかですね、そういったものもあります。</p> <p>宝珠山小学校は移動した場合ですね、やはり距離的な問題、それから時間的な問題、そういった打ち合わせ等の関係では、やはり近くにいたほうがいいのかと思っております。</p> <p>したがって、さらなるですね、部屋が足りないということは、今の時点では考えられませんので、現行のままこの状態で災害復旧工事等はですね、やっていきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>先ほどの避難所とこれを関連して、もしそういったことで、予算があんまりかからないのでできることならば、こういったことをしていただけないかということでございまして、後ほどの検討をぜひともよろしく願いたいと思います。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>復旧工事は不落が続いたということがございましたけれども、目に見える形で工事があっております。</p> <p>ああ、復旧が進んでいるなど、この山はもうがけ崩れの工事が終わったな。今度農災においては、激甚の部分も田んぼがきれいになったな、用水がきれいになった、目に見えます。</p> <p>片や、一方で、復興策、復旧じゃなくて復興策、これはどうなって、当然のように復興計画が作られました。それに則って復興をしていくんでしょうけれども、予算面もあんまり見えないし、よく復興については目に見えない部分がありますので、この辺りをどう考えておるのか、村長にお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>やはりこの復旧・復興につきましては、今年3月にですね、復興計画というものを作らせていただき、皆さん方と共有をしているところであります。</p> <p>そういった中で、期間が36年までの8年間ということで、当然、31年度の目標の復旧期、それから33年度目標の再生期、36年度の発展期、そういったところをですね、順次取り組んでいきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>実はこの復興についてはですね、6月議会で、答弁は要りませんということで、要望を出しておりました。</p>

	これにつきまして、庁舎内で復興策について検討がなされたか、お聞きします。
議長	村長
村長	<p>ちょっと時間を取りましたけれども、まず、復興ですね、工事の復興、これも重要ですけども、私がいつも言っていますように、これからのやはり東峰村、子どもや孫にどう残していくのかという、その地方創生総合戦略、これにつきましても一緒にやっていくという話をさせていただいているところであります。</p> <p>当然、そういった延長線上でですね、ゲストハウスの関係とか棚田景観プロジェクト、それから復興住宅、そういったものも進めておりますし、また、昨年度におきましては、県のほうの支援も受けまして共同窯設置事業ですね、そういったものにも取り組んでいるところであります。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>やはり復興のほうはですね、復旧と違って、なかなか時間のかかることであろうと思います。</p> <p>そういった中で、次の質問ですけども、商工業、これは本当に、商工業の振興ですね、本当に喫緊の課題であります。窯業関係については、ある程度の財政措置がなされたりしておるところでございます。</p> <p>本当に今、東峰村が寂れたなと思うのは、商店街がほぼなくなっております。もう回復不能のレベルまでいっているのかなと思ったわけでございます。</p> <p>この商工業の振興、特に商店ですね、その辺りの振興をどのように考えておられるか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>議員言われますように、窯業とかですね、そういったものについては、現在いろんな形で支援等を行っておりまして、観光プロモーション等もやったおかげで、結構総体的に来村者、それから購買力のほうも上がっているのではないかと考えております。</p> <p>しかしながら、今言われました商店街においてはですね、これはやはり以前の宝珠山村におきましては、8千人から9千人の人口があったという中で、現在、約1,100人、ざっと言いますとですね、1,100人ぐらいになっているかと思っております。</p> <p>そういった中で、また交通の利便性等もありまして、やはり村外での大型商店、ショッピングセンター、そういったところでの買い物等も多くなっております。</p> <p>これをどのように再生していこうかといいますのは、非常に難しい問題だと思っておりますので、少しと言いますか、時間をいただいて、その辺りについてもですね、本当にどういった形で行っていくのかは、勉強させていただきたいと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員

8 番	<p>やはり買い物に行かないから商品が少ない、商品のあるところに仕方ないように、村外に出て買い物をする。悪循環が続いて、地元に残っておる商店が寂れていく。これは、東峰村に限らずよそもそうであるうと思います。</p> <p>なかなかですね、行政のやり方として、その商店に現金をやるとか、そういったことはできません。</p> <p>そういった中で、いずれ淘汰されるような可能性があれば、その後の村長として、公営のそういったものをつくる考えがあるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>端的に言いまして、公営でそういったものをつくるというのは、今のところ考えは持っておりません。</p> <p>ただ、やはりいろんな皆さん方の声を聞きながらですね、必要であればやはりそういったものは、地域住民のためにもつくっていかねばならないのかなと思っております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>私自身も商工会の役員でありながら、地元優先には使っておるとは言ったものの、100%地元を使っているかということ、そうではありませんのでですね、自分たちの自戒を含めて今後振興策を、村のほうによろしくお願ひするところでございます。</p> <p>続きまして、行財政改革について、質問をさせていただきます。</p> <p>復旧・復興が進んでおります。</p> <p>一方で、村の業務として行財政改革をやる必要があると考えておりますけれども、計画なり目標が村にあるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>本年6月ですね、高橋議員の質問等にも答弁をいたしましたとおり、行政改革につきましては、平成18年の集中改革プラン、行革推進会議により随時検討を行い、主に事務効率化による行革に取り組んできたところであります。</p> <p>しかし、現時点ではですね、大規模な災害を受けておりますので、復旧・復興作業を優先で取り組む必要があると思っておりますので、当面は現状維持でいきたいと思っております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>復旧・復興でお金が当然かかります。そういった中で、限られた予算の中で健全な行財政運営をしていかなければならない。そういった中で、やはりそれと一方で、しっかりやらなければ、私はならんと思ひます。</p> <p>住民サービスはどんどん増えております。その中で、限られた予算の中で最大限の効果を上げるような、そういったことは当然考えていただかなければならないわけで、その辺りのことをですね、職員の方たちと一緒に話をされているのか、お聞きします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>月に2回庁議と言いますか、課長会議等はやっておりまして、そういった中でも、十分そういったところにはですね、指示をしているところでもあります。</p> <p>災害復興の陰に隠れてなかなか見えないような状況ですけれども、それぞれの会議につきましても、自分に課せられた業務についてはしっかりとやっておりますので、そういった点をご理解をお願いしたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>村長がよく言われる持続可能な村づくり、そのためにもやはり行革は当然必要なことであろうと思いますので、それについてはしっかりと進めていただきたいと思うところがございます。</p> <p>次に、職員の数について、質問をいたします。</p> <p>現在の東峰村は災害復旧ということで、多くの方が県から来ていらっしゃると思います。</p> <p>だから、この人口規模にあわせての職員の適正人数、これはどのように考えておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>現在ですね、先ほど言われましたように、復興の事業に関しまして相当数、人数が増えております。</p> <p>復興が落ち着いた段階ではですね、やはり適正人数というところには当然持っていきますが、やはり定員の管理計画というのは、ご承知だと思いますけれども、今それをですね、大幅に変えて増やそうとか減らそうとか、そういったところは考えておりません。</p> <p>やはり復旧・復興が大事でございますので、それに沿った人員配置というのは、今後も続けていきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>復旧・復興のための職員はよそに置いていただいて、その人口規模にあった職員の数、適正人数は何人かということ聞いたわけでございます。</p> <p>じゃあ、その嘱託、臨時職、そういった方たちの適正人数はどのくらいか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>なかなかですね、適正人数と言われましても、どれが適正人数か、人口規模にあわせた適正人数は何人か。それは、確かにですね、各市町村等との比較による数字は出ると思います。</p> <p>しかしながら、人口規模によって、じゃあ人間が少ないから少ない職員数でいいのかというと、それはまた住民サービスの面からいきますと、それではなかなか職員の皆さん方も大変だろうと思っております。</p> <p>よく適正人数という形での議論等が各所でされておりますけれど</p>

	も、やはり現状の住民サービスを維持していく上では、現在定員計画をやっております52名体制あたりで、当面やっていかなければならないのかなとは思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>村長、集中改革プランのことを申されました。</p> <p>もう何年か前から全国の自治体で集中改革プランにおいて、財政状況が厳しい中、職員の削減が全自治体で行われてきました。東峰村も随分職員が減っておったと思います。通常の数、村民も減ってきました。</p> <p>そういった中で、災害とは別です。通常の数に対する職員の数、もう一度聞きます。適正か。</p>
議 長	村長
村 長	<p>現在では適正だと思っております。</p> <p>もし、また議員のほうからですね、こういった改善をすればどうなんだというようなご教授があればですね、ぜひ教えてほしいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>それこそ6月議会、同僚議員が、庁舎統合はどうしますかという質問をしましたら、それは、今すぐはしないと。後ほど村民なり議会なりに話をしながら進めていくということでございます。</p> <p>庁舎を統合すれば職員の数が減るんじゃないかと、村民の方たちからも意見を聞きます。庁舎統合はどうするのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>庁舎を統合しますと、議員おっしゃるように、人数は減らせると思っています。</p> <p>しかしながら、軽々にですね、庁舎を統合しますよ、云々というのは、やはり合併した当時の考え方もありますし、そういったところについてはですね、私が軽々に答えるところではないかと思っております。</p> <p>これは、村民の皆さんと十分、当然、議会のほうにも責任を持ってもらって、そういった道筋をつけるようなことは、当然お願いをしたいと思っておりますし、現時点におきましては、前回は申しましたように、庁舎の統合等については考えておりません。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>庁舎統合はまた別に置きまして、職員の、1回減って、そして臨時が増えた。そういった話も聞くわけでございます。</p> <p>先ほど、数日前の新聞によりまして、正規と非正規の割合を見ましたら、11地区ぐらいで50%を超えておると、そういったことがあります。</p> <p>東峰村においては、正規と非正規の割合、分かりましたらお願いします。</p>

議 長	総務課長
総務課長	<p>現在、村長の答弁にもございました正規職員については54名でございます。嘱託職員、臨時職員については、嘱託職員が本年4月現在になります、23名と臨時職員が12名で35名になります。</p> <p>54対35で、割合については、数字はあれですが、嘱託職員の中には地域おこし協力隊とか集落支援員、そういった方も含まれておりますので、お含みおきいただきたいと思います。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>私は互助会の中で呼ばれたときに、職員の方によくお話をさせていただきました。</p> <p>限られた予算の中で最大限の効果を上げるように、職員の方は頑張ってくださいということをお願いしておりました。</p> <p>この職員の方に意識改革なり人材育成、そういったことはどのくらいの頻度でやっておられるのか、村長、また総務課長にも答弁をお願いします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>職員の人材育成につきましては、人材育成ビジョンというのを平成22年か23年に一応作成しております。</p> <p>その中で、やはり研修等の計画を、計画に基づいて、研修計画を毎年策定した中で、それぞれの職員に均等と言いますかですね、一つは職員研修所における段階的な研修やテーマ別の研修に参加していただく。また、村独自ですね、業務改革等の研修や接遇等の研修もですね、村のほうに講師を雇って行うという形で行っております。</p> <p>昨年については、ちょっとその研修はできませんでしたが、一応年に1回から2回はですね、行うところで計画をしているところです。</p> <p>また、人事交流と言いますか、他の自治体との交流の中でもですね、今行っているのは添田町と赤村とうちで、三者で研修担当との交流を行う中で、それぞれのところでいろんな人材育成の研修を行うときに、それぞれの町村に案内をして、それに希望を募って参加するとかですね、そういった形で研修等は行っているところでございます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>これは、私の個人的な私案だと思っただきたいんですが。</p> <p>やはり人材育成、それは個人の努力によるところと、やっぱりその先輩諸氏あたりの教授というところがあるかと思っております。</p> <p>それともう一つはですね、やはりいろんな経験、体験をすることによって、その人のやはり考え方や行動とかというのはですね、そのような体験によって生まれてくるのではないかと思っております。</p> <p>この場所でお断りをして、発言をさせていただきますと、来年度からはですね、やはりそういった人材育成も含めまして、自治体間での人事交流ですね、最低1年、2年というような形での人事交流、それから人材育成等もですね、考えていかなければならないのかと思っ</p>

	おります。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	何度も言いますけれども、持続可能な村づくりのために、職員のご努力、また、私たちも考えなくちゃいけないんでしょうけど、そういった中でいい村をつくって行ってですね、また活気のある東峰村ができるように、お互いに頑張りましょうということで、質問を終わります。
休 憩	
議 長	13時まで休息いたします。 (11時54分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、5番 高橋弘展議員の質問を認めます。 (13時00分)
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	一般質問の始まります前に、資料の配布をお願いしたいと思います。
議 長	どうぞ。 (資料配布)
5 番	<p>資料を配布している間に、資料の説明を簡単にさせていただきたいと思います。</p> <p>資料につきましては、これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会ということで、総務省のほうで地方創生に絡む部分も併せまして、今後移住・交流施策についての検討会が行われている中で、今、関係人口というワードが出てきております。</p> <p>今までは交流人口あるいは定住人口という形で、人の流れあるいは移住ということが語られてきましたが、そこを新たに表す言葉として関係人口という言葉が出てきております。</p> <p>今回の一般質問の最後に、この話を持っていきたいと思っております。時間がある間にご一読いただければ幸いです。</p> <p>それでは、一般質問を始めてまいりたいと思います。</p> <p>今回の一般質問に関しましては、東峰村の観光ビジョンと、それに関係する移住施策、その2つの関連性ということについて、お伺いをしていきたいと思っております。</p> <p>まず、はじめに、観光に対する総合的な計画について、お尋ねをしてまいりたいかと思っております。</p> <p>現在日本においても、東京オリンピックが2020年、あと2年ということで、インバウンド観光という部分にもかなり脚光を浴び、そして民泊に関しても法制化され、国も前々から行ってきております農泊という部分で、観光であったり、そういった部分がすごく身近に感じられるようになってきております。</p> <p>本村におきましても、村長、常々観光立村という形で言われてきたかと思っております。本村においては昨年、未曾有の災害によって全国的に、</p>

	<p>これは思う、望む形ではなく、東峰村が全国に知れ渡ることとなりましたが、そういうこともあって、全国からボランティアの方々や寄附、ご支援等をいただいて、今日まで至っているかと思います。</p> <p>復興計画の中でも住民協議会、あるいはパブリックコメントの中でも、やはり観光という部分で、今後東峰村が再生、復興していくにあたって、期待値が高まっているのかなという部分をすごく感じるところであります。</p> <p>その上で、現在村では、この観光に対してどのような計画あるいは指針、方向性を持って、この観光施策というのを推進されているのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>計画の基本は、総合計画の中の34、35ページに掲載された計施策を基本にですね、実施をしているところであります。</p> <p>また、まち・ひと・しごと総合戦略についてもですね、その方向に沿ったところで計画をされているところです。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>承知いたしました。</p> <p>その上で、総合計画においても、あくまでも村の一番上部にあたる計画ということで、それに対してどのように施策を推進していくかという部分の具体的な部分、実行計画的な部分が必要になってくるのかなという上でも、ちょっと質問してまいりたいと思いますが。</p> <p>2番目、東峰村を一言で表すキャッチフレーズというのは、今あるのでしょうかということ。</p> <p>この災害を前後しまして、私もいろいろ東峰村を紹介するという機会が多くありますが、東峰村って一言で言うと、簡潔に言うとなかなか難しく、いろいろ、いろんな人の顔が浮かんで、あそこがあったり、ここがあったり、どこがあったりという部分で、なかなか簡潔明瞭に東峰村ということを表すことって、なかなかできないのかなという中で、観光を推進する上で、東峰村の観光の魅力も含めて、そういう一言で表すようなキャッチフレーズというのは、今持って、観光施策を推進されていますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	一言で言える、そのようなキャッチフレーズは、今、持ち合わせておりません。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>その辺があると非常に紹介もしやすいし、東峰村ってこういう村なんだというのが、すごく入りやすい部分があるのかなと。</p> <p>例えば近隣で言うと、うきは市、ホームページ上の情報からなんですけど、「感動とやすらぎ」であったり、朝倉はちょっと長いんですけど、「水を育みまちを潤す健康文化都市の創造」と、ちょっと難しいですけど。あと筑前町は前々から「食と農と平和のまち」ということ、</p>

	<p>日田市に関しては全国的に知れ渡っている「天領」、あるいは「水郷日田」ということで、キャッチフレーズと言いますか、その都市を表す言葉というのがあるかと思います。</p> <p>昨年、マスコットキャラクター「とほっぴ」も決まってですね、東峰村を具体的に表す形というのものもある程度できてきたところで、やはり言葉としてもそういう部分を表していくべきではないかなと。</p> <p>特に、この災害復興にあたって、東峰村の人たちと一緒に、そのキーワードで何かトライしていける言葉も必要ではないかなと思いますが、そういうキャッチコピーを作られる考えはありますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	ぜひ、作っていきたいとは思っております。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、たくさんの人を巻き込みながらですね、一緒に何か考えていければ、より良い言葉になっていくのかなというのと、やはりこのキャッチフレーズもなかなかやはりプロの技という部分もありますので、ぜひ、いい具合でプロのコピーライターの方々、そういった方々も巻き込みながら作っていただきたいと思います。</p> <p>そのキャッチフレーズにもかかわる部分なんですけれども、次のサイン看板の統一や整備の必要性について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>この質問については、以前、平成27年の6月定例会の一般質問でもお尋ねさせていただいた経緯があるんですけれども、その後、何か進んだことがあるのか。</p> <p>現在、村の玄関口にあたる部分でも、ここから東峰村ですよという東峰村のあいさつ的な部分が乗っているサイン看板というのが、小石原あるいは塔の元辺りにもあるかと思いますが、そういった部分で東峰村を紹介する看板という部分で、何か今、計画若しくは施策をお持ちでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	やはりそういった情報のですね、共有化を図るということは大事なことだと思っておりますが、現在では、まだそういったところまでいってないというところであります。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>以前は確か、いろいろ予算があつたりした部分があつたかと思いますが、道の駅の看板等まで確か、そのサイン看板の整備というのが行われて、最終的に、じゃあ玄関口、稗畑の辺りと延田の辺りにそのサイン看板、入口の部分を作ろうかという部分で、最終的に九産大と計画を作るかどうかという部分で、ちょっとまとまらずに、このサイン計画の話が流れてそのままになっているかと思いますが。事実関係、間違っていたら訂正をお願いしたいかと思いますが。</p> <p>その上で、今、その玄関口となっている、例えば延田の辺りも、かなり大規模に災害で傷ついてしまって、ここから復旧していく段階で</p>

	<p>はありますが、その直るのと同時に、やはり東峰村、復興してますよという部分もサイン看板辺りでですね、新たにこういうキャッチコピーを含めて見せていくとかですかね、紹介していくというきっかけにもなるのかなという部分で、特に玄関口辺りの看板という部分の整備というのは、非常に大事なかなと思うのですが、その部分、特に入口の部分の看板の整備というお考えはないでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員のおっしゃるとおり、なんとかそういったところについてもですね、やっぱりやりたいと思っております。</p> <p>ただ、言い訳になるかも分かりませんが、今、やっぱり災害復興等で、非常に重要な時期でもあります。もう少し時間をいただければと思っております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>今、復興計画の推進会議等が行われている中で、やはりそういった部分、先を見据えた形の話にも展開していけることをですね、非常に望むところであります。</p> <p>さらに言うと、次の、村への出入口の景観整備はできているかという部分で、確かにその災害によって傷ついている部分、個所等もありますが、特に塔の元の交差点辺りというのは、どうしても県道から上がって来て、塔の元の交差点に入ると、どうしても草木が生い茂って、薄暗い中を抜けて、「あらっ、いつの間に東峰村に入ったのかな」というふうな感じもあるかと思えます。</p> <p>とても見通しの悪い部分もあって、昨年、一昨年等も和多屋寿司さんの前で、確か死亡事故が発生した経緯もあるかと思えます。</p> <p>やはり村の玄関口が、多少危険度が高いと、やはりこの道はあまり通りたくないよねとか、村に対しての悪いイメージにも繋がりがやすいのかなという感じを受けます。</p> <p>そういった部分で、現状として、この村の出入口、玄関口となる部分の景観整備、あるいは道路整備も含めまして、何か考えはありますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ご承知だと思いますけれども、そういった国道それから村道等に覆いかぶさっているところとかというのは、やっぱり所有者がございます。</p> <p>そういった中で、所有者の方には、やっぱり適正な管理をお願いしたいところではありますけれども、まだまだそういったところはできてないのが現状であります。</p> <p>今後ですね、確かに言われるように、村に入ってくる場所、そういったところはやっぱり気持ちよくですね、入って来れるような対策、それから看板等もですね、今後はやっぱり、きちりと整備をしていかなければならないと思っております。</p>

議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>景観整備等に関しては、同僚議員の方々から常々看板の整備であったり景観、ここが悪いんじゃないかという部分であっているかと思えます。</p> <p>その度に、じゃあ、ここそうします、ああしますという形で、その場その場の対応策というのが図られてきております。</p> <p>今、大規模に岩屋駅周辺であったりする部分は、その地方創生の施策という形でも整備のほう進んでおりますけれども、やはり村全体を通して景観をどうしていくのか、指針があればやはり、より行政としても物事が進めやすいのかなど。あるいは住民の方にも呼びかけやすいのかなという部分があるかと思えます。</p> <p>災害の前にも企画政策課のほうから常任委員会のほうにも、そういう景観を整備するような検討をする委員会の立ち上げ的なものを、話を聞いていたままになっているかと思えます。</p> <p>それは、計画があつての部分だという部分で話をしていたかと思うんですけども、村として、村全体の景観整備あるいはサイン看板、そういった部分でやはりそういう計画を持つべきではないかと思うんですけども、村長としてはどうお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員、おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>これについてもですね、先ほどから申し上げておりますように、その検討委員会なりそういったものは立ち上げていきたいと思っております。</p> <p>これにつきましても、もう少しちょっと時間をいただければと思います。まずは災害復旧・復興等ですね、ところには全力を挙げていきたいと思っております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、それが災害と同時並行というかですね、災害の復興が終息するに向けて、逆にその観光施策が加速するという部分も必要ではないかなど。</p> <p>午前中の同僚議員の意見の中にも、やはり景観の部分が災害によっていい景観が失われている部分というのも、やはり一緒になって考えていく必要もあるかと思えますので、ぜひ、総合的な計画づくりをお願いしたいかと思えます。</p> <p>次の質問ですが、休日時の観光情報の問い合わせ対応はどうなっているのかと。</p> <p>平日に関しては農林観光課がありますので、何か観光に関してのお問い合わせというのはできますが、今、土日の対応としては、基本的には警備員さんがいる形となっておりますが、そういった観光に対する土日・休日の対応というのは、どうなっていますでしょうか。</p>
議 長	村長

村 長	言われるとおり、閉庁日の問い合わせ等は、警備員のほうの対応となっております。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	じゃあ、それで対応ができているのかどうかという部分でお尋ねしたいかと思いますが、その警備員さんの持ち合わせている情報で、ある程度聞かれたことに対してお答えができていますのかどうか。
議 長	村長
村 長	<p>私も先般休日日出勤をしておったときにですね、親水公園の問い合わせ等があってありました。</p> <p>そこら辺りについても、やはり警備員等はですね、やっぱり答えられない。実際、ふるさと村のほうに問い合わせをですね、返答したというようなことですが、</p> <p>やはりこの問題につきましても、観光ステーション等がですね、やっぱり設置されておれば、そういったところがやっぱり整理できていくのではないかと考えております。</p> <p>今回、今年度観光ステーションという形で考えておったんですけれども、一応、平成30年度予算審議の中で落としておりますので、こういったところについてもですね、再度検討をして、やはり今、議員が言われる観光に関しては、非常に重要だと思っております。</p> <p>したがって、観光ステーション等の立ち上げ等はですね、やはりできるだけ早い時期に設立をできたらと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>観光情報ステーションの話に関しては、これまでも議会への説明、あるいは地方創生の推進会議等々ですね、この話というのは語られてきているかと思えます。</p> <p>その最終目的地というのがなかなか見えにくくなっておりまして、なかなかこの議論が発展しないというのはあるかと思えます。</p> <p>なかなかこの土日に、じゃあ、人を常駐させるのかという部分ですね、やはり人件費という部分に関わってきます。じゃあ、その人件費を賄うための補填を村がするのかどうか。観光事業者が、関係する事業者がそれをシェア、分担するとかというようないろんな議論があるかと思えます。</p> <p>極力負担が少ないように、なおかつ効率的な形でそういう観光情報ステーションと言えればいいのか、情報をうまく聞かれた方、お問い合わせにお伝えできるという形が、まず取れるようなことを目指していただきたいなと思えます。</p> <p>例えばで言うと、基本的にはずっと日中開いている道の駅やつづみの里や、あるいはいぶき館等々、いろいろ開いている常駐施設があるわけですので、そういった部分がうまくそういう観光案内をできるという形も、まず1つあっていいのかな。</p> <p>あるいはこの4月以降から起業されて、観光案内等々されている方</p>

	<p>もいらっしやいます。そういったいろんな人材を活用して、ぜひ進めていただきたいなと思います。これはぜひ、検討いただきたいなと思います。</p> <p>その上で、次の村内観光関連施設間での情報共有等は行われていますでしょうかということで、やはりいろいろなイベント、東峰村でも多くなってきております。</p> <p>特に宿泊施設も、この2、200人足らずの村であります。複数抱えており、その宿泊者が、特に夏季繁忙期等につきましては、なかなか満室で入れなかったりとか、そういった部分の情報等がうまく交換できているのでしょうか、という部分について、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>繰り返しになりますけれども、やはり道の駅それからつづみの里等にもですね、常駐している人はおられますけれども、じゃあ、そういった観光のところまですべてやはり把握をできるのかというのは、なかなか難しいことだと思っております。</p> <p>したがって、やはりこの問題の解決にはですね、観光ステーション、そういったところで一元化をしたやっぱり情報の共有、それから案内、そういったものは目指していくべきではないかと思っております。</p> <p>それから、宿泊施設等の空き部屋対策につきましては、ホームページまで進んでいただけるとですね、どの月のどの日が空いているとかというのは分かるようにはしておりますけれども、そういったところも含めて、やはり観光に力を入れていく上では、やっぱりステーションの設置、開設というのは重要なことだろうと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>おそらく観光案内という部分に関しては、いろいろ考えというのがあると思うので、ぜひ、議論を進めていく中で進めていただきたいのと、細かく言いますと、東峰スタイルというホームページ整備がようやくできた中で、村長が言われるカレンダーの部分ですね、できたんですけれども、おそらく現時点をチェックしていただきたいなと。今、宿泊状況が事細かに本当に載っているでしょうか。</p> <p>昨日確認した時点では、あまりそのカレンダー、活用されていないような気がするんですけれども、ぜひ、チェックのほうを進めていただきたいかと思います。</p> <p>次、行きます。</p> <p>具体的な、今、村が行っている観光の施策について、少し踏み込んでお聞きしたいかと思います。</p> <p>観光プロモーション事業について、お尋ねしてまいりたいと思います。</p> <p>観光プロモーション事業、午前中の同僚議員の質問の中でも、4年目を迎えているということで、新しく様々なこの観光事業というのが</p>

	<p>立ち上がったことというのは、素晴らしいことだなと思っている反面、なかなかこの観光プロモーション事業をこのままだう継続していくのか等々は、議会の中でも、村民の方からも、これをどうしていけばいいのだろうか、という部分の疑問を投げかけられる部分があります。</p> <p>私自身、すごくこのままで大丈夫かなという部分で感じるのは、午前中の同僚議員の中でも話があった、今まで行われてきたイベントやお祭り等々は、関わる人間が少なくなって維持、存続が難しいんだけど、観光プロモーション事業ということで、いろいろ新しい事業が立ち上がっていているという、なかなかこのアンバランスというかですね、思いとは裏腹に、何かいっているのかなという部分も、思わざるを得ない部分があります。</p> <p>いろいろ数字的に見ていきますと、土日祝日、重複した日を外すと、大体この4月からの1年間118日あるんですけども、観光関係だけではなく、様々な村の行事等々、イベントカレンダーを見てみますと、何も記載がない日というのは、そのうち49日、裏返せば69日、118日中の69日は何か行事が入っているという日程になっております。</p> <p>その中には観光プロモーション事業の部分は入っていない部分が多くありますので、もう少し埋まってくるかと思えます。</p> <p>もう少し言いますと、同じ日に複数のイベント、行事が重なっているということもあるということもあって、そういう過密スケジュール、なおかつこの復興に関わる部分では、様々な支援団体からのイベント要請であったりある中で、毎日のようにと言ったらあれですけども、毎週土日何か村ではあっているというような状況に、今、なっているような感じをすごく受けます。</p> <p>そういった部分で観光事業、特にイベントが今後増えていくことに対して、村は何か考えを持っていますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>観光プロモーション事業と、それから、最近の観光の事業が多いという2つの観点かなと思っておりますが。</p> <p>観光プロモーション事業、これは先ほど同僚議員のほうから質問もあったように、27年からやってきているわけですが、継続的にですね、やられておる。28年でも7件、29年でも7件ということで、この件については増えているということはありません。</p> <p>ただ、やはりこの大きな災害を受けた後ですね、復興支援とか、そういった形での観光的な事業等につきましては、相当増えておるかと思っております。</p> <p>しかしながら、他の方のやっぱり支援とか、そういったところもありますので、断ってしまうこともなかなか難しいのが現状でありまして、それにつきましては、やはり徐々に減っていくのであろうと思っております。</p>

	<p>しかしながら、減った中でもですね、やはり東峰村の観光をどうやっていくのか、これについてはですね、やはり観光プロモーションなり、そういったところも立ち上げながら、今後はやはり詰めていく必要があるかと思っております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>そもそものこの観光プロモーション事業というのが一体どういうことなのかという部分を、ぜひ、ちょっとおさらいじゃないですけど、お尋ねしとこうかと思っております。</p> <p>この地方創生の総合戦略の中にはですね、地域づくり団体等が実施する新規の観光促進に繋がる事業の費用を助成しますということで、書いてあるかと思っております。</p> <p>やはりこの戦略を策定したときに、新しい観光促進に繋がる事業が増えていくことで、やはり観光が活性化していくという意味合いをもって、これ作られているかと思っておりますが、現状を見ると、やはり同じ団体が、要は複数年にまたがってというか、ずっと継続して受けられているところもあるかと思っております。</p> <p>そもそものこの観光プロモーション事業は、じゃあ一体何を狙っているのかなというふうに、すごく疑問を持つのですが、実際のところ、この観光プロモーションは何を期待しているのか、どういうふうに考えを持たれているのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	この観光プロモーション事業といいますのは、観光によります交流人口の増加を目的としているものであります。
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	では、この計画に書いてある新規の観光促進に関する事業ということからも、違っているということによろしいでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>新規の観光と書いてあるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、この観光プロモーション事業、やはり毎年新規のものを書いていくというのも、なかなか厳しいのではないかと思っております。</p> <p>そういった中で、やはりいいプロモーション事業が残っているのではないかと思っておりますし、そういった交流人口をこの観光プロモーション事業によって、相当数は成果が上がっていると思っておりますので、そういったところにつきましては、やはり継続性、そういったものも必要かと思っております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>この総合戦略というのはK P Iという、要は重要業績評価指標という、要は目標値を決めて施策を行っていくというのが大前提かと思っております。</p> <p>ここで何を目標値にしているかという、観光入込客数が26年度70万8千人から、31年度に80万人に持っていきたいというこ</p>

	<p>とで、この事業を進めているかと思います。</p> <p>逆に裏返せばですね、継続した事業をこの観光プロモーションの助成金を使いながらしていて、最終的に入込客が31年度継続した上で増えましたとなった場合に、じゃあ、この助成金をやめてしまうと、このプロモーション事業が成り立たない。じゃあ、観光入込客が減ってしまうのではないかなという考え方になってしまわないかなと思います。</p> <p>その助成金を維持しながら、この事業というかですね、この観光促進というのを進めていくのが本当に正しい道なのかどうかという部分、継続した事業に対して助成金を出し続けると、そうなるのではないかなと考えますが、その辺は何か改善策はお持ちでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>まずは地方創生総合戦略の中での外部検証委員会での検証というのは、当然ありますので、そういったところにおいては、この検証等は行っていきたいと思っております。</p> <p>ただ、そういった中で、やはり議員も私と考えは同じかと思えますけれども、現実的にはやはりこの観光プロモーション事業をやった中でですね、交流人口というのは絶対増えていると思っております。</p> <p>そういったところで良いものはですね、やはり継続をしていくというのも政策の1つではないかと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>僕もいずれにいたしましても使いたいんですけども。</p> <p>やはりこの観光プロモーション事業というのは、必要な助成金でありつつも、やはりその使い方という部分、そしてその事業の継続性であったり内容については、やはりもう少し議論が必要かなと。</p> <p>今、村長、交流人口という形を言われましたが、やはりその先にちょっと出そうとしている関係人口という部分含めてですね、やはりその交流あるいは関係性が密になる部分に対して、よりその助成金の内容というのを絞っていくというのも手ではないかなと。</p> <p>ところで、ちょっともう話の中でだいぶしてしまった部分もあるんですけども、現在このプロモーション事業を行うにあたって、KPI自体はその観光入込客を増やすというだけではありますが、やはりお客さん、その観光客が来ていただくだけでは村が潤うということには繋がりません。</p> <p>そこで、やはりどれだけ観光客の人たちにお金を、言葉は悪いですけど、落としてもらす、使っていただく、消費していただくということが大事になってくるかと思えます。</p> <p>そういった部分、観光プロモーション事業を、助成が申請されるにあたって、そういった部分の精査、内容の指示等は今行われているのでしょうか。</p>

議 長	村長
村 長	観光プロモーション事業においてですね、そういったところまでは行っておりません。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、どうすればこの観光が、村内の住民あるいは商店、商業者等に還元されていくのか。ただお客さんがいっぱい来ればいいということであれば、おそらくやっている方々は疲弊していくと思います。</p> <p>今さっきイベント数が多いですねという部分、村で行事が多いですねって言った部分に関しては、やはり観光プロモーションをするにあたっては、そのイベント、行事を行ったことが日常に反映されないと全くやっている意味はないかと思います。</p> <p>日常の、やはり皆さんがされている通常の業務、それが焼き物屋さんであったり、直売所に物を出されている一次産業の方々であったり、様々な部分あるかと思います。</p> <p>そういった部分に反映されるようなことでないと、もうはっきりイベントが多くなればなるほどイベント倒れして、それが回らなくなってくるという最悪の結果にもなり得ないのかなと思います。</p> <p>ですので、ぜひ、そういった部分の観点も含めて、ぜひ、検証していただきたいかと思います。</p> <p>続きまして、グリーンツーリズムへの対応について、お尋ねしていきます。</p> <p>現状、インバウンド観光であったり農村宿泊であったり、着地化観光、もう今、ツアーが企画する観光というよりは、現地に行って、自分たちで観光を企画したり考えたりするという部分が進んできているかと思います。</p> <p>そういった部分で、総称してグリーンツーリズムという部分もあったりしますが。</p> <p>この総合計画の中でもそういった人材の育成、体験プログラムであったり、そういった部分の推進というのは書かれております。</p> <p>そういう中で観光に対する人材、例えばで言うとガイドであったり、体験を企画できるような方々の育成というのは進んでいるでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>現在ではですね、特別なそういった行動は起こしておりません。</p> <p>しかしながら、やはりこの村に観光に来られた人が、やはりそういった良い思い出で帰っていただくようなガイド、そういった人たちの育成については、今後ともやはり取り組んでいかなきゃいかんという重要性は承知をしております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	村長もボランティア的にガイドをこれまでされてきているので、すごく村内もご存じかと思います。

	<p>やはりガイドをしていくと、ここを伝えとかなないとなかなか観光客の人、ただ見て帰るだけよねという、来るだけではなかなか伝わらないという部分多くあるかと思います。</p> <p>やはり東峰村の中でも全国的に知れ渡っている継承地というわけではないので、皆さん、そのルーツであったり、その内容というのはあまりよく知らずに来られる方も多いのかなという中で、ガイドで、ここはこうですよという説明をすると、また関心度が変わって、そのガイドの重要性というのはすごく大きいかと思います。</p> <p>おそらく村長も、村長になる以前にはそういう活動をされていたのかなと思いますが、やはりそういう方々が増えてこない、なかなか来て帰るだけという観光では、次がないのかなという感じをすごく受けますが。</p> <p>ぜひ、このガイド・体験育成、逆にこういった部分にうまく地域おこし協力隊という形を使うのも手なのかなという部分も感じますが、そういった部分では、そういう人材の当て方、人材の育成の仕方という考えは何かお持ちでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>やはり基本的な考え方としては、村民の方にやっていただきたいんですね。</p> <p>そういった中でやはり村の言葉を使って案内をすると、そういったところも非常に感銘を受けるのではないかと考えております。</p> <p>しかしながら、現実的にはなかなか、例えばの話ですが、岩屋神社、私らが観光案内をしておりますも、逆に氏子さんの方が「そうやったんか」と、というような話もいろいろとお聞きをしておりました。</p> <p>そういったところで、やはり村民のもっと観光に対する意識の向上というの必要でありますでしょうし、そういった中で数名の方は、やはり観光についての説明等はできる方もおられますので。</p> <p>ただ、何と言いましても、高齢化がやはり著しいというようなですね、現状等もあります。だからと言って若い人たちに、そういったところもなかなか、外に働きに行っている人たちについては難しいのかなと。</p> <p>この辺りにについてもですね、言うは易く行うは難しで、今後ともやっぱりどういった方向性にいかなければならないのか、また、それがベストなのかというのは、検討はしていく必要があるかと思っております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>特に、これから復興計画の中にもほうしゅ楽舎であったり、ゲストハウスという部分明記して、施設はできると。ただ、要はその先の観光、要は巡るということであったり、消費という部分に対してはやはり何か観光客へのサポートがないと、いい形でお客さん、観光客は帰って行かれないのかな、満足度は下がってしまうのではないかと。</p>

	<p>そういった部分をぜひ、人材育成というのをより進めていっていただきたいなと思います。それも、私もぜひ協力をさせていただきたいなと思っております。</p> <p>もう1つ、グリーンツーリズムにかかわる部分で、今、今年ですかね、昨年ですか、法律が改正されて、民泊という部分がすごく新聞紙上、メディアにも出て、民泊というのが身近にはなってきておりますが。なかなか法律上進めると難しいなという部分があったり、いろいろ問題点は含んでおりますが。</p> <p>農家民宿に関しましては、民泊の法律ができる前から農家民宿に対しては別個規定を設けて、できるような仕組みになっておりましたが。村としてはこの農家民宿、総合計画にも書かれておりますが、農家・窯元民泊の推進というのが書かれているんですけども、現在何かされているのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	農家民宿等についてはですね、現在村のほうでもまだ動いておりません。
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>現在朝倉のほうでは、朝倉グリーンツーリズム協会が中心となって、体験型の修学旅行生の受け入れをすごく積極的に朝倉・筑前、実は東峰村も3世帯ぐらい、自分も1回受け入れたことがあるんですけども、させていただいております。</p> <p>やはりたった1日足らずの体験というかですね、泊まるだけでもすごく感動して、共感したり、何か東峰村を思ってもらったりするきっかけというのが多いのかなと。</p> <p>宝珠山では以前、粕屋西小学校との交流があって、ふるさと村を主体にほうしゅ楽舎を中心としてですね、その民泊も進められていたかと思えます。</p> <p>結果として、そこに来た子どもたちがちょっと大きくなって、秋祭りに遊びに来たとか。ちょっと聞いた話では、この災害時にも何かお手伝いに来ていたという話も、チラッと聞いたことがあります。</p> <p>そういった部分で農家さん、農家とも今別に規定とかそんなにないんですけども、村民の人と深くかかわるようなことというのがあると、より東峰村を応援していただける方々になるのかなというのはすごく感じます。</p> <p>そういったうえで、ぜひ、農家民宿という部分の視野も、ぜひ広げた施策というのでも打っていただきたいなと思いますが、村長として、もう一度ぜひお考えを聞きたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>十分議員のおっしゃることは分かっております。</p> <p>ただ、やはりそこで中心となるべき人がいるのか、いないのか。例えば朝倉の場合ですと、矢野先生が中心となって、結構な年代に</p>

	<p>なるかと思えます。修学旅行生を受け入れて、いろいろやっておられる。これは本当にですね、良いことでもあります。</p> <p>ただ、やはり行政が、そのところまでやれるのかというと、先ほどの質問にもありましたように、今、やはり行政としても、なかなかそういったところまでは手が出せないような状態でもあります。</p> <p>そういった中で、期待をしていきたいなと思っているところは、やはりそういった人が1人は要るかなと思っておりますけれども、そういうレクリエーション協会とかを通じた農家民宿とか、そういったものが描けていけば行政のほうからも支援等、応援等はさせていただきたいなと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>ぜひ、あまり誰かを指名するとあれなんですけども、ぜひ、この朝倉で頑張られている朝倉グリーンツーリズム協会、東峰村も視野に入れて活動していただいているので、ぜひ、ご支援というかですね、協力をしていただきたいなというのと、説明会を、ちょうど災害が起こる前の3カ月前ぐらいに行ったときに、説明会の来たのが事務所じゃなくてですね、ちょっと寂しい思いをして、それも役場で行って、チラシも確か配布してたんですけども。なかなかインパクトがなかったというかですね、という現実もあります。</p> <p>ぜひ、そういった部分でも、逆に行政から声かけというかですね、何か広めていく部分もあるかと思えます。</p> <p>ちょっと時間もなくなってきたので、速足で行きたいんですけども。</p> <p>先ほどから言いますと、観光で、今、雇用を生むということが結構、村長も言われるという部分あるかと思えますが。</p> <p>まず、村民の人が主体性を持って観光で稼ぐと言いますか、観光をうまく自分たちの生きがいというかですね、村の暮らしとともに何か接していける取り組みというのを広げていければいいかなという部分で、1つ農家民宿は伝えさせていただいたんですけども。</p> <p>その次の質問も同時にお尋ねしたいんですけども、生産者、加工者、販売者と、今、直売所、東峰村にも2店舗というかですね、2つありますけれども。</p> <p>様々な方々努力してですね、商品化したり農産物を出されたりしているということがありますが、なかなかこの2, 200人という人口もあって商品が揃わない。他市町村の商品に依存というかですね、なかなか協力を仰がないといけないという現状があっているかと思えます。</p> <p>そういった部分でやはり村内の商品、せっかく作っていただいたものというのが、お金に変わるというか、大きく人たち、消費者に届くという部分のシステムとしては、やはり直売所というのは大きな意味合いがあるかと思えます。</p> <p>そういった部分で生産者の方々あるいは加工者の方々が、うまく販</p>

	売に結び付ける施策という部分で、何か今、村としては取り組まれているでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>やはり観光、つまり交流人口を増やすということはですね、やっぱり村民の方々の収入、そういったものを上げていくというのが基本であります。</p> <p>そういうことを考えているんですが、今言われましたように、やはり村民の方高齢化をいたしまして、両道の駅ですかね、販売所におきましても、なかなか従来どおりの生産者の方々の出荷が滞っておるといのはお伺いをしているところであります。</p> <p>当然、やはりそこにはですね、やっぱり高齢化というのが1つの原因かなと思っております。</p> <p>そういった中で、まずは村民の方がそういった意識を持つことも大事であるでしょうし、そういった意識付けというのは、また行政のほうからもしていかなければならないんじゃないかと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、ちょっと参考にしていただきたいなという部分が1つ、頭に入れていただいていたほしいんですけども。</p> <p>この災害前にはIPPプロジェクトという形で村の特産品を、いろんな特産品にかかわる業者、あるいはそういった商店等が集まって、話をしていたところで立ち消えになってしまいました。</p> <p>僕は、そういう形で特産品をある程度の数生み出していくのではなくて、今ある生産者の方々が、よりそのデザイン等、売り方等を工夫していくことで、稼ぎを増やしていけないかなということをすごく考えております。</p> <p>もう7、8年、5、6年前になりますかね、県の事業で九州筑後元気計画という事業があったかと思えます。東峰村でも1団体と言いますか、出されて、今も継続的に情報発信等もされているかと思えます。</p> <p>それが、何がよかったかという、デザイナーが生産者さん、その加工者さん、販売者さん、うまくかかわってデザインしていくことで、普通だとよく議会でも言われるコンサルに投げて、都会の論理で、こういうことをしたら売れるんじゃないかという形でいくのではなくて、その生産者の方が無理がないように、どういうふうに生産、加工、販売まで繋げていくかといういい事業だったかなと。</p> <p>ちょっと国の補助金の方向性の違いで、最終的にはちょっと消滅してしまいはしたんですけども、すごくいい取り組みだったかなと、自分は認識しております。</p> <p>ぜひ、その辺を振り返って、村でもうまく国、県等の補助金を使ってできないかなと思っております。ぜひ、検討をいただけないでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	村長

<p>村 長</p>	<p>イッピンプロジェクトの話が出ましたけれども、災害がなければですね、イッピンプロジェクトもまだまだ進んでいたかと思っております。</p> <p>しかし残念なところに、そういったところまでは現在計画をしていくところが出てない状態です。</p> <p>そういった中で、個人と言いますか、そういったデザイナーの方が来て、生産者と対等でいろんなことをやる、それはそれとしてやっぱりあるのではないかと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、結論から言いますと、やはり観光客、つまり入込客を増やす。そして、そのことによって、村の農産品とかですね、特産品がいかに消費し、そして村の人の生活が豊かになるか、これが最終的な基本目標だろうと思っておりますので、そういったところにつきましても、やはりまた議員等のいい提案等のご教授を得ながらですね、村としてどう取り組んでいくべきか、そういったところも教授をお願いできればと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>5 番 高橋弘展議員</p>
<p>5 番</p>	<p>残り時間からすると、明らかに残り問題数が足りないのので、観光と移住の関係性について、最後のほうの質問にまいりたいと思います。</p> <p>観光ということは、やはり移住に結び付くのではないかなという部分で、以前から村長も観光という部分を入口に、移住者も増えていけばという部分も希望的なおっしゃられていたかと思っております。</p> <p>現状として、今、村が観光から移住に繋がる施策というのは、何か出されているでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>まさしくそういったところがですね、ゲストハウス、そういったところの今現在やっています取り組みの1つではないかと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>5 番 高橋弘展議員</p>
<p>5 番</p>	<p>そうなる、ちょっと確率的に難しいのかなと。</p> <p>というのが、ゲストハウスは確かに滞在型観光という形で、長く村に滞在して、村のことを知るための拠点としては有効活用あるかと思うんですけども。</p> <p>やはりこの、今、観光入込客が元々70万近くこの東峰村にあっていの中で、そこのゲストハウスだけに頼るという施策だけで、本当に移住者が増えていくのかなという疑問は持っております。</p> <p>どうすればいいかといのは、またちょっと後ほどお話をさせていただきたいなと思っておりますが。</p> <p>その中で今、移住施策の中で移住コーディネーターという役割というかですね、方がいらっしゃるかと思っております。</p> <p>現状として昨年、本当に重要だった人材を不慮の事故によって亡くなられて、本当にこの移住の根幹を担う方だったと、私は認識してお</p>

	<p>ります。</p> <p>その上で、その後を引き継ぐというかですね、この移住をつかさどる方というのは、後任というか、決まられましたでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>移住コーディネーター等はですね、次の方にまた選任をさせていただいております。そういったことにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>移住コーディネーターの役割につきましては4つほどございまして、相談支援業務ですね、それから情報発信業務、それから人口ビジョンに掲げる目標移住者数を確保するためのいろんな企画とか提案をしていただくこと、最後に報告書を提出いただくという、4つの業務と言いますか、役割をお願いしているところです。</p> <p>もちろん目的といたしましては、移住者の増加、定住促進に資するというのが目的でございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ここで最後の質問に入らせていただきたいんですけども。</p> <p>やはり自分も村長と同じく観光という部分から移住に繋げていきたい、繋がっていくのではないかなという観測は持っております。ただ、どういうふうに移住に繋がっていくかというのがすごく大事なかなと思います。</p> <p>今まである交流人口、定住人口というその定義の中では、なかなかそれを移住に結び付けるというのは難しいのかなという中で、今出てきているこの資料の中の関係人口という部分が多くあります。</p> <p>どういった人たちのことを言うかということ、ターゲットとして都市部に住む人々も生まれ育った地域、両親の出身地、働いたことのある地域など、将来を通じて様々な形でかかわりを持つ地域があり、ふるさとを大切に思い応援、貢献したい気持ちを持っているという部分に、うまくアプローチしていくような取り組みができないかという部分で言われています。</p> <p>それをイメージ化したのが、この図2と書いている4枚目のページの左側の図なんですけれども。</p> <p>この表のかかわり方、関係人口というのが、定義というのがどういう意味かということ、関心プラス関与という形で関係人口と言われております。</p> <p>関心というのが心を寄せる。関与というのがかかわる。その2つのことを合わせて関係人口と言われて、それを縦軸、横軸で表すと、こういうような指標になります。</p> <p>交流人口、関係人口、最終的には定住人口ということで、移住に繋がっていくということなんですけども。なかなかこの交流人口ということはずっと続けていても、この定住人口には結びついていかない。</p>

なぜかと言うと、地域のかかわりへの思いですね、思いと地域とのかかわりが強まっていくと、やっぱりここで定住したい、ずっと住み続けたいという思いが繋がってくる。

その強くある人たちというのは、地域内にルーツがある、例えば、村を出て外で仕事をされている方や親戚縁者、そういった部分の人たちや何らかのかかわりがある方。さっき言った、例えば修学旅行で来た人たちや、今、山村留学の子たちも積極的に村にかかわり出しているという話も聞いたりします。

そういう人たちを巻き込んで、うまく定住に結び付けていけないかなというのが、この関係人口の論理であります。

なので、この交流人口に対する今の東峰村の施策という部分を、うまくこの関係人口に持っていくような観光の仕方、それがさっき言った農家民泊であったり、修学旅行生であったり、深く住民の方とかかわる。それは、1つはゲストハウスというのももちろんあっていいものかと思います。

ただ、それで、来た人たちをどういうふうに入れて、自分たちの生活、ここでの暮らしの良さというのを見せていくのかというのが、1つ重要な部分であるかと思います。

そういったこの関係人口という部分を、ぜひ、これからおそらく地方創生のかなり柱となってくる部分かと思います。

今、この平成29年度の国の予算の中でも2.5億円ほど付けて、モデル事業が実施され、おそらく平成30年度に本格実施されてくる事業かと思います。

今までは交流人口から強引に、要は定住人口に結び付けるという部分大きくあったかと思いますが、うまくこういう制度も活用しながらですね、東峰村に関心を持っていただいている方々を巻き込む。

これをなぜ思ったかと言いますと、やはり去年の災害時に私もボランティアの皆さんと多くかかわる機会を持たせていただきました。

その中で、やはり継続的に来ていただける人もとてもあります。その理由を聞いていたら、やはりこの東峰村に愛着がある。あるいは実は毎日通っていたんだ。いろんな東峰村の皆さんのルーツをお持ちだと思います。これがかなり今チャンスかと思います。

昨年は7千人を超えるボランティアの方、そして農業ボランティアも計算すると、11月から現在に至っては650名近く継続的に、延べ来ていただいている現状もあります。うまくかかわっていただきながら、同僚議員の方も言われた、要は祭りの維持であったり、いろんな部分で村に貢献していただけるかなと思っております。

ぜひ、検討していただきたいと思いますが、最後答弁いただけますでしょうか。

議長	村長
村長	この関係人口というのはですね、新しい概念で、総務省が昨年検討

	<p>委員会をやって、もう今年度から実施されております。近くではうきは市がやっております。</p> <p>そういった中で、確かに議員言われるようにですね、まず来ていただかないと、この村がどういう村かというのがなかなか分からない。</p> <p>そういった中で、例えば竹の棚田辺りがもうずっとやっております、やっぱり来ていただいて、そして一緒に作業していただく、そして交流を図っていく。そういった中で、やはりこの関係人口等もですね、増えていくことだろうし、もう1つは福岡の東峰の会ですね、これは以前小石原会ということで歴史があるんですが、3年ぐらい前から宝珠山と一緒にやっているということで、東峰の会ということになったんですが。</p> <p>そういった村から村外に出ておられる方、そういった方についての、やっぱり田舎の思いというのもすごくあるんですよ。そういった人たちもこの関係人口の1つではないかと思っておりますし、もう1つは、観光大使あたりの活躍につきましても、やっぱり多くの人を東峰村に案内をしてくれる。</p> <p>そういったところも含めまして、関係人口が増える中でやっぱり移住とかですね、定住というのが生まれてくるのではないかなと思っております。</p> <p>したがって、やはりまずは東峰村に来ていただく、いかに交流人口をまず増やすのか。そういった中で、定住じゃなくてもいいんです。ここに書いてありますような関係人口を増やしていく中で東峰村のファンを増やす、その1つの事業としてもバーチャル村民、そういったところも考えてやっているわけでございまして、端的に言えばそのバーチャル村民という言葉で一括りできるのかも分かりませんが、そういった考え方というのはですね、今後もやはりやっていき、そして東峰村のファンづくり、それはもっと増やしていきたいと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>最後のまとめはいいですか。 5番 高橋弘展議員</p>
<p>5 番</p>	<p>確かに関係人口を増やしていくということがすごく密接にかかわるとともに、この資料の最後の部分で、関係人口と地域を繋ぐ中間支援機能ということで、そういう方々と地域を結んでいくという上で、その移住コーディネーターという方の役割というのはすごく大きくあるかと思えます。</p> <p>やはりその役割もしっかりと考えていただきながら、この定住、移住施策に対してかかわっていただきたいと思います。</p> <p>そこに、先ほど村長が言われた観光親善大使もうまくかかわることで、外と内とを繋ぐ重要なコーディネート機能を持てるかと思えます。</p> <p>ぜひ、その辺の施策をしっかりと計画性、方向性を持って進めていただきたいと思います。以上で終わります。</p>

休憩	
議長	2時15分まで休憩します。 (14時 4分)
再開	
議長	休息前に引き続き、再開をいたします。 (14時15分)
議長	1番 梶原伯夫議員の質問を認めます。 1番 梶原伯夫議員
1番	私の質問はですね、交通・通信体系の整備等について、まずお伺いします。 この前、私が前回お伺いしました道路交通の整備について、国道の端の草木除去について伺いました。 早速一部は取り除いていただいたんですが、たいへん良くなりましたが、こういうことは県土のほうから報告はあるんですかね。
議長	建設水道課長
建設水道課長	今、ご指摘の国道211号線沿いのはですね、国道端に溜まった堆積した土砂とかですね、そういったところについては、先方のほうから村のほうに連絡がありまして、事前にこういったことをしますということで、うちのほうからも気づいていた点とかですね、気づいていた個所については先方に申し入れを行いまして、その旨お伝えしてですね、その個所を中心と言ったらあれですけども、その個所も含めて対応していただいたところでございます。 事前に連絡があつてございました。以上です。
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	今、課長から先に言われてしまったんですが。 それがですね、実はまだちょっとのかしていただきたいなと思うところがあるんですが、村長の自宅前とですね、鶴のバス停から100mぐらい南に行ったところなんですが、そこのところが少し残っているわけですね。 だから、そういうところを今言ったように、課長のほうに連絡があつているということは、そういうところを見てもらえれば、向こうと話せると思うんですよね。 だから、そういう連絡があればいいなと、聞こうかなと思ったんですが、連絡があつているとあって、今言ったように村長の自宅前と鶴の100mぐらい下のところが残っているわけですね。そういうところをやってくださいという要望はできるんですかね。
議長	建設水道課長
建設水道課長	今ご指摘の2カ所につきましてですね、私のほうも実際に事前に行きまして、その2カ所につきましても、一応報告はさし上げております。 1カ所鶴地区の付近の下流側と言いますか、のところはたぶん交通

	規制と言いますか、片側通行規制があったんで、たぶん立ち入れなかったところが残っていたんじゃないかなろうかとは認識しているんですけど、改めて申し入れたいと思っております。以上です。
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	分かりました。 もう1回、そういうところを要望していただけると助かります。 それからですね、この前も言ったんですが、先ほど村長が言っていましたけど、村道につきましてはですね、村道じゃなくても所有者のほうということが言われています。そのことはよく分かるんですけどですね、行政指導はできませんか。
議長	建設水道課長
建設水道課長	先ほど村長のほうからも話がありましたように、所有権等の問題からですね、所有者によって自主的に除去、撤去を行っていただくようお願いしている次第であります。 そういうお願いの情報と言いますか、そういったところは村の広報紙を通じてですね、各皆さんのほうにも周知させていただいているところがございますけども、行政指導というのはちょっと、その都度対象者が分かればですね、お伝えしてお願いを申し上げていきたいと思っておりますし、そして地区の方もですね、地区のほうで道路愛護活動等をなされるときには道路愛護の一環として、地域協働の村づくり等も含めてですね、対応を考えていただければありがたいと思っております。以上です。
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	今、行政指導はできませんかと言ったのはですね、なかなか隣近所の知り合いであってもですね、顔色見てなかなか言えないというところがあるんですね、行政のほうから言っていただければと思って言いました。そういうふうに言っていただけるといいなと思っておりますので、そこのところをよろしくお願いします。 それにですね、あと村道で草木が覆いかぶさっているとかというのはですね、さっき高橋議員も言っていましたけど、景観の面もあるんですね。それとこの前言ったように、いろいろ支障があるからですね、やってもらいたいんですが。 民有地のところは今言ったようなことで分かるんですが、民有地でないところが結構あるんですね、村道の脇。ああいうところはどうか。
議長	建設水道課長
建設水道課長	同様にですね、その対象者が判明しているのであればですね、そういうお願いと言いますか、自主的に撤去、除去していただくようお願いしてまいりたいと思います。
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	分かりました。

	<p>そういうふうにですね、公有地のところがですね、なかなかできないというところがあるから、そちらのほうから先にやっていただくんですね、民有地のほうもできるのかなと思うんでよろしくをお願いします。</p> <p>運転はキープレフトというんですよね、つまり左側に寄ってということなんですが、大型になればなるほど中央のほうを通らなければならないということになって、へたをすると中央線を越して、そういうところは通らなければならないようになるんですね、左側のミラーとかが当たって壊れたりするんで、早く除去してもらいたいんで、できるだけ早くそっちのほうには要望をお願いします。</p> <p>次に、防災・安全対策についてですが、防災無線の管理運営の担当課はどこですか。</p>
議 長	村長
村 長	防災無線の担当課は総務課になります。
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>家の中のことはですね、外部からなかなか分からないと思うんですが、外部スピーカーが聞こえないことがあったんですね。</p> <p>そのときに、なかなか役場に言っても直らなかったというのがあるんですが、この原因はわかりますか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>屋外スピーカーの分で鳴らないという報告があった件だと思いますが。</p> <p>この件については、まず職員で確認に行って、何度か再起動等をしてできなかった。その中で業者のほうにお願いをした経緯がございます。</p> <p>業者のほうがですね、そのときは、ちょっとすみません、日数までは覚えておりませんが、ちょっと来るのが少し遅かったという。その中で確認をしていただいて、たぶん喜楽来館ですかね、ちょっと電源部分の故障ということで部品等の手間がかかったとかですね、非常に時間がかかって申し訳なかったと思っております。</p> <p>今は鳴っていると思いますが、この分について、すぐに修理等ができなかった部分については申し訳ないと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>今言ったように、外部スピーカーとかですね、すぐに直らないと、今度の災害のときみたいになったときに、避難指示とかあれで流しますよね。だから、非常に困るのではないかと思いますので、できるだけ早くやるようにしてください。</p> <p>ということですが、次は家の中のスピーカーですね、故障の確認と言いますか、それはどういうふうにやっていますか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	戸別受信機、家の中のスピーカーにつきましては外部から確認はで

	<p>きません。</p> <p>アンサーバックとか確認する方法はありませんので、放送の中です、聞こえなかったという電話があった方についてですね、委託している保守業者に確認していただいて、調整できるものか、まずですね、電話いただいたときに、家のできるだけ窓際に置いてくださいとか、アンテナはきちんと伸ばしてくださいとかですね、そういった部分はやっております。</p> <p>それでも聞こえないときに業者に見てもらって、改善策としては、外付けのアンテナを付けるとかですね、そういった部分の対応をしているところでございます。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>そこのところは分かったんですが、若い人はそういうふうに電話でもして、すぐ言うとは思いますが、年配の方たちがですね、なかなか「うちは聞こえんとばい」ぐらいしかですね、言わんけん、そのところをですね、どうやって確認するかというと、ちょっと自分も分からないんですが、どこかそのところをもうちょっと考えてもらえんのですかね。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>何年前かちょっと記憶にないんですが、消防団の方が秋の保険の推進とか回ったりするときに、防災無線の電池の交換のお願い。そのときは電池を配ったんですが、電池の交換のお願いを1度やりました。</p> <p>それについて、また消防団のほうとの幹部会での協議になりますが、そういったときにですね、また防災無線の聞こえはありますかとかいう確認をするようなことを、総務課内部のほうで検討させていただきたいと思います。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>できるだけ家庭のほうに回って、確認のほうをよろしくお願ひします。</p> <p>次に、復旧工事のところですが、河川改修についてですね、ちょっと見て、自分が思ったんですが、自分たちのところだけかもしれないんですけど、架設の工事がですね、8月5日に終わりました。本工事の入札が15日だったそうです。</p> <p>たったこれくらいの期間しかないのに、仮道とかつくったり、また壊したりするわけなんですよ。</p> <p>なんでこういうところが分からないのかということですね、そういうことがあるから、「またあげなこつをしよる」とか言って、スピードが緩いとか言われるんじゃないかと思うんで、何というんですかね、間がちょっとしかないのに、そういうことがどうして起こったのか分かりますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室	以前そういった状況があったということをお伺いしました。

長	<p>詳しく調査はできなかつたんですけども、推測といたしましては、7月5日からの豪雨、それから連続した台風等のためにですね、そして長期に及ぶ出水対策ということで、仮設工事が必要な部分があったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>発注元がちょっと私も把握できておりませんが、その仮設工事として出水前に対策を取らなければいけなかつた仮設工事。それから、本工事につきましては、梶原議員の情報ですと、8月15日に入札があったと。見積もり依頼をかけて入札までの期間等々がございまして、それからその区長等々の事情等もあったかもしれません。</p> <p>今推察できるのは、その出水対策と、それから本工事の起工がその後に行われたという状況ではないかと思われまふ。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>本工事じゃなくて高取のところなんですよ。高取の実家のところの小さい橋のところの話です。</p> <p>その工事者が、今言ったようにどういう理由で延びたか分かりません。分かりませんが、あまりにも入札があるまでの期間が短かつたからですね、言っちゃ悪いですけど、無駄な金じゃないかなと思つたわけなんです。</p> <p>また一緒に、そこのところも調べておつてください。</p> <p>そういうことですね、いろんな入札の不成立とかありますよね。そういう中でいろいろ原因はあると思うんですが、変な意味ではなくてですね、村内業者、要するに近いところの村内業者と言っても、何か朝倉市郡の建設業組合で東峰支部とかないとお聞きしたんですが、郡内の、朝倉の建設業界との何と言いますか、関係と言いますか、は良好ですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ちょっとその辺りはですね、私のほうからいろいろ言えることではありませんけれども、朝倉郡と市の建設業組合があります。郡のほうにつきましては当然、筑前町、東峰村も入つた建設業組合です。</p> <p>そういった中で、良好かどうかというのはつかんでおりませんが、東峰村自体がですね、その建設業組合というのがなかつたものでございまして、したがって、個々の業者さんと直接お話をするのはなかなかですね、問題がありますので、とにかく組合を作つていただくか、若しくは代表をですね、作つていただきたいというお願いをさせておりました。</p> <p>そういった中で組合は作られなかつたんですけども、代表者がそれぞれ決まっておりますので、一応役場のほうとしては、その代表者さんを通した形でのですね、話し合い等は持たせていただいております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	申し訳ありませんね。何か変な意味でというふうになるんですが。

	<p>やっぱりある程度ご協力をいただくにはですね、良好な関係でないとできないと思うから、そういう意味で言ったんですが。</p> <p>そういう意味で、ちゃんと代表者ができておればですね、そちらのほうと良い関係ですね、協力していただくようお願いをしていただきたいと思います。</p> <p>次は、観光の振興についてですね。</p> <p>これは、先ほど同僚議員がいろいろお伺いしましたんですが、ちょっと私は違う観点からお伺いしたいと思います。</p> <p>伝統産業会館といぶき館をつくったときの、そもそもの目的を教えてください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず、伝統産業会館の目的でございますけれども、小石原焼の伝統的な技法の継承並びに後継者の確保及び育成を図り、もって小石原焼の振興を期し、かつ本村の文化向上に寄与するためと定めております。</p> <p>これは、後でお渡しをしても結構です。</p> <p>それから、いぶき館の目的なんですけれども、文化的資源と自然的資源をいかにして交流人口の拡大による需要を創造し、地域経済活動の向上と村の活性化を図ることを定めております。目的は、そういう目的になっております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>なかなか難しいあれで、ちょっとあれなんです。</p> <p>その伝統産業会館、いぶき館、維持管理体制はどうなっていますか。</p>
議 長	村長
村 長	維持管理は、村のほうからの指定管理料も入って維持管理をやっていただいております。
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりましたが、それでは、東峰村の遺跡等から歴史的、文化的発掘物がたくさん出ていると聞きます。</p> <p>特にですね、今回の災害で偶然と言いますか、出た埋蔵木ですね、一部は九州博物館に持って行かれていたと聞いたんですが、さっき補正の説明でもありましたが、それじゃなくて、それらですね、これからの保管管理、展示、そしてまた村外への発信等はどうするつもりですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>文化財関係につきましては、今度国宝に認定された福島さんをはじめ、国指定の文化財が3件、それから県指定が9件、それから村指定が4件の16件あります。</p> <p>保管管理については、個人所有のものについては個人で保管していただいていますし、その他、古窯跡や松尾城などについては、シルバー人材に除草等々をお願いして管理しております。</p> <p>それから、今言われました、土の中から掘り出されたもの等々です</p>

	<p>ね、たくさん村の中にもあります。全部を私も見たわけではありませんが、村の各所に保管をしておるところです。</p> <p>ただ、あまりにも量が多いので、これから村民の方たちのお力も借りながら、整理していきたいというふうに考えております。</p> <p>また、展示についても併せてですね、何をどういう形で展示した方がいいのか、そういったことも、これから審議をしていきたいと思っております。</p> <p>それから、村外の発信については、今あるものについては、特に発信しておりませんが、先ほど言っていました、阿蘇第4火砕流の堆積物及び埋没樹木に関しましては、今、県のほうとの話し合いも進めておる中で、11月4日に秋祭りがありますが、そのときに現地説明会を計画しております。そのためのPRはしていきたいと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>今言ったように、なんかもすごく貴重なものらしいので、そのところの管理とか村外の発信とかですね、十分考えていただきたいと思えます。</p> <p>このいぶき館の話はですね、前回同僚議員がすばらしい意見を出されたんですが、また、それらがすぐにできないとおっしゃいましたが、あとどれぐらいいぶき館は、触れないと言ったらおかしいですが、扱われないんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>すみません、返答が遅くなりました。</p> <p>一応ですね、補助金を受けている事業につきましては、補助金等適正化法というのがあります。</p> <p>そういった中で、例えば、いぶき館の建物が何年で補助金を償却と言いますか、できるのかということで、総務省とか、それぞれの省庁で決めている、補助金等適正化法じゃなくて、何とかという法律があります。すみません。</p> <p>そういったところで、その年数まで達してなければ、用途変更等ですね、行う場合には補助金を返さなければならないという仕組みになっております。</p> <p>当然、私の覚えているところによりますと、総務省さんのほうが一番軽くてですね、それでも木造住宅で23年だったと記憶をしております。</p> <p>あそこはですね、国交省の補助金を受けていると思いますので、国交省はもう2、3年、たぶん増えると思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、まだ14年目ですので、半分も経っていないというのが現状です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	まだ、ちょっと長いと思うんですが、であればですね、1つの私の

	<p>案と言いますか、考えるところによりますと、いぶき館はですね、宝珠石のこととか、主に東峰村の歴史、文化について展示をするところにして、伝統産業会館はさっきおっしゃられましたように小石原焼のことについてとか、古窯跡からの出土品などを展示するところと。そういうふうにすればですね、観光に来た人たちが動きやすいと言いますか、見やすいと思うんですよ。</p> <p>自分たちも案内をする場合に、そういうふうに入れて行けるからですね、そういうのも1つの案として考えていただきたいと思います。</p> <p>それからまたいぶき館でですね、いろいろ何か前から聞いたことはあるんですが、レストランもやれればと思うんですが、改めて伺いますが、どうしてレストランができないのか、やれなくなった理由と今後の見通しをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>このいぶき館の有効利用等につきましては、平成16年の12月の定例議会の答弁の中でですね、梶原光春議員の質問等には答えておったところでありすけれども、何とかしてレストランの機能を、できるのであれば機能を持たせたいと思っておりました。</p> <p>この最大の原因が、浄化槽が小さいということでありましたので、浄化槽を大きくすれば、できるのであればですね、そういったところも考えていきますというような、ちょっといい方向での回答をしておりました。</p> <p>しかしながら、今回の豪雨災害を受けまして、ほうしゅ楽舎等もなくなりました。これは議員の皆さんにも伝えていきますように、保険金の関係、それからやはり今宝珠山地区で宿泊ができるのは岩屋の Cottage だけしかありません。</p> <p>したがって、今のほうしゅ楽舎を早急にやはり今後整備をしていきたい。そのためには、約、ほうしゅ楽舎におきましては、7,000万前後のですね、保険金が下りるとい形でありますので、この保険金が3年以内に使わなければならないというか、用途を付けなければならないということであります。</p> <p>そういった中でもう1つありますのが、宝珠山も含めてですが、中山間地直接支払機構のですね、田んぼがすべて補助金等を受けております。それが31年度にはですね、更新にたぶんなると思います。までが期限でありますので、その期限を見計らってですね、まずは用地をちゃんと確保したいと思っております。</p> <p>その用地につきましては、親水公園のできるだけ近くにということ、今考えております。</p> <p>そういったほうしゅ楽舎が整備をされますと、そこに、今ふるさと村が入っている事務所等とかですね、そういったものはすべて移していきたいと思っております。</p> <p>そうすると、いぶき館が高倉健展だけのこととなりますし、あとは</p>

	<p>伊藤伝衛門とかですね、そういったところになります。</p> <p>これは、あくまでも私の今の考えでございますけれども、そういった中で、やはりまたそこに1人1人件費を充てるとですね、またやはりお金もかさむことになりますので、できれば役場の組織の1つをですね、そののほうに持って行って、同時にそういった伊藤伝衛門なり高倉健なり、そういった今ある施設の案内とか、そういったものができればと考えております。</p> <p>したがって、レストランを果たしてやって、費用対効果があるのかどうかというのを1つ、やっぱり考えなければならないことでありますので、できればまた議員の皆さん方にもご提示をいたしますし、また、お知恵もお借りしまして、本当に今いろいろと問題になっておりますいぶき館を、今後どう活かしていくのか、そういったところの検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>大体分かったんですが、もう村長のほうが先におっしゃられたんですが、自分が先に言わないかんやっただけでね、ほうしゅ楽舎のことは。</p> <p>ほうしゅ楽舎はこういうふうになっているから、そういうことをできないかと、大体言わないかんやっただけでね、ほうしゅ楽舎のことは。</p> <p>じゃあ、そういうことでまた考えていっていただければ、そっこのほうを進めていっていただきたいと思っております。</p> <p>次にですね、観光についての指針などはどうなっているかとあったんですが、先ほど同僚議員が聞きましたので、ここはちょっと省かせていただきます。</p> <p>次に、幼児・学校教育の充実について、お伺いします。</p> <p>スクールバスの運行について、前回お尋ねしたんですが、協議は行われましたか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>6月議会で梶原議員から、栗林方面へのバスの運行について、ご意見をいただきました。その後、栗松地区の保護者からも、バス停の移動のことについての相談もいただきました。</p> <p>それを受けて8月6日にスクールバス運営の委員会を開催をし、その旨についても協議をしたところです。</p> <p>その中でこれを機会に、現在のバス停の位置、それから、徒歩通学生徒の兼ね合いもありますので、今後の見通しも含めて見直していこうということになりました。</p> <p>10月に再度、バス停の位置やこれからのあり方などについて、話し合うことにしております。</p> <p>9月から孫を見守る会、これは老人クラブを中心に行っている組織です。この方たちにご協力をいただいて、子どもたちの安全を見守りを</p>

	<p>していただいておりますので、その成果と実態等も含めながら、安全面も含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>大体分かりましたけれども、今まで小石原のほうのスクールバスのお話をすると、すぐにできていたんですね。</p> <p>それが今度、この宝珠山地区のことでは慎重と言いますか、そういうふうにはすぐできなかった理由というのはあるんですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>特にはございませんが、言われるたびにそれをしておりますと、へたすればドアツードアになって、收拾がつかなくなることもあり得るんじゃないかと。それよりも抜本的にきちっと見直していくことのほうがいいのではないかとということで、10月に再度検討をしようということになっております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>だからですね、小石原地区のほうは、今そういうふうにはドアツードアに近くなってますよね。だから、そちらのほうも抜本的に見直しがあるのか、ないのかということなんですが、どちらにしても見直しはやってもらわないといけないのかなと思うし、その見直しを、何と言いますか、保護者の方に納得ができるようなですね、見直し方をやっていただきたいなと思います。</p> <p>その次なんですが、今、誰もまだそういうふうで、いろんなところに停まっていたから、全然乗ってないところもあるんですね。そこにまだ標柱があるんですよ、スクールバスの。</p> <p>あれ何回も言うんですけど、なんで取ってもらえないんですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>バス停については、先ほども申しましたように抜本的に見直しながら、必要ないところは撤去していきたいというふうに思います。</p> <p>また、小石原地区におきましてもですね、道路の道幅とか、あるいは歩道があるかないかとか、いろんなことも含めて、併せて見直していきたいというふうに思っております。</p> <p>先ほど言いましたように、必要ないものについては、撤去というか引き上げたいと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それがなかなか取ってもらえないんですよ。何年も前から言っているんですね。言っちゃなんですけど、じゃまになるところにもあるんですよ。</p>

	<p>だから、それを早急にやってもらわないと、ここはバスが停まるとこやなと思っっても、全然停まらんで行くところは何カ所もあるからですね、そこのところはよろしく願いしときます。</p> <p>それでですね、今まで教育長が代わられたばかりで、前の人がどうのこうのと言われればそれまでなんです、卒業とか入学とか毎年あるんですよ。それを毎年新学期前に見直しができなかったという理由と言いますか、そういう話し合いが行われなかったのはなぜですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>行われていたかどうかは、ちょっとそこまでは私は聞いておりませんので分かりませんが、毎年新入生がどこで乗るかとかいう調査はきちっとしております。</p> <p>それで、先ほどから言われていますように、必要でなくなった個所もあるかもしれませんが、これから、今0歳児ですね、これから将来において利用するはずだろうと思われる子どもさんたちの実情も見ながら、今後のバス停を抜本的に考えてみたいというところで考えております。よろしいでしょうか。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>大体分かるのは分かるんですが、どうしてもやっぱり父兄の方が言ってくるわけですね、こうしてくれ、ああしてくれって。</p> <p>それをやっぱり自分たちでは判断できないから、学校にってまずは言いますよね。そしたら、そこはいいでしょうと、すぐおっしゃっていただけるから、今のようになったんだとは思って、さっき言ったようにですね、父兄の方にどうしてもやっぱり納得してもらわんと、見直しもできないと思うんですよ。</p> <p>だから、そこのところだけは強くお願いしておきますので、見直しの際にはですね、父兄の方に十分強く言っていただきたいと。</p> <p>でないと、ほんと一番悪いのは運転手なんです。もうあっち行き、こっち行きせなんからですね、そのところだけはよろしく願いしときます。</p> <p>そういうことありますので、これからも子どもたちのことをまず、どこかの、新潟のほうですかね、おっしゃられておりましたけど、先生方もですね、子どもの命を守るほうで、自分の地位は後にしていただきたいと、そこのところだけよろしく願いしときます。</p> <p>これで私の質問は終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>3 時 5 分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(1 4 時 5 5 分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、3 番 黒川隆康議員の質問を認めます。</p> <p style="text-align: right;">(1 5 時 5 分)</p>

議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>まず、初めに学校教育の充実についての中からです、東峰学園における暑さ対策について、お聞きしたいと思います。</p> <p>文科省が夏休み前にですね、熱中症事故を防ぐために、夏休みの延長を各自治体に要望いたしました。</p> <p>このことについてはですね、本村としてどのような協議をし、どのような対応をしたのか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>東峰学園においては、夏休みのプール開放についてもPTAで協議をしました。その結果、平常通りの開放を実施したところです。</p> <p>運動会を9月16日に予定をしております、学校長とも話をしたところ、熱中症等について、注意を十分しながら教育活動をしていきたいということでしたので、夏休みの延長については考えておりません。以上です。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>分かりました。</p> <p>このことについてはですね、各自治体まちまちに対応したということでありましたので、本村としてどのような対応をしたのか、参考までにお聞きしたところであります。</p> <p>ただ、このようにですね、文科省がこういうふうに夏休みの延長を要望したということはですね、暑さに対する思いというかですね、そういうものが確かにあったと思うんですね。</p> <p>この暑さによる危険度、これは単に気温だけじゃなくて、気温と湿度と放射熱によって指数を算出し、その時々危険度を判断するということだそうです。</p> <p>その危険指数を測る計測器があるそうなんです、この計測器は東峰学園に設置されているのでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>黒川議員がおっしゃるような測定器、現在のところ学校のほうにはありません。</p> <p>ただ、今おっしゃるように、温度それから湿度、そういったもの。あるいは環境省のほうが発表している情報がございますので、そういったもので対応をしているということでした。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>この危険指数を測る計測器はあるとですね、例えばどこにでも持って行けるんですね。</p> <p>各教室様々その環境というのは違うと思うんですよ。だから、その所々によってその危険指数というのは測れるわけで、それに対応したことはできると思うんですね。</p> <p>また、例えばエアコンを設置したとしてもですね、それを有効に活用できるというか、その危険指数を出すことによって、じゃあ、今か</p>

	<p>ら危険度が増したんで、エアコンを入れましょうとか、そういう効率的な運用もできると思うんですよ。</p> <p>ぜひ、この計測器は、私は必要であろうと思います。</p> <p>例えば体育館にも持って行けますし、運動場、外でも測ることができると思います。そういう意味で危険度を、やっぱりなくす、少なくするという意味でも、この計測器というのは必要なものではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>測定器、そんなに高いものでもないというふうに思いますので、購入する方向で考えていきたいと思います。</p> <p>また、運動会の練習中暑いときなんかもありますので、学校のほうにはミストの簡単な装置でもいいのですね、ミストでかかれるようなふうにしてほしいということも指導をしておるところです。</p>
議 長	3 番 黒川隆康議員
3 番	<p>ぜひ、そのことを要望しておきます。</p> <p>続きまして、エアコンの設置について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>このことについては、以前より論じられてはいましたが、未だに各教室には設置されておられません。</p> <p>忍耐力を養うためには我慢も必要だという、そういう意見もありました。確かにですね。しかしながら、今年の気温は尋常ではありませんでした。生命をも脅かすと言われました。こうした状態はですね、今年だけに限らず今後も続く可能性はあるわけです。</p> <p>東峰学園が今のままの状態です、影響を及ぼすというふうに思うわけですね。児童だけでなく指導する教員も集中力等は薄れていくだろうと、また体調も崩すことも考えられます。</p> <p>政府はですね、来年の夏までに公立の小中学校へのエアコン設置を進めていきたいという旨の報道がなされていました。</p> <p>このことに対して、本村としての取り組みは怎么样了のか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>議員さんおっしゃるように、もう早急に必要なぐらい、学校の現場は暑い中で、子どもたちも頑張って勉強をしているところです。</p> <p>現在、扇風機を各教室に付けてはいるんですけども、それではやっぱり十分ではないということで、私どもも早急に付けたいという気持ちはあるんですけども、来年度予算に計上しながら、全学級に取り付けていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
議 長	3 番 黒川隆康議員
3 番	<p>このことについてはですね、議会が主催しました子ども議会の中でもですね、生徒のほうから、6年生の子どもさんでしたが、エアコンを付けてほしいというような声も出ておりました。</p>

	<p>ぜひですね、この設置は、31年度には必ずできるようにお願いしたいと思います。</p> <p>続きましてですね、健康保険証のことについて、お尋ねしたいと思います。</p> <p>今回、健康保険証がカード式に変更されました。このカード、正直言って、私もいただきましたが、貰ってですね、ちょっと「えっ」というような感じになったんです。</p> <p>と言いますのもですね、小さな紙でできていまして、カード式になっているんですけども、薄っぺらな紙にですね、ナイロン袋が付いていまして、それに入れて、それを使うようになっているんですけども。あまりにもちょっとというような気がしました。</p> <p>早速課長にも電話したんですけども、もう少し厚くできればしていただいて、それをラミネート加工か何かしていただければですね、あれ間違っ、今のままですと、ポケットに入れたまま選択したら、あれ駄目になりますよね、たぶん。</p> <p>それから、また落としたりして水に濡れたりしたら、まるで駄目になって再発行という形で、また役場にお願ひせないかんというようなことになると思うんですよね。</p> <p>そのところをどういうふうにお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>今回のですね、議案第34号でも提案をしておりますように、30年度から福岡県が保険者となっております、それに伴いまして、福岡県の60市町村が、やはり自治体が1つになったわけですね。</p> <p>そういった中で、この健康保険証の問題につきましても、それぞれの自治体でやっておられるところもありますけれども、健康保険組合のほうからのお誘いというか、そういうようなものもあって、現在、この連合会のほうに13市町村が委託をしたという結果になっております。</p> <p>近隣では朝倉市それから添田町、広川町、桂川、そういったところが国保連合会のほうに委託をしたんですけれども、台紙につきましては、委託する市町村で調整を行い、決定をしたということであります。</p> <p>その最大の理由というのが、お金の問題であったのかなと思っております。</p> <p>ちなみに筑前町につきましては、紙ではなくてプラスチックじゃなくて、もう1つ薄い図書カードとかクオカードとかというのがありますね、これにしているみたいです。</p> <p>これが7,000枚の発行で、1枚当たり54円ということで、これを現行は、東峰村は紙であれば34円でできているということですね。</p> <p>なんだ、もうちょっとじゃないかと思って調べていただいたんです</p>

	<p>が、あくまでも東峰村は1,000枚単位で1,000枚弱ですので、そうしますと1枚当たり324円になるそうです。約6倍ぐらい。</p> <p>これはじゃあ、お金をかければ即できるのかということがありましたんですけども、それにつきましてもやはり国保連合会へ13市町村が委託をされたということで、32年度までは委託をするということになっておりますので、ちょっとそのあたりが、まだ2年間ほどはですね、この状態が続くということになります。</p> <p>したがって、今、議員が提案をしていただきましたように、やはりラミネートをするとかですね、そういった形ではやりたいと思っておりますし、もう少し紙を、名刺ぐらいのですね、厚さぐらいでもできないのかというようなことは、ちょっと要望させていただきたいと思っております。</p> <p>何分いろいろとご迷惑をかけますが、ちょっとだけ辛抱をしていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>3番 黒川隆康議員</p>
<p>3 番</p>	<p>これは国民健康保険だけですよ。社会保険とかは前のままです。人数的にはあまり多くはないんでしょうけど、1,000人ぐらいですか。</p> <p>ただ、社会保険は普通の大きなきちとしたもので、国民保険はそっちでいいかと言ったら、ちょっとそれも変なふうな感じになると思うんですよ、逆に言うと。そこには少しの差別というか、そういう感じに取られざるを得ないと。使う身になればですね、そういうふうになると思います。</p> <p>できれば、さっき村長も言ったように、もう少し厚紙で、ラミネート加工してですね、長く使えるような、雨に濡れても大丈夫なような加工をしていただければいいのかなとは思いますが。ぜひ、そっちのほうで検討していただきたい、また、要望していただきたいというふうに思います。</p> <p>その件は、これで終わりたいと思います。</p> <p>最後の質問です。</p> <p>民陶むら祭における駐車場問題について、お伺いしたいと思います。</p> <p>民陶祭のときはたいへん多くの方が来村されます。これは本当にありがたいことなんですが、その際渋滞が激しく、長時間車の中で待たされ、お客様の中には二度と来たくないと言われる方もいらっしゃいます。</p> <p>来村された皆さんにはできる限り満足し、喜んでお帰りいただくことが次に繋がることでもあります。</p> <p>渋滞の1つの要因として考えられるのが、車の量に駐車場が対応できていないことではないでしょうか。これからの民陶むら祭の発展を考えたときに、駐車場の整備は必要不可欠であると考えますが、行政としての対応をお伺いします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>民陶むら祭に限らずですね、やはりほたる祭り、それから棚田の火祭り等におきましても、やはりこの駐車場の問題というのはたいへん大きな問題であります。</p> <p>ただ、そうは言っても、小石原のほうにつきましてはですね、考える余地があるのかなと思っております。</p> <p>と言いますのは、今、小学校下のグラウンド、ここも使っているんですけど、その前に13町歩の所有林があります。そういったところ辺りでも、今、保安林とそれから水源涵養の網がかかっておりますけれども、そういったものを解除してでもですね、広い駐車場なり。ただ、駐車場だけじゃなくて、もっと違う目的のですね、整備等ができれば一番いいのかなと思っております。</p> <p>今、議員が言われますように、今回の、今年のですね、10月の復興に関しての民陶祭におきましても、本当にですね、たくさんの方が来てくれました。そういった中で、やはり私も不平不満を聞いたのが渋滞の問題でありました。</p> <p>これは本当にですね、やっぱり民陶むら祭については以前から言われている最大の問題点でありまして、やはり議員言われるように、来てもらって、そしてやっぱり満足して帰れるようなですね、対応というのは、やはり取っていかねばならないと思っておりますので、この件につきましては、いろんな考え方があるかと思っておりますけれども、やはりどうしても近くというようなことが1つのポイントになると思っておりますので、そういった面も含めて、村有地等の有効活用とかですね、その辺りもちょっと今後真剣に考えて、対応していきたいと思っております。</p> <p>ただ、保安林解除あたりでは、最低でもやっぱり6カ月はかかりますので、早急にいろいろ陶器組合等もお話をさせていただいてですね、善後策を考えていきたいと思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>この問題はですね、渋滞問題はもう長年にわたっての課題であると思うんですよね。</p> <p>小石原陶器祭りというか、それが元気になるということは、この東峰村にとっても、活動のですね、一番の流れになるのではないかなというふうに思うわけですが、ぜひ、駐車場問題ですね、考えていただきたい、検討していただきたいと思います。</p> <p>そしてまた、次に考えられるのがですね、例えば小学校が駐車場になっていますけども、それに通じる道路の問題だと思うんですよね。</p> <p>あそこの道の駅の前の信号のところから繋がっていますけども、その道路はどうしても狭いわけですね。国道から、両方から入って行く、そしてまた向こうからも出て来ると。皿山のほうに行く人もいるでしょうし、駐車場に行く人もいるし、逆にまた、それが帰って来る人も</p>

	<p>いるんだと思うんですよ。歩行者の方もそこにいらっしやる。</p> <p>どうしてもあそこは狭いということですね、あそこをもっと拡幅できるようなことはできないのだろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>その件につきましても前々からですね、私も陶器組合長とはお話をさせていただいていたところでありまして、陶器組合のほうもですね、それをやはり要望しているところでもあります。</p> <p>この問題も含めてですね、やはり駐車場をどうするのか、それから、旧小石原小学校を今回整備をしていきますと、果たして運動場等がですね、今の計画では芝生等にもなっておりますので、そういったところがまた止められないというような状態になればですね、さらに駐車場の問題につきましては深刻な状態となりますので、その辺りも含めて検討させていただきたいと思っております。</p>
議 長	3 番 黒川隆康議員
3 番	<p>ただ、私が思うのはですね、その道だけを拡幅したらすべてが解消するのかと。そういうわけじゃないと思うんですよ。</p> <p>だから、あそこは一方通行かなんかにするような形で、もう1本どこか別にですね、通路をつくるとか、そういうこともやっぱり必要かなど。</p> <p>だから、総合的に考えて交通体系というものを考えていかなければいけないと思うんですよ。ぜひ、そういうことはお願いしたいと思えます。</p> <p>先ほどから村長がおっしゃるように、駐車場をつくって、ただ駐車場だけでなく、他のですね、活用方法というものも併せて考えていく必要があると思えます。</p> <p>小石原小学校の跡地問題もありますので、それとひっくるめてですね、総合的に考えていただきたいというふうに思っています。</p> <p>この渋滞の解消というのはですね、民陶祭や小石原地域の商工業のさらなる発展にも繋がると確信しております。ぜひともこの渋滞解消のためにですね、全力で取り組んでいただきたい、そのことを要望して、私の質問を終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>これをもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>9月10日は引き続き一般質問を午前9時30分より行い、終了後、決算審査特別委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時26分)</p>

第8回 東峰村議会定例会会議録

平成30年9月10日
(第 4 日)

東 峰 村 議 会

平成30年 第8回東峰村議会定例会議事日程

平成30年9月10日開議

日程第 1

一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1、先週に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>7番 長澤貞義議員の質問を認めます。</p> <p>7番 長澤貞義議員</p>
7 番	<p>私の質問はですね、生活環境の整備について、お伺いします。</p> <p>質問事項としては、中身としては、第2鶴橋と黒玉橋について、お伺いいたします。</p> <p>まず、第2鶴橋についてでございますが、昨年の災害で流されて消失しております。</p> <p>地域の人たちにとっては、いろいろ利用された橋ではなかったかと思っておりますが、1年間その橋がなくなった状態で現在まで来ておりますが、この橋を、架け替えについて、6月11日の臨時議会で、補正で出ておりましたが、これは可決されておりますので架けるということは決まっておりますが、一応、どういった経緯でですね、この橋が架けられていたのか、以前の状況が分かれば。</p> <p>当時は小石原村だったんですが、小石原村の役場の中でですね、この橋が架けられることにあたってはいろいろ審議はされたと思いますが、小石原村時点で以前の橋は、どういった経緯で架けられていたのかということがお分かりになれば、説明していただきたいと思っております。</p>
議 長	村長
村 長	<p>久毛地区のですね、住民の出資によってですね、架けられたと伺っております。また、これは村道のほうに認定をされておるということも、お含みおきをお願いしたいと思います。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>住民からの要望は、出ているとは把握をしております。</p> <p>当時、架けられたのは小石原村当時でしたので、村のほうでは架けなかったということなんでしょうか。この橋をですね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどお答えいたしましたように、住民の方の出資によってですね、架けられたと伺っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>地元の方の関係者で架けられたという認識でよろしいでしょうか。村で架けてはいないということですね。</p>
議 長	村長

村 長	そのとおりでございます。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	今回は村で架けるということになっておりますが、一番利用される方法と言いますか、どういった使い方になるんでしょう。橋ができてですね、それを、説明をしていただきたいと思います。
議 長	村長
村 長	従前からですね、その地区の人たちが使われていたような使い方になるかと思います。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	これの予算がですね、いろいろ補正、臨時議会のときに出ておりましたが、第2鶴橋のですね、工事の予算と設計にかかる予算、全体、橋を架ける費用ですね、ひっくるめた総額はいくらぐらいになるんでしょうか。第2鶴橋だけで結構ですが。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	設計費といたしまして900万、それから、工事費として3,000万を見込んでおります。 今現在、詳細設計を発注しておりますので、その設計内容が上がってきますと、工事の日が大体決まってくるかと思います。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	工事費が3,000万ですね。それから設計費が900万、約4,000万近い費用がかかるということですね。 担当課の中で、この採択にあたってですね、これはどういった審議がされたのか、というのを伺いたいんですが、もう最初からつくるという話であったのか、全く最初からですね、どういったふうにしようかという対応をされたのか、そういう話が聞ければお願いします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	平成29年7月の豪雨災害の直後というか、被災した橋梁といたしましては、約15橋ございまして、そのうち10橋が車道橋、それから5橋が人道橋というようなことであります。 人道橋の中にも、やはり従前と同じ目的で使用されるのか、今となってはもう使用を見込めないというような橋梁も当然あるかと思っておりますので、その辺り地元のほうに協議と言いますか、打診しまして、その意向を踏まえ、まず、最前提となりますのが、村が維持管理している公共施設というものが、公共施設ですね、が対象となりますので、そこが大前提。 それから、利用者の意向を踏まえて、その中で、村全体と言いますか、村当局で協議した結果、架設する、しないというところは判断したところであります。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	聞いた話によりますと、地元の方に私はちょっと聞いたんですけれど。

	<p>川の向こうに田んぼが1枚ありますね。これを作るのに、以前の橋を利用してのように聞いております。この橋を渡って、機械を通っていたんだろうと思いますけれど、こんなふうに橋が消失したためにですね、田んぼも作られないということになりますけれど、この橋を架けるといふ話以前に、川の向こう側にですね、道路といふか、田んぼに入る道路を作るような協議といふか、考えといふか、発想、そういう話は出てこなかったんでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>ご案内のようにこの橋梁は、1級河川の大肥川に架かる第2鶴橋でございますが、今回の災害を受けまして、河床を掘削して1m50、2mぐらい掘り下げるといふこと。それから、護岸等ですね、改良区間もあります。</p> <p>ただ、当該区間はですね、河川の幅は広くはならないというふうには聞いておりますが、河川を管理する側として河川管理道というものを、右岸側ですね、上流から下流を見たときの右手側、周辺で言いますと、鶴公民館に渡って、それから河川等を平行にですね、管理道を入れてはどうかといふことで、第2鶴橋の渡った先のところまでですね、管理道といふことの打診もさせていただきました。</p> <p>その結果大木川という川をですね、村管理の川を越えて、そこには流木が非常に（まいそく）して非常な被害を受けたといふようなことで、その管理道は一応打診しましたがなかったと。</p> <p>ただ、この第2鶴橋を再度架けるといふことに関しては、農地の管理者もそうでしょうが、利用する久毛地区の方々、他の鶴地区の方も利用されるといふことの意向を踏まえて、再架設といふことを判断しております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>久毛地区の方が通って公民館に行くといふ話でございますが、私、資料をお配りしておりますが、この道を見ますとですね、とても狭くて、写真ではそんなに斜面が分からないんですけど、結構坂道なんですね。この道は狭くて、結構急な道でございますので、若い人であれば別に問題ないんですけど、高齢になってくればやっぱり危ないと思うんですね。これ下に落ちる可能性があります。</p> <p>ましてや電動カートとかで移動しなければならなくなったときは、電動カートが通るような道ではないですし、そのところの把握は村ではしておったんでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今、配布いただいておりますこの写真は、村道の久毛2号線という村道認定された道路であります。</p> <p>特に下の写真をご覧くださいますと、右岸側がもう洗掘されてですね、道路の形をなしてないという部分もあるように思われます。</p> <p>こちらにつきましては、単災といふ財務のほうからの支援を受けま</p>

	<p>して、単災の申請をするように検討しております。</p> <p>ただ、申請するタイミングにつきましては、橋梁が架設された、若しくは架設が見込まれるという確定した年度中にですね、申請をさせていただこうという検討をしております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>久毛地区の方が公民館に行くというのであれば、私は久毛橋を歩いて車で移動したほうが安全性はあるのではなかろうかと、そう考えます。ここを通るよりはですね。ここはやっぱり危険な道だと、私は判断します。</p> <p>ましてや皆さん高齢になってきていますので、車で移動したほうが安全性は高いと思いますが、その考えはどうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>この橋を架けるかどうかというところの協議の中で、日常利用されていると。</p> <p>それから、久毛橋を使ってですね、車で移動というのが安全で、ドアツードアと申しますか、そうした形もされるかと思いますが、生活習慣、慣習の中で、この道を通り、この橋を通ったほうが歩行者として安全だとか、利便性が高いというところも伺っております。</p> <p>この道を使わずに久毛橋を通過してごみの集積所、若しくは公民館に行った場合、歩道区間のない車道を数百メートルにわたって歩くということになりますので、今度は危険性が高いというようなことで、この道の整備、それが第2鶴橋の再架設ということが考えられます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>私が思うに、皆さんもう大体高齢の域に入ってきておりますので、今申しましたごみの集積等もですね、手にぶら下げていくしかないですね、ここを通る場合。そうするとやっぱり危ないと思うんですね。落ちる可能性があるかと。</p> <p>そうすればやっぱり村としては安全性を考えるならば、車の移動を勧めたほうがいいんじゃないですか。どうですか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>村といたしましても、やはりその辺りの安全のバランスと申しますか、この道を通るように進めているわけではございませんで、住民の意向、利用者からの意向を踏まえてですね、再架設ということで判断しております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>道の話はちょっと置いときまして、先ほどの田んぼのことですけれど、川の向こう側ですね、上流から見たら右側のほうに橋を管理する道路みたいなのをつくったらどうかという話でございましたけれど、耕運機ですね、以前も耕運機だけであそこは耕してたと思うんですけど、耕運機が通れるぐらいの道を入れるのであれば、私は、費用が安くつくんじゃないかと。</p>

	<p>こんな4,000万近くもやっぱりかけてまで村がやるのはどうかなど。道路を向こう側に、しっかりした道路をつくれれば、費用はこんなに高くはないと思うんですけど、そこの検討を本当にされたのかですね、道路をつくろうというですね、そういう発想に至ったのかどうか、お伺いします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>先ほど申しましたように、大肥川の河川管理者として、そこまでの管理道を入れるということで、ある程度概略の設計と言いますか、基本設計と言いますか、その段階はあったかと思えます。</p> <p>河川管理者と東峰村と、あと関係の地区の説明会を開きましたときに、やはり村が管理する大木川、この川にボックスカルバートと言いますか、橋梁みたいな形のものでございますが、そこに大量の流木と土石流が詰まったがために、周辺の農地はもちろん住宅地にも影響を与えたと、悪いですね。</p> <p>そのことから、あの川に橋を架けるのはどうかという懸念が、非常に強かったというふうに思っております。その辺りの設計も踏まえた上で、今回の判断というふうにしております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>ボックスカルバートを架けるといのは、向こう側の家が1軒ありますよね、あそこの下のほうから川に流れてきている小さい谷ですね、そのことですね。</p> <p>私が思うに、私は流されるぐらいの橋でいいんじゃないかと思うんですね。日ごろほとんど利用されない道路ですので、かえって流される橋のほうが、災害時のですね、危険性はないのではなからうかと思うんですね。</p> <p>それと、今度村が架ける第2鶴橋はですね、道路と川の落差ですか、そんなになんと思うんですね。だから、高い橋は架けられないと思うんですね。そうすると、その橋が架かったことによって、また災害のときに、これに流木が引っかかって、災害を引き起こす可能性もあるんじゃないかと思いますが、そこの検討まではされたんですか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>大肥川の河川の断面と言いますか、流下能力と言いますか、去年の7月の豪雨の流量が流れる断面積を確保した上で、橋梁等を架けるといことになります。</p> <p>これは県土整備、福岡県のほうとですね、その辺りの協議をした上で、河川占用物というふうになりますので、そうした協議はしているところでございます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>去年の雨量を振り返ってみますと、地域の防災会議の中でも村長が言いましたが、朝倉市松末地区に降った雨の量とうちの村では、かなりの雨量の差があったんですね。</p>

	<p>ということは、昨年の松末地区で降った雨の量が、うちの村であれぐらい降った場合は、当然、もっと被害が出ていた可能性があるんですね。降らない可能性というのはないんですね。朝倉で昨年降っていますから。</p> <p>だから、私はそこの心配をしているんですね。橋を架けることによって、また被害が拡大するのではないかと。今年になっても広島、岡山県にああいう大被害が出ておりますので、そういう懸念は大いに私は持っております。</p> <p>本当に言えば橋を架げないで、向こう側に道をつくったほうが将来のためにはいいのではないかと思います。どうですか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>冒頭の質疑の中で答弁させていただきましたように、県の設計といたしまして、大肥川の断面積を確保するために、両眼を広げること、横幅はせずに、河床を掘り下げること、2 m前後下がるということになりますので、その辺りの流量は大体クリアするということで設計が進められておると思います。</p> <p>それから、やはり右岸側に管理道をつくと、農地までとか、空き家となっているところまでとかいうことで基本設計されておったようですが、住民に打診したり、そうしたちょっと要素があったということで、その辺りは選択肢から外しておるような形になります。</p>
議 長	7 番 長澤貞義議員
7 番	<p>やっぱり費用を考えますとね、やっぱり4,000万ですね。</p> <p>今現在、鶴の前橋と久毛橋が鶴地区にあるんですが、鶴の前橋か久毛橋、どちらか災害で通れなくなった場合はですね、これはもうすぐ仮に通れるような応急処置をせないかんですよ。皆さん、やっぱり毎日の生活に困るから。</p> <p>今回の第2鶴橋に関しては1年間現状のままですよ、でも、そんなに誰も困った人は出てないと思いますが。</p> <p>それは、田んぼは作れなかったですね。田んぼは作れなかったです。でも、他の地域も災害によって作れないところが大半なんですよ。</p> <p>だから、私は、言いたいのは、本当に必要な橋だったら、それはもう架けるのは問題なくいいです。本当に地元の人たちが毎日の生活に使って、必要な橋であれば、それはもうすぐ架けないかんですよ。</p> <p>特に鶴の前橋なんかは、なかったら対岸の方はやっぱり渡る手段がないので、すぐ応急の橋でも架けなきゃいけないと思います。</p> <p>しかし、第2鶴橋に関しては1年間もう過ぎましたけれど、本当に困ったというあれはなかったと思うんですが、どうですか、村当局は。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>私のほうからは財源的な、事業的なものの答弁をさせていただきます。</p> <p>村としても、やはりこの900万と3,000万というふうに回答</p>

	<p>させていただいております。この財源、やはり4,000万近くなりますので、大きな村の負担となります。</p> <p>ただ、単災というふうな制度を使わせていただきますと、それに85%の還付、交付税措置等がなされるということになりますので、村の純粋な持ち出しというものは、やや低額となり得ると思います。</p> <p>それから、900万はほぼ固まった金額でございますが、3,000万につきましては、ある程度の幅がございまして、これは概算、若しくは類似した橋梁からの判断で3,000万というふうにご認識いただいておりますが、これが上限というふうにご認識いただいて、それから、そうした財源措置もなされるということがございます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>ではですね、今回、野中橋は解体撤去という話が出ております。それは議会でもありました。</p> <p>ということはですね、野中橋の付近の方は下の新しい橋を回って出るしかないですね。あそこは野中地区でよかったですかね。</p> <p>野中地区の野中橋の近辺の方は、あそこの集会所というのはどこにあるんでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	今桑公民館ということで、桑鶴バス停という211号のバス停の山際と言いますか、西側に位置しております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>ということは、橋を渡って対岸のほうに行かなければならないということですね。</p> <p>ということはですね、野中の方には、もう野中橋は架けませんよという話を村からはしているそうなんですが、結局地元の人に聞いたら、野中橋が昨年の災害で流木とか引っかかって、たいへん水があふれたということで、もう老朽もしておるし撤去したほうがいいんじゃないかという話を聞きましたので、撤去という形になったと思うんですが、野中橋がなくなることによって、野中橋近辺の方は下の新しい橋を通過して集会所へ行くということになります。</p> <p>ということは、鶴地区の第2鶴橋が架かることによって、野中地区の方もそれをやっぱり要望するにかかるとすれば、野中橋何で架けられないのかという要望が、今後は出てくる可能性もあるんですね、鶴をすることによって。</p> <p>野中橋は村道ですか、あそこは。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	野中は村道であります。旧野中橋と言いますか、道路認定と橋梁台帳にも登載されておる村道でございまして、こちらにも野中地区と言いますか、桑鶴地区ですね、に打診をさせていただいて、橋脚等ございまして、そこに流木が引っかけり、周辺の道路それからつづみの里辺り、その周辺まで被害があったということで、もう撤去ということ

	で確定しております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	これちょっと聞き忘れていましたけれど、第2鶴橋の入って行く、久毛に入って行く道路は村道だと聞きましたが、村道に認定されたのはいつ頃なんですかね。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	これは、旧小石原村時代にですね、議会の議決を得て村道というふうな認定ということになります。 調べてみますと、昭和55年に道路台帳が整備されたというふうに資料ではなっておりますので、55年に道路認定がなされたのではないかと思います。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	村道に認定されているということは、野中の橋の道も村道ということですね。 これで付近の住民の方が、鶴地区に第2鶴橋が架かるのであれば、私たちがそういう橋があったら便利がいいということを使うのと、鶴地区の方の久毛地区の方が言っているのと、私は同じようなことと思えるんですが、そこはどうですか。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	住民の方々ですね、意向を踏まえて、今回の架設する、落橋させるという判断をさせていただいております。 ただご指摘のように、鶴地区はやはり短距離、ショートカットするようなですね、第2鶴橋の架設と。野中地区については、遠回りをしてしまうような道路の経路になるかと思いますが、落橋してくださいというか、してよろしいと。 そのときに人道橋というか、歩行者が通れるだけの橋梁ということも話が出ましたが、そのときは架設の必要がないというふうになりました。 ただ、最近ちょっとそういった、他に車道じゃなく人道橋として架設するところがあれば、野中も架設してもらいたいという話があるようですが、正式にこちらにまだあっておるわけではありません。 ただ、当時から、先日と言いますか、今日までそうした経緯を踏まえてですね、住民の方の意向を踏まえた上での判断をさせていただいております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	村としてはですね、この第2鶴橋に行く、久毛地区からですね、行く道路は危険ですので、久毛橋を通ってくださいと、利用してくださいという、そういう指導はしてもいいんじゃないかと、私は思うんですね。 さっき言いましたように、野中橋がなくなれば下の新しい橋を通って行ってくださいというのと同じだと、これは思うんですね。

	<p>だから、この危険な道をやっぱり村としては通らないでください、ような指導はするべきではないかと、私は思っております。回答ございますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>道路、橋梁、河川の管理の部局から申しますと、勧めてということはありませんが、地元の要望があり、そうした対応を取っておるわけです。</p> <p>利用者が安全に通行できる、若しくはその生活の道路としてですね、安全に歩行なり通行ができるという状況では、十分検討していきたいと思えます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>一応、第2鶴橋に関してはですね、そういうことで、私の意見としては、やっぱり向こうに道路をつくったほうがいいんじゃないかということはおっしゃいます。</p> <p>あと判断はですね、村当局で、これは議会でも通っていることですので、なんです。</p> <p>次に、黒玉橋のことに入っていきます。</p> <p>黒玉橋も昨年の災害で流されたんですが、これの架けられた経緯ですね、これが分かれば説明をお願いします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>対岸のですね、黒谷バス停の対岸、右岸側の空き家となっておりますが、そちらを中心に架設されたというふうに聞いております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>対岸に空き家が1軒ございますね。これは、何か将来というか、最近、近いうちに生活される方でも入るのでしょうか。空き家にですね。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>村のほうといたしましては、そこは把握しておりません。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>以前、あそこの家に住んでおられた方かおられたときに、道はですね、玉来橋から来た家の下に、石垣の下に家に行く道はありますね。</p> <p>現在、空き家となって相当経つんでございますが、黒玉橋が架かっていたときは、地区の水道のホースを橋と一緒にかけていたと思えます。昨年流されて、水道のパイプだけを向こうに渡したような状況でございます。</p> <p>今回、黒玉橋が架けられることになっておるんですが、橋がなかったら一番困ることというのはなんでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>こちらも鶴、久毛地区と同様にですね、地区の住民の方、利用者の方に状況を聞いたところ、やはりごみの集積の関係で、黒谷バス停のところに集積場があります。そちらに持って行っておると。</p>

	<p>ですから、対岸の空き家の方が従前、当初は限られた方が使っていたかもしれませんが、今現在は玉来地区の方々が利用されておると。</p> <p>玉来橋を渡って211号を小石原方面に歩行していくと、今、架設で大型土嚢トンバックを置いておりますので、そこで非常に車道幅員が狭くなっておると。それで非常に危険を感じておるといようなことで、早く架設をというような要望がありまして、判断に至っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>ちょっとこれはですね、鶴と黒玉と同じような、これもたぶん地元が、黒玉も地元の方が架けたんだと思います。</p> <p>現在の状況で、川にですね、地元の方が材料を出して架けるということではできないんですかね。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>冒頭の答弁にもありましたように、村道として認定している路線にある橋梁台帳に登録された公共施設、村が維持管理するものが、公共災害復旧事業を利用するものと、それから起債を利用しての再架設ということ。それから、落橋ということも判断にございまして、地元が架設するということは、村道としての維持管理上、村道事業を使って、制度を使っての再架設ということで判断しております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>村道ということで架けるという話でございますよね。</p> <p>ということは、さっきの野中橋も村道であれば架ける可能性もあるということですよ。要望があればですね、地元から。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>要望があった場合は、野中橋だけに限って申しますと、やはり新野中橋を架設した位置の決定にさかのぼるような形になりますが。</p> <p>ご指摘のように、河川の桁下から河川の面積が足りなくなった場合は、橋梁の桁を上げていくという形になりますので、道路全体を1m50ぐらい、今の路面高からですね。</p> <p>そうなると、上流側は上に向かって勾配がついていますから影響は少ないかもしれませんが、下流に向かっては、やはり道路勾配10%とか7%というふうにした場合は、数百メートル以上の緩衝区間と言いますか、というのがありまして、新野中橋の位置が決定したということになります。</p> <p>ですので、新野中橋のほうも要望があればということですが、非常に難しい部分はあるかと思われまます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>黒玉橋にしても、そんなに私は必要性を感じないんです。ごみを出すのに使う橋であれば、ほんと言え従前あった橋だけで事足りるんじゃないかと思うんですけど、現在においては制約とかいろいろですね、村道になっているということを説明をしますし、ほんと言え</p>

	<p>ば、やっぱりごみ出しだけであれば、以前のあった橋でよかったんじゃないかと思うんですけれど。</p> <p>今現在、昨年の災害であそこを、玉来橋から出たところはちょうど信号がありますし通りにくい面がございますが、ごみ出しであれば、あそこを歩いて車で行ってもらえば、私は安全性はあるんじゃないかと、わざわざ歩いて行く必要もないし、車で行ったほうが安全性があると思いますので、そういった村としてのですね、指導はなかったんですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>やはり昨年の災害で流された橋でございますので、まずはそこが村道であればですね、やはり災害復旧として、また再度設置するというのが基本だろうと思います。</p> <p>しかしながら、長澤議員が言われますように、住民の方のですね、ご意見がどうなのかというのがまず第一にあって、そして、それを踏まえた上で再架設というような判断をやっぱりしているところでありますので、再度ですね、住民の方にお聞きをいたしまして、ただ、その地区だけじゃなくて、例えば久毛第2につきましても、久毛の人たちじゃなくて、鶴地区の人たちが、どうなんだというような話等になってきますので、その辺りは再度ですね、お話をさせていただいて、今、ボーリング等の調査はやっておるところでありますけれども、いずれにいたしましても、村のほうには負担がかからないほうがいいわけでございますので、今後、またその辺りは検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>黒玉橋につきましても、それから野中橋につきましてもですね、そういった住民の方々のやはり利便性それから安全性、そういったものを考慮し設置していくということになるかと思っておりますので、その辺りにつきましては、再度検討をさせていただきます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	黒玉橋も、これは人道橋という形よろしいんですか。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	従前の機能ということで、従前の企画どおりに、今の仕様書というか、設計基準に基づいて架設するということになります。人道橋です。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>以前小石原村のときは村道ではなかったがために地元の方たちが架けたんじゃないかと想像しますが、仮に村道であっても地元の方が材料を出して、架けようという話になった場合は、これはどうなるんですか。</p> <p>以前の橋と同じような橋を架けようという話になった場合は、これはどうなるんですか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室	先ほど答弁にありましたように、設計の基準というものがございま

長	<p>すので、やはり河川占用ということで、河川管理者との協議も必要になってきますので、その基準に見合った基礎、下部工というか上部工ですね。河川断面を侵さないようにというふうになってきますと、やはりそれに近い形になろうかと思います。そうすると多額の分担金等をというようなことがございます。</p> <p>これによらない場合というかですね、やはり人道橋で、簡易なものでといった場合にありましても、やはり河川管理者との協議が必要となりますので、その辺りは管理者との十分な協議が必要になるかと思えます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>村道があるから橋を架けなければならないというふうには思いません。</p> <p>ではですね、村道からずれた位置に橋を、村道ではないところに架けようとするわけですね。ずらした位置に。架けようと思えば私は架けられると思います。</p> <p>村道にしなければいいんですよ、そこを。新しく橋を架けて、村道にしなければ、地元の人にかけて、材料を村支給でもいいと思うんですよ。</p> <p>鶴の橋にしてもですね、位置をずらして、村道ではないところに架けてやれば、その河川との関係は分かりませんが、県の管理する河川ですから、村道の位置をずらして架ければ、私は地元の橋でもいいんじゃないですか。</p> <p>そこのところはちょっと法律的なことは分かりませんが、その検討は、村としてはどうですか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>村としての見解は、村道と道路橋梁台帳に登載されたものを従前の機能で、従前の企画どおりに復旧させるということでありまして、それ以外は、先ほどの答弁のとおり、河川の管理者と協議が必要となりますので、そういった趣旨になろうかと思えます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>小石原村のときはですね、村が架けてなかったんですよ。結局地元の関係者があの橋をどっちもかけたと思います。そういう橋であればそんなにお金がかからないし、村が架けるということになると、こんなにですね。</p> <p>黒玉橋もやっぱり第2鶴橋と同じぐらいの工費でよろしいですかね。3,000万と900万、大体同じぐらい。やっぱり村が架けるということになると、そんな金がかかるんですね。</p> <p>日本中、本当に北海道もこの前ああいう大地震が起きて、あんなに被害が出ていますよね。</p> <p>私は、被害が出た被災者の方たち、私たちの村も昨年災害受けました。やっぱり苦しい思いをしている方がいっぱいおるんですね。この</p>

	<p>方たちから見ますと、本当にやっぱり、本当に必要な橋であれば、それはもう本当に架けて当然だと思うんですけど、災害に引っ掛けて架けようというようなですね、そういう考えでやるぐらいだったら、私は本当に全国の被災されている方たちから見ると、ほんと申し訳ないなという気持ちが起きるんですよ。</p> <p>だから、そここのところはやっぱりよく村当局もですね、よく考えてやっていたきたい。</p> <p>それと、国の財政は毎年赤字財政で、日銀が赤字国債を引き受けてやっているんですけど、うちの村にしても交付税がなければやっていられない現状ですよ。自主財源というのはほんと高々1億5,000万ぐらいしかない村ですので、やっぱり本当に村長としてですね、あなたは村の財政を預かる立場として、やっぱりそういう考えはどうなんですか、村の財政を預かる立場としてですね、あなたの判断、やっぱりこれは、我慢してくださいというようなことを言ってもいいわけなんですよ。村民の要望は何を出しても自由なんですよ、村に。要望はいっぱい出てきますから、何を出しても、村民は自由に出してもいいんですよ。</p> <p>でも、判断する立場の村は、やっぱりこれは必要ありませんよ、もうちょっと待ってくださいとかですね、そういう判断をするべきじゃなかったのかと、私は思うんですが、村長、いかがですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>長澤議員の発言を聞いておりますと、災害を契機に、そういう端的に言いますと、あんまり使用頻度が少ない橋等については、もう架けなくていいんじゃないかというような話だろうと思っております。</p> <p>しかし、地域住民の方が要望することであれば、そしてまた災害を、先ほど何と言いますか、契機にみたいな話をされましたけど、実際そこには橋があったわけですから、それについてのやはり判断というのは、地元の方が必要でないと言え、それはつくるべきではないと思っておりますけれども、地元の方が必要だということであればですね、それはやはり原形復旧等のことは、当然やらなければならないかと思っております。</p> <p>そういった中で、先ほども言いましたように、再度検討させてくださいと言いますのは、やはり住民の方に再度お聞きしましてですね、必要でなければ長澤議員がおっしゃるように、架ける必要はないわけですので、その辺りを再度確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>しかしこれは、そここの一部の地域じゃなくて、まず集落全体との話も当然あると思うんですよ。</p> <p>したがって、そういったところも含めて、話をさせていただきたいなと思っております。</p>
休 憩	

議 長	10時35分まで休憩します。 (10時25分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を再開します。 (10時35分)
議 長	6番 高倉寛視議員の質問を認めます。 6番 高倉寛視議員
6 番	まず、最初にですね、古民家再生の計画はどのように進めているのかということで、まず、今ですね、村には古民家再生のためのコンサル会社というんですか、企画会社と、そういったものが入っていると思いますけど、今、どのようにして進んでいるのかを、お伺いしたいと思います。
議 長	村長
村 長	担当課長より説明をさせていただきます。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	ただ今、どのように進めているかということでございますけれども、コンサルに業務委託を行っているのは2業務ありまして、1つはコーディネーターの派遣業務委託、それからもう1つは、棚田景観プロジェクトの基本構想の進捗管理の業務委託を行っているところでございます。 この業務委託の中でですね、コーディネーターと棚田保全委員会、それから村、それから進捗管理の委託業者で、週1回、毎週水曜日に集まりまして、企画会議を行いながら事業を進めているところでございます。
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	企画会議を進めているのは分かりました。 どのようなあれになっておるのか。今、もう29年度からあれだから、もうかなり進んでいるはずなんですけど、そののところをもう少し詳しく説明をいただけますか。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	どのような企画かということでございますけど、例えばですね、会議の中でいろんな提案をいただいているわけですが、ゲストハウスで提供する料理については、フランス料理とかイタリア料理とか、そういったものではなくて地元で日常的に使っている、あるいは食べられている料理を出しましょうと。 ただ、それだけでは魅力的な料理となりませんので、盛り付け方とかですね、皿の選び方等の研修を行いたいというような提案をいただきましたので、それに沿ったような形で研修会、見せ方の研修会などを行うようにしているところでございます。 料理に関していえば、その他に、例えば季節で食べられている、村で食べているものについては山菜とかですね、いろんな季節ごとにい

	<p>ろいろなものを食材としてなっているわけなんですけれども、そういう日常的に食べている料理の中に薬膳的な効果がないのかと、そういう捉え方での料理の提供という提案も出ておまして、こちらのほうも専門家を招いて研修会を行うようにしているところでございます。</p> <p>それから、運営についての提案でございますけれども、今、こういった東峰村が行おうとしているゲストハウスにつきましては、九州各地で今発足をしていると聞いております。</p> <p>そういうあちこちで立ち上がっていく状況の中で、同じ、何と言いますか、施設の運営をあたる方で、九州ゲストハウス協会、これはもちろん仮称ですけども、そういったものを共に設立し、連携することで情報交換等を行いながら、経営のスキルの向上とかですね、サービスの向上、一番大切な集客の安定確保を目指すような提案も受けておまして、こちらについても前向きに検討していきたいと思っております。</p> <p>その他、いろいろまだございますけれども、ワークショップを通じたロゴマークやキャッチフレーズの設置の提案とかですね、冬場の集客対策としてのライトアップ事業、それから最近受けた提案の中には、最初のゲストハウスのお客様に、「たからのとき」でおなじみの寺島しのぶさんを招いてはどうかというふうな企画提案をいただいております、実行性のある提案につきましては、予算の範囲内で順次実施していきたいと考えているところでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>6 番 高倉寛視議員</p>
<p>6 番</p>	<p>建設するということが決まっておりますので、私としてはですね、ぜひともあそこをね、本当に東峰村の拠点とできるようなやり方をやっていただきたい。</p> <p>そのために今、企画課長が申しましたように、先日ちょっと見せていただきましたですね、棚田景観プロジェクトの冊子を。</p> <p>ああいうものはですね、やはり議員にもちゃんと配ってもらわないと、自分たちだけが保管しとって、私たちがわざわざ見に行かなきゃいけないというのはちょっとおかしいと。これは私の思いですので、返答は要らないです。</p> <p>だから、あれをちょっと見せていただきました。</p> <p>非常に何と言うんですか、ちょっと頭の切れる人が考えれば、まさに教科書どおりと。例えば、私が一番この中で、ちょっと読ませていただきます。</p> <p>過疎化の進む地域の自立モデルとして、行政に頼ることなく地域で新しい働き場を作り、地域活性化を図りながら自立して棚田の景観保全が可能となる地域づくりに取り組みます。非常にほんとと誰が考えてもちょっと教授的な、教科書的な文言なんですよね。</p> <p>そうじゃなくて、本当にできるのか。</p> <p>じゃあ、法人化するということになっております。コーディネータ</p>

	<p>一を招いてということでございます。</p> <p>では本当に竹の人たちが、それ一緒になってできるのか。竹の人たち、先ほど会議を開いていると言いました。じゃあ、竹の人たちはどれくらい参加しているんですか、その中で。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほどの企画会議につきましては、毎週水曜日ということで回数が非常に多ございますので、棚田保全委員会の会長さんに来ていただいているところでございます。</p> <p>その他に地元の方につきましては、先週の土曜日ですかね、にも20名以上の方に集まっておきまして、今度のゲストハウスの最終的な設計についてとか、今後の運営の方法についてもお話をしたところでございます。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>私が今まで行政のほうで企画してきましたゲストハウスというのか、ゲストハウスというのはほんと言うと、あんな高い料金で泊らせるもんじゃないと、私は考えております。本当に継続していくためにはですね、あんな高い宿泊費を設定するよりも、回転率を設定して、また来たくするようなシステムを作らんと、私はだめだと考えております。</p> <p>あの料金設定とかというのはもう少し考えられないか。例えば、1日に一組しか泊まれないとか、そういうふうなシステムを今後ずっと続けていくのか。また、もうつくるんだから、早めにもし変えるのであれば早いほうがいいと思うんですけど。</p> <p>やはりですね、ほうしゅ楽舎辺りが今ちょっとないということでございます。村長も非常に急いでおるようでございますけれども、そういったゲストハウスを先につくるのであれば、そこに何組の方が泊まれるような、そういうやり方というのはできないわけですか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>料金の設定につきましてはですね、非常に悩ましいところでございました。</p> <p>今、言われた、いわゆる一般的なゲストハウスで言えばですね、安い料金でお試しと言いますか、実際にお試し住宅みたいなですね、機能みたいなのを持たせているところもたくさんございます。</p> <p>村としてももちろん、そういう対応のためにコテージの改修をして、ゲストハウスの簡易版と少し高級なものというような位置付けで、今進めているところです。</p> <p>高級な部分でのゲストハウスに対してのご意見でございますけれども、いろんな九州の各県に立ち上がっているのは、従来型のゲストハウスは以前からたくさんございましたけれども、古民家を改修して、少し高級な路線での古民家が最近増えてきたというような状況がございまして、東峰村もそういった、何と言いますか、大きな流れに乗っ</p>

	<p>て行けたらと考えているところです。</p> <p>いろんなどころの料金を比べてみますと、決して高い料金ではないというような状況でございます。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>一晩で2万円とか、それにプラスの5千円とか、それが高い料金じゃないと。原鶴でもそんな高いあれ取りませんよ。それはやはり私はちょっと疑問に思います。それはそちらで考えてください。</p> <p>まずですね、現在のコーディネーターかコンサルさんか知らないけど、どこまでですね、本当に村の良さを分かった上で企画しているのか、ちょっと疑問なんですよ。</p> <p>地域性、地方性などを考えた上でですね、本当に村民の意識、要するにここで言えば竹集落の方々の意識を変えられるようなコーディネーターが本当にできているのか。</p> <p>例えばこれが5年後、10年後に、今の企画がですね、ずっと実行されているような未来が見えているのか、そこのところをちょっとお伺いしたいと思います。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>コーディネーターの方の話でございますけれども、この何と言いますか、先ほど連携強化の話をちょっとさせていただきましたけれども。</p> <p>単にこの東峰村のコンサルが終われば、もうさよならというようなことではなくて、今後この九州のいろんなゲストハウスの動きがある中で、それを東峰村がリードという話にはちょっとならないかと思うんですけれども、共に他のところと連携しながらやっていきたいと思いますという、コンサルさんの提案を受けたときに、本当にこれは真剣に、一緒に今このゲストハウスに対する都市部の需要と言いますか、そういったものを取り込んで、地域の活性化に寄与するような事業をやろうとしているんだなというのは、もうひしひしと感じております。</p> <p>これは、物になって伝わるというのはなかなか難しいんですけれども、一緒に仕事をしていく中ではですね、そういった何と言いますか、状況の中で仕事を今、やっていただいているというような状況でございます。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>例えば、九州のゲストハウス協会とか、そういったものと一緒にやっていくとか。</p> <p>まず私に言わせれば、それがそもそもの間違いです。東峰村が一番でなからないかんですよ。他のところの客をぶんどってでも東峰村にお客さんが来てもらわないかんですよ。</p> <p>そういう甘い考えでね、やってるから、行政の仕事というのはいつまでもありきたりのやり方しかできんのですよ。</p> <p>わざわざね、そういうふうに入ってるんだったら、そんなんでは何ですか、コンサルさんが非常にやる気があるとか、そういうふうには思い</p>

	<p>ます。私は思いませんよ。</p> <p>もし私がその場におったら、何を言ひよるかいと、そうじゃないやろと、東峰村が、竹地区が一番じゃないといかんやろと、私はそう思います。</p> <p>ね、そういうふうにしていかないと、よそと仲良しこよしでやっとなって、この村の良いところがどこまで伝わりますか。おかしいでしょ。</p> <p>だから、今からあなたたちがこれからも話しをするのかもしれませんが、もう少し本当にこの村の良さを分かった上で、この村に絶対来たくなる。他のところよりもこの村のゲストハウスに来たくなる。そういうふうな計画を立ててくれと。そういうふうにはコンサルに言ってください。そして、あなたたちもそれは考えてください。どうですか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほど言いました九州ゲストハウス協会なるものというものはまだ存在していませんで、東峰村がお世話するかどうか分かりませんが、先頭に立ってそういったものを立ち上げて、お互いに情報交換をしながら、あなたのところではどんなふうですかということ、うまくいった事例があるなら、うちのほうでもやってみましょうと。そういった情報交換というのは非常に大事なことではないかと思っているところです。</p> <p>それから、やっぱりこのゲストハウス、議員さんご指摘のように、若干高こうございますので、泊まれる方というのは、誰でも気軽に利用されるという方ではない状況もございます。</p> <p>そういう方は一度泊まると、今度は他のところにも行ってみたいという要望が当然生まれてくるわけで、例えば小値賀、小値賀はよく行っておりますけど、小値賀に泊まれた方が、もっと九州に同じようなものがないでしょうかというときに、そういった一緒に情報交換していれば、例えば東峰村というところにもございますよということで、安定したそういう集客というの見込めるんじゃないかと思っております。</p> <p>単にそういう、既にできた組織に加わって、やりますという話ではなくて、これから一緒に作りましょうというような話でございます。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>東峰村が先駆者になっていただきたい、逆に。他のところに負けないうような。他のところが逆に研修に来るような。</p> <p>先ほど課長は言いましたね、料金が高いので、1回泊まれば他のところに行く。そんなことを考えとって、何組の方がこのゲストハウスに来てくれるんですか。そんなに顧客います。まず、その考え方は私は分かりますけどね。</p> <p>他のところに泊まったから、高いから、今度はどこか他にないですか、そこに泊まりますと。おかしくないですか。</p>

	<p>もう少しね、本当に、常にお客さんが来てもらうようなシステムをせんと、結局つくったはいい、つくったはいいけども、結局継続していけないということに私はなると思います。将来的には。そういう考えでは。</p> <p>だからもう少しね、どう言ったらいいんですかね、せつかくここまで計画してきた。竹地区の良いところがある。竹地区の近所には岩屋神社、岩屋湧水、いろんなものがあります。</p> <p>じゃあ、それと一緒に併せてね、お客様が常に足を運んで来てくれるような、そういう計画を立てないと、今の話を聞いてると、ただ単にゲストハウスに泊まりに来てくれる。他に泊まる人はコテージに泊まっていたかと。非常に単純、本当に来るか来んか分からんような人をあれしとる。</p> <p>まず、東峰村にお客を呼び込むことが先ですよ。やはりそのところをよーく考えていただきたい。そのところはどうのように考えてます。</p>
議 長	村 長
村 長	<p>そのためにですね、東峰村に、つまり入込客が多くなるようにするために、観光プロモーションとか、それからいろんな施策をやっているわけでございます。</p> <p>当然、高倉議員が言われるように、ゲストハウスありきじゃなくてですね、眼鏡橋から岩屋湧水、それから岩屋神社、竹の棚田、こういったところは当然活かしていきながら、総合的なやっぱり宝珠山地区における観光プロモーション、そういったところは考えていかなければ、高倉議員の言われるようなところだと思います。</p> <p>それから、今、私どもがゲストハウスの料金等を考えていますのは、やはり高級感のあるゲストハウスということで考えております。</p> <p>誰がそんなところに来るのかという話でございますけれども、例えばご承知のように、JR九州のななつ星、これにつきましては、いろんな議論があった。しかしながら、1泊大体25万ぐらいするんですかね、そういった列車をつくって、誰が乗るのやというような話でございましたけれども、実際やっぱり運行してみますと、抽選に外れた人から、やっぱり不平不満が出るほどの利用客となっているということでもあります。</p> <p>いろんな動かし方はあるかと思いますが、そういった面も含めて棚田景観プロジェクトの中で、そういったものも検討しながら、いぶき館の二の舞を踏まないようなですね、やり方というのは、やっぱりやっていくことは、これは肝に銘じているわけでございますので。</p> <p>ただ心配になりますのは、JR日田彦山線がいつ復旧するのかが、1つ大きな今後についての問題点等になってくるかと思っております。</p> <p>これにつきましても、今、県も含め、関係自治体の中で協議をしな</p>

	<p>がら進めていっております。まだまだ先が見えませんが、行政といたしましても、そういった面については、力を入れているというのはご理解をお願いしたい。</p> <p>それからもう1点、高倉議員が描いているような、もし考え方等があれば、ぜひ、ご教授をお願いしたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>ぜひともですね、将来にわたって、村からお金が出るようなことのないように、やっていただきたいと思います。</p> <p>2番に行きます。</p> <p>古民家再生の運営はですね、コーディネーターを招いて地域住民と法人化に向けてやっていくということでございました。どのような選定をするのか、もう選定に入っているのか、そのところをお伺いしたいと思います。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>コーディネーターの選任につきましては、29年度の事業でございましたので、既に公募の上選定を終えておりまして、7月から業務を行っていただいているところです。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	それは、どこのどなたですか。
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>どこのどなたと言いますか、一応今、阿南さんという方が福岡市のほうから来ていただいております、こちらのほうに事務所を今、用意をしている段階でございます。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>コーディネーターはもう既に選定しておるということでございました。</p> <p>それはどういうふうを選定したのですか。入札とかそういったものがあるんですか。それともこちらで勝手に、あなた来てくださいというふうにしたのですか。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>このコーディネーターの招へいにつきましてはですね、当初、直接コーディネーターの方に来ていただく方向を考えていたところがございます。</p> <p>昨年度竹地区の方とですね、篠山市のほうの丸山集落というゲストハウスのほうに行きましたところ、経営が法人ノートというところが運営しておりまして、接客が、地元丸山集落が担当というようなところでございましたけれども、法人と連携をしながらですね、事業を展開して、うまくいっているような状況でございましたので、竹地区でも同じように、この地域おこし事業に実績のある業者の中から、コーディネーターを派遣していただくというようなことに切り替えて募集を行ったところです。</p>

	<p>ですからまず、派遣をしていただくコーディネーターを公募して、そのコーディネーターを決めまして、そのコーディネーターから派遣していただいたというような状況でございます。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>ということは、もうそのコーディネーターさんは、今言われる週1回水曜日に行われているという会議のほうには、当然参加されているんですね。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	7月から、そのような形で来ていただいております。
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>次に行きます。</p> <p>まず、先ほどからゲストハウスの件もそうなんですけれども、東峰村にですね、観光客に来てもらうための考えはということで。</p> <p>村をですね、観光地化ということで、非常にみんなやっていると思います。</p> <p>ではですね、観光客を呼び込むためにどのような施策を考えているのか、まず、そこを伺いたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この件につきましては、高橋議員のところでも述べておりましたように、やはり総合計画に基づく考え方もあろうかと思っております。それにつきましては、広い意味でのそういった施策を行っていくということでもあります。</p> <p>そういった中で、やはり来ていただくためには、魅力がなければ1回限りで終わりだと。これはもう議員のおっしゃっているようなことと同じでございます。</p> <p>そういった中で、どのような環境客が来てくれる風景を作っていくのか、魅力ある風景を作っていくのか、それから魅力ある特産品を作っていくのか、そういったところが大事なことでありますから、小石原地区におきましては、観光プロモーションによる入込客の数がやはり増えてきたというのは、非常に喜ばしいことだと思っておりますし、宝珠山地区におきましても、この美しい風景の中で人々が来られるような政策というのは、観光的に取り組んでいきたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>非常にありきたりな答弁だったと、私は、考えておりますけれども。もう少し具体的に。例えば、現在ある観光スポットの展開として、周辺にあるスポット、先ほど私が言ったように、ゲストハウスであれば岩屋公園とか岩屋神社、岩屋湧水、眼鏡橋とかいろんなものがあります。</p> <p>こういうものをですね、やはり物語として展開していく、物語として作っていく、そういうふうな話を作らないと、本当にせっかく竹の</p>

	<p>人たちが火祭りとかほたる祭りとかやっておりますけれども、やはり1日、2日でお客さんは帰るわけですね。</p> <p>じゃなくて、やはりまた見に行こうと、また行ってみようというふうになるためにはですね、そういったイベントだけでなく、そういった物語を作りながらやっていかないと、いつまでも同じパターンで終わるのじゃないかなと、私は考えております。</p> <p>ほんと言うと、今のコーディネーターさんがどういうふうな企画、ビジョンを持って進んでいるのかちょっと分かりませんが、そういった考えというのはですね、村からは示して、コーディネーターのほうに、こういうふうなものがあるがどうかならんかとか、そういうふうな相談とかはできないかと思っておりますけど、そこはどのように考えておりますか。</p>
議長	村長
村長	<p>言われるまでもなくですね、そういった情報というのは、コーディネーターの方には伝えておりますし、コーディネーターの方もそういったところは十分把握し、そしていかに交流人口を増やしていくための施策等も、自分なりの考えを持っているようでございます。</p> <p>そういったのも含めて今後やっていくわけですが、具体的に議員あたりでも、そういったお考えがあればですね、ぜひ、ご教授をお願いしたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>この件に関しては、最後にちょっと言います。</p> <p>非常にですね、何でもそうです。つくるだけは簡単です。しかし、本当に未来に向けてですね、どれだけの可能性があるのかをですね、やはり提示していかないと、私はちょっと納得できない。</p> <p>じゃあ、今言われるコーディネーターさんも考えておると、村も考えておるということでございます。本当に未来に向けてですね、大丈夫なのかと心配しておるところです。そのところはどのように考えておりますか。</p>
議長	村長
村長	<p>おっしゃるとおり、今後の運営ですね、それがどうなるのかというのが一番の問題点だろうと思います。</p> <p>したがって、そういうことにならないように、今、棚田景観プロジェクトの中で、どういった広報をやっていけばいいのか、どういった集客をするための方法をやっていけばいいのか、そういったことも詰めているわけですが、つくった方がいいはお客は来ないというようなことをですね、避けるために、今、そういった事業をやっているということでもあります。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>今言われるように、将来的にですね、村外からの移住者をどのようにして来てもらうつもりなのか、来てもらうためにはですね、非常に</p>

	<p>今家も足りない、働き場所も少ないということでございます。 具体的な施策があるのか、そここのところを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この日本全体が、人口減少が続いていく中で、じゃあ、東峰村だけが移住者がどんどん来るのかということにつきましては、それはあつてほしいんですけども、やはりそういったわけにはいかないと思っております。</p> <p>やはり私が考えますのは、今から東峰村もどんどん人口が減っております。ご承知のように、1年当たりに50名ほどの人が減っているわけございまして、現時点でも2,140名から50名の間で推移していると思えます。</p> <p>そういった中で、やはり空き家も出てきますし、その空き家を有効に活用する。これも1つやっております。</p> <p>それから、住んでおられる方にいかに稼いでもらうのか、そういったことにつきましては、企業誘致等も考えておりますし、実行をしております。リソースフォレストも来たというのはそういうことであります。</p> <p>しかしながら、やはり村民に対して良いと思われることを提案いたしましても、例えば水耕栽培の件につきましても、一部の人の署名、それから反対等もありましたところで、そういったところは今中断をしております。</p> <p>やはり村民の方が、いかに稼いでいけるのか、そういったところは村としても考えていかなければならないことだと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、魅力ある村づくりをやっていかないと、移住それら定住をする人だって、そういう来たいというようなことにはならないと思えます。</p> <p>したがって、こういう議会の場もあるわけでございますので、やはり議員さんたちからの提案もですね、ぜひやっていただきたい。そして、議員それから村が一緒になってですね、この村を盛り上げていこうというような機運を作らない限りにはですね、やはり村のほうもしっかりとは進んでいけないと思っております。</p> <p>したがって、さっきから何度も言っておりますけれども、いいご提案等がありましたら、ぜひ、村のほうにもご教授をお願いしたいと思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>いい提案があったらということ、先ほどから何度も言っておりますけども。</p> <p>私、もう随分前になると思えます。宅地がないと言ったことがあります。それからもう何年も経っておると思いますが、全然そういったことも、何もやってないですよ。</p> <p>例えば田舎に家を建てたいとか、住みたいとか思ったときに、宅地</p>

	<p>がない、家がない、住めないでしょ。</p> <p>そういったとこの、例えば私がああとき言ったことは、どのように考えておったわけですか。そのまま受け流しですか。</p> <p>やはりそういったものをつくらないと、確かに今、日本全国どこも移住者の奪い合いというのは、確かに私も分かります。</p> <p>でも、東峰村に住みたいと、来たいという人、実際私、何人も知っています。でも、行くところがないと。</p> <p>この間から何ですか、空き家バンクか、というのをいろいろ見て回っとるけど、正直あまり住みたくないというようなところが非常に多いんですね。</p> <p>やはりそういったものを先に設置していかないと、東峰村には来てくれないと私は考えておりますけど、そこのところを村長はどのように考えておりますか。</p>
議 長	村 長
村 長	<p>おっしゃるとおり、空き家と言いましても、やはりそれぞれもう手を入れないとですね、なかなか住めるような状態にないところがほとんどでございます。</p> <p>先般も1名の方がどうしても住みたいということで、住宅のほうを紹介したわけでございますけれども、やはり日本の気候風土と言いますか、湿気の多い、そういった中で床も落ちている。とても良いところですけど、やっぱりですね、そういう断り方をしております。</p> <p>したがって、ここがなかなか難しい問題でありまして、村が空き家を買ってですね、それを改修をして、お貸しするというのであれば、村のお金も使ってできるわけですけども、あくまでも改修をしても、所有者が変わらなければ、例えばこういった事例もお聞きしました。</p> <p>行政のほうの手入れをやって、ようやく住めるようになったと。そうすると1年も経たないうちに、どうしても帰りたくなったから、出ていただきたいというようなですね、こともあるということであります。</p> <p>そういった中で、現状においては、やはり空き家を改修し、そしてそこに住ませる。そのために改修費用等も、一部村のほうで補助させていただいておるわけでございますけれども、なかなかすべてがうまくは行かないというところでもあります。</p> <p>また、土地の話につきましても、今度被災をされた方が家を建てたいと言いましても、中山間地直接支払の田畑でありますと、それも多大な周りの方にご迷惑をかけて、全部お金を返さないかんとかですね、いろんな厳しい条件等があります。</p> <p>そういったものもやはり考えながら、移住・定住をいかにしていくのか、そして思い切ってますね、村のほうでも住宅等をですね、やっぱり建てていく必要があるかなと、私は思っております。</p> <p>また、議会の皆さん方のご同意があればですね、そういったところ</p>

	もやっていきたいなと思っております。
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>ぜひともですね、なるべく前向きに、どうにか本当に移住者が、来たいと言われる方が来れるようシステム、土地のこともいろいろ問題があるかと思えますけれども、考えていただきたいと思えます。</p> <p>最後に行きます。</p> <p>最後の、道路や農業施設の復旧の見通しはということではございますけれども、先日、梶原議員のほうからかなり質問が出ておりましたので、私は、1点だけお聞きしたいと思えます。</p> <p>復旧するためには、やはり今入札の不調とか非常にあっております。私も梶原議員と一緒に、福岡県全体、それができんかったら、よその県でもいいから来てもらいたいと、そういうふうに考えております。</p> <p>そうしないと、本当にいつ終わるのか分からないというような状況でございますので、そこをですね、やはりいろんな縛りもあるかもしれませんが、やはりそこは努力していただいて、早く解決していただきたいと、工事を終わらせていただきたいと、そのように思っております。</p> <p>ちょこっと答弁ください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>梶原議員のときにもお答えしましたように、極端に言えばオールジャパンでもいいんじゃないかと思うんですけれども、やはりそこにはですね、やはりいろんな形での、昔から培ってきた約束事とかそういったものがございます。</p> <p>そういった中で、それを1つ1つやっぱりクリアをしながら、現在は業者さんがいる地域と言いますかね、そういったのを広げていっているような状況でございます。</p> <p>それから、やはり福岡県の仕事であれば福岡県の業者を優先してくれとか、いろんな問題点等もあります。</p> <p>しかしながら、議員が言っているようなことと同じです。1日でも早い災害復旧というのは成し遂げていかなければなりません。</p> <p>先週の土曜日、八女のほうで、平成24年九州北部豪雨の竣工式典がありました。東峰村と朝倉市は今年の豪雨災害を受けて特別招待という形で招待をされ、行ってきたところでございますけれども、なかなか地元の業者さんだけではできない。</p> <p>それから、じゃあ、国のほうの国交省あたりがやっていただけるようにしていただきたいと言いましても、県のほうの権限代行、つまり県のほうから国交省のほうにお願いをしなければできないとかですね、そういった国交省にお願いをするためには、特殊な技術的な要素が要るとか、いろいろ制約がありまして、現在、国交省のほうは、赤谷川等につきましてはですね、県からの権限代行によってやっているところでありましてけれども、当然、当村にいたしましても、県のほう</p>

	<p>をお願いいたしましたが、そこまではできなかったというところもあります。</p> <p>再度繰り返しになりますけれども、1日でも早い復旧のためには全力を尽くしていきたいと思っておりますので、今後ともまたご協力をよろしくお願いいたしますと思っております。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で、一般質問を終了します。</p> <p>引き続き、決算審査特別委員会を開催いたします。</p> <p>11時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時20分)</p>

第8回 東峰村議会定例会会議録

平成30年9月12日
(第 6 日)

東 峰 村 議 会

平成30年 第8回東峰村議会定例会議事日程

平成30年9月12日開議

- 日程第 1 議案第34号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第 2 議案第35号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第36号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 日程第 4 認定第 1号 平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2号 平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3号 平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4号 平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 報告第 3号 平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について
- 日程第 9 請願第 1号 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1の復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書
- 日程第10 請願第 2号 「地方財源の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書
- 日程第11 閉会中の各委員会継続調査の申出について
- 追加日程
- 日程第 1 議案第37号 工事請負契約の締結について

日程第 2 議案第 38 号 工事請負契約の締結について

日程第 3 議案第 39 号 工事請負契約の締結について

開 議	
議 長	<p>決算審査特別委員会に引き続きまして、本会議を開議いたします。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(11時00分)</p>
議 長	これより各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第34号「福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>この広域連合の新旧対照表の中で、15ページのですね、広域連合執行機関の組織という形で新旧があります。11条ですね。</p> <p>これは、中身的には人数は変わらないのかなど。文言上ですね、旧のやつは支部長7人及び副広域連合長というものがありました。今度は、これを広域連合長は支部長の中に入る、兼ねるということですから、入るといふような形の考え方でいいのかなと思っております。</p> <p>それで、この組織の中のですね、この広域連合はどなたがなられてあるのかというものについて、なかなか我々が認識することがありませんので、お教えいただきたいと思っております。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	広域連合の連合長はですね、大任町の町長でございます。永原町長でございます。
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>僕は広域連合長を聞いたわけじゃないんです。組織の人間は変わらないんでしょうけど、組織はどういう方たちがなられてあるかと。</p> <p>ですから、広域連合長は大任町の町長でも構いませんよ。組織図はどういうような形なのかと、いうことをお尋ねしているんですよ。</p>
議 長	<p>伊藤議員、ちょっと今、組織の関係等が難しいみたいですが、すぐには出ないみたいですが。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>今出ないのであればですね、後で組織図をください。</p> <p>結局我々も、ただ広域連合のことだからというような頭の中です。ね、ああ、それで終わりかなという形では、やはりあるべきではありませんので、悪いけど、執行部の方もですね、そのくらいは分からず、普通はいかんのではないかと思います。</p> <p>それで、今言えと言っても難しいんであればですね、組織図を後で</p>

	配ってください。お願いします。
議 長	担当課長、組織図配布を。 保健福祉課長
保健福祉課長	後で組織図をお配りしたいと思いますので、お願いします。
議 長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、討論に移ります。 まず、反対討論から求めます。 討論はありませんか。 (反対討論なし)
議 長	賛成討論を求めます。 (賛成討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第34号「福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合の規約の変更について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決しました。
日程第2	
議 長	日程第2 議案第35号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これから質疑を求めます。 質疑はありませんか。 5番 高橋弘展議員
5 番	歳入で言いますと、26ページの18款1項4目の農林業債に関する部分と、あと歳出の部分で言いますと、28ページの8款1項3目の水源地域整備事業費について、お尋ねします。 昨日の決算審査特別委員会の際にもお聞きしました通常公共投資額について、お伺いいたします。 今回のこの共同利用施設に関しましては、法定外にかかわる事業だったかと思えます。その部分に関して、その部分の事業の部分通常公共投資額の部分に算定できるということなんでしょうか。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	算定はできない形になってございます。 元々計画を25年度に設けておりますので、それに基づいて現在進めてきておるところでございますので、あとは事業の精算とかですね、それで動くものと考えております。
議 長	5番 高橋弘展議員

5 番	<p>そうなる、この予算を組み替えしている意味がよく分からなくなってしまうんですが、あくまでもこの農業共同利用施設に関しては法定外の部分で認められている水源整備、要は利水者からの部分で認められた事業で、それを全額充てるようになっていたのをわざわざ過疎債に組み替えているはずなんですが。</p> <p>そうなる理由が、辻褄が合わないんですけど。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	農業用共同施設はですね、増額と言いますか、増えた分の対応が過疎債と言いますか、で、あてがうように考えております。
議長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>この農業共同利用施設、元々4,000万というようなものがあつたと思います。その中でまた、不足分2,600万と。そういう大きなものはつくりなないと、費用は要らない形ですというようにことが、元々話の中であつたと思います。</p> <p>この付け替えについてはですね、別にと言いますか、多少かかってもいいんですが、なんで起債までしてですね、そういうものをつくりなにかんと。元々からそういうものは4,400万、4,400万でしたかね、元。そういうものもかかりませんよと、これに応じたものをつくりますということだったと思うんですよ。</p> <p>全然、目的外に大きくしているとしか考えようがないんですよ。いかがですか。</p>
議長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時13分)</p>
議長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時20分)</p>
議長	<p>11時50分まで休憩をし、この後、直ちに全協を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(11時20分)</p>
再開	
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時55分)</p>
議長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第35号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)について」を、お諮りいたします。</p>

	<p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第36号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 反対討論、賛成討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第36号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4 ～日程第7	
議 長	<p>日程第4 認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 日程第5 認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程第6 認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程第7 認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 は、決算審査特別委員会に付託をいたしました。 決算審査特別委員会、委員会報告をお手元に配布いたしております。 それでは、決算審査特別委員会の委員長の報告をお願いします。 決算審査特別委員会委員長</p>
委 員 長	<p>決算審査特別委員会委員長報告をいたします。 平成30年第8回東峰村議会定例会、9月7日本会議において、決算審査特別委員会に付託を受けました件について、会議規則第76条の規定により、審査結果を報告いたします。 付託を受けた案件は、認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳</p>

	<p>入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、以上4件でありました。</p> <p>審査期日は、平成30年9月10日、11日、12日の3日間で、会計ごとに慎重に審査をいたしました。</p> <p>審査の結果は、原案どおり認定するものと決定をいたしました。</p> <p>決算審査特別委員会の結果については、委員長名で議長宛に文書で報告を済ませていることも併せて報告をいたします。</p> <p>以上、付託を受けました案件について、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、決算審査特別委員会委員長の報告が出されました。</p> <p>認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>一括して採決をします。</p> <p>委員会報告書のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、委員会報告書のとおり認定することに決定をしました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 報告第3号「平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告について」を、議題といたします。</p> <p>今から質疑を求めます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>報告第3号「平成29年度株式会社宝珠山ふるさと村決算状況報告」を、終了いたします。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 請願第1号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1の復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を、議題といたします。</p>

	<p>紹介議員 黒川隆康議員の説明を求めます。</p> <p>3番 黒川隆康議員</p>
3番	<p>それでは、この請願につきましては、要点のみ朗読して、提案させていただきます。</p> <p>「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1の復元」を求める意見書（案）でございます。</p> <p>（1）子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。</p> <p>（2）教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。</p> <p>以上の2点についてですが、個別の内容については、以下に記載されておりますので、お目通しいただきたいと思っております。</p> <p>村議会議長、佐々木議長の名前でございます。</p> <p>提出先につきましては、</p> <p>安倍内閣総理大臣 菅内閣官房長官 林文部科学大臣 麻生財務大臣 野田総務大臣</p> <p>に、提出の予定でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>以上、説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>請願第1号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1の復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、採択することに決定をいたしました。</p> <p>この意見書につきましては、後日、関係省庁に提出をいたします。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 請願第2号「「地方財源の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」を、議題といたします。</p>

	<p>紹介議員、長澤貞義議員の説明を求めます。 7番 長澤貞義議員</p>
7 番	<p>「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書でございますが、提出の請願者は、自治労東峰村職員労働組合になっております。</p> <p>内容はですね、朗読をさせていただきます。</p> <p>1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。</p> <p>2. 子ども・子育て支援制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。</p> <p>3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。</p> <p>4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。</p> <p>5. 地域間の財源遍在性の是正のため、遍在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。</p> <p>同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。</p> <p>6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。</p> <p>同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。</p> <p>7. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。 東峰村議会議長宛でございます。 提出先を申し上げます。 安倍内閣総理大臣</p>

	<p>菅内閣官房長官 野田総務大臣 麻生財務大臣 世耕経済産業大臣 梶山内閣府特命担当大臣 茂木内閣府特命担当大臣 でございます。以上です。</p>
議 長	<p>以上、説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 請願第2号「地方財源の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書 お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、採択することに決定をいたしました。 この意見書につきましては、後日、関係省庁に提出をいたします。</p>
日程第11	
議 長	<p>日程第11 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。 本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、閉会中の継続調査申し出がなされております。 お諮りをいたします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
議 長	<p>村長より、議案第37号から議案第39号までの3件の工事請負契約の締結について、が提出されております。 これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として議題にしたいと思っております。 これに、ご異議ございませんか。</p>

	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第 37 号「工事請負契約の締結について」を日程に追加し、追加日程第 1 とし、議案第 38 号「工事請負契約の締結について」を日程に追加し、追加日程第 2 とし、議案第 39 号「工事請負契約の締結について」を日程に追加し、追加日程第 3 として、議題とすることに決定をいたしました。</p> <p>資料の配布を。</p> <p>(資料配布)</p>
議 長	<p>村長に提案理由の説明を求めます。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>それでは、ただ今から、本日追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の概要を説明いたします。</p> <p>議案第 37 号、工事請負契約の締結につきましては、久毛川河川災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第 38 号、工事請負契約の締結につきましては、竹布川河川災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第 39 号、工事請負契約の締結につきましては、松ヶ平川河川災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>以上、提案理由をご説明申し上げましたが、皆様方には十分なるご審議を賜り、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
追加日程第 1	
議 長	<p>追加日程第 1 議案第 37 号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>資料の 1 ページ目をご覧ください。</p> <p>議案第 37 号「工事請負契約の締結について」</p> <p>久毛川河川災害復旧工事（第 493 号）について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>平成 30 年 9 月 12 日提出、東峰村長名でございます。</p>

	<p>契約の目的 久毛川河川災害復旧工事（第493号）</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約の金額 7,020万円</p> <p>契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原962番地の5 株式会社ヒタヤ 代表取締役 柳瀬謙二</p> <p>備考で、</p> <p>工期 平成31年3月29日</p> <p>工事の場所 朝倉郡東峰村大字小石原鼓地内</p> <p>工事の概要 工事長 久毛川360.1mでございます。</p> <p>また、別途参考資料として、1ページ目のほうに、平面図を付けて ございます。久毛川の位置を示しております、2ページ目が工事の 概要と言いますか、平面図を付けております。</p> <p>全体復旧長、参考資料2ページでございますけども、全体復旧長3 60.1m、右岸312.6m、左岸313.2m、主にコンクリー トブロックのブロック積みを考えているところでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	<p>以上、説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第37号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたしま す。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
追加日程第 2	
議 長	<p>追加日程第2 議案第38号「工事請負契約の締結について」を、 議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課 長	<p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>議案第38号「工事請負契約の締結について」 竹布川河川災害復旧工事（第303号・第431号）について、下</p>

	<p>記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>平成30年9月12日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>契約の目的 竹布川河川災害復旧工事（第303号・第431号）</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約の金額 1億346万4千円</p> <p>契約の相手方 福岡県三井郡大刀洗町大字本郷3631 株式会社二宮土木 代表取締役 二宮一則でございます。</p> <p>備考、</p> <p>工期 平成31年3月29日</p> <p>工事の場所 朝倉郡東峰村大字小石原鼓地内</p> <p>工事の概要 工事長は竹布川424.4mでございます。</p> <p>併せてお配りしております参考資料の3ページ目からご覧ください。</p> <p>3ページ目に全体の位置図を付けております。</p> <p>4ページ目のほうにですね、第303号の工事の概要を記しておりまして、全体復旧長が134.3mでございます。こちら先ほどと同様、同じくコンクリートブロック積み工が主の工事となっております。</p> <p>併せて5ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらが第431号の工事の平面図でございます。</p> <p>こちらにつきましても、全体復旧長290.1mございますけれども、主にコンクリートブロック積み工にて対応を考えておるところでございます。</p> <p>以上で終わります。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>竹布川につきましては、位置関係が分かりにくいと思われるので、補足させていただきます。</p> <p>位置図の裏側のページをご覧くださいと思います。</p> <p>1から10工区、全体計画の平面図というふうにあります。</p> <p>こちらの左手が辻地区、国道から入って来たものが左手でございます。右手は岩屋に抜ける終点側ということになります。</p> <p>この白地、村道の手前側は白地になっておりますが、竹布地区の一番上の集落の住居となります。井上氏の家の辺りとなります。こちらは河川の復旧となりまして、その区間が表示されております。</p> <p>それから右側、もう1つのページ、1から5というふうに表示されております全体平面図でございます。こちらは旧小石原鼓と宝珠山の大字のちょうど境界辺りとなりまして、小石原と鼓を入り込んだ形となります。</p>

	本線は右側の大きくカーブを描いた、上に向かった方向が終点となる地点でございます。以上です。
議 長	以上、説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 長澤貞義議員
7 番	入札に参加した企業は何社ございますか。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	こちらにつきましては、大刀洗から5社です。
議 長	他にありませんか。 ないようですから、質疑を終結します。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第38号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
追加日程第3	
議 長	追加日程第3 議案第39号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 補足説明を担当課長に求めます。 建設水道課長
建設水道課長	3ページ目をご覧ください。 議案第39号「工事請負契約の締結について」 松良平川河川災害復旧工事(第308号・第494号・第495号・第523号・第530号)について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 平成30年9月12日提出、東峰村長名でございます。 契約の目的 松良平川河川災害復旧工事(第308号・第494号・第495号・第523号・第530号) 契約の方法 指名競争入札 契約の金額 7,700万4千円

	<p>契約の相手方 福岡県三井郡大刀洗町大字富田1355の1 有限会社二宮建設 代表取締役 二宮孝二でございます。</p> <p>備考、 工期 平成31年3月29日 工事の場所 朝倉郡東峰村大字福井地内 工事の概要 工事長 松ヶ平川177.1m、古城原川18.2m、 村道杷木・宝珠山線109.6mでございます。</p> <p>参考資料のほうの図面を付けておりまして、6ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらの工事につきましては、杷木・宝珠山線の道路の工事、道路の災害復旧と松ヶ平川の河川の災害復旧工事を併せて発注しております。</p> <p>7ページ目をご覧ください。</p> <p>第308号につきましては、道路災害復旧工事でございます、こちらのほうにつきましても、48.3mのうち主にコンクリートブロック積み工を掲示をしております。</p> <p>8ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらのほうにつきましては、河川の災害復旧工事ということで考えておりまして、全体復旧長121.8m、こちらにも主にコンクリートブロック積み工による復旧を考えております。</p> <p>9ページ目をご覧ください。</p> <p>第495号、平面図を付けておりますけれども、こちらにつきましても、全体復旧長131.3mのうち、主に村道の復旧でございますけれども、アスファルトの復旧工長を掲示をしておりますところでございます。</p> <p>10ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらのほうにつきましては、第523号の平面図を付けておりますけれども、全体復旧長155.3m、こちらにつきましても、河川の災害復旧工事でございます、主にコンクリートブロック積み工を掲示をしているところでございます。</p> <p>最後、11ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、第530号の分でございますけれども、村道の復旧でございます、こちらにつきましては、ボックスカルバートの復旧、並びに舗装工等を入れさせていただいております。</p> <p>以上で終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 9番 伊藤均議員</p>
<p>9番</p>	<p>この工事請負の中ですね、村道杷木・宝珠山線の209.6mがこの工事の中に入っております。これは、河川とは別になりますよね。</p>

	<p>道路になっておりますけれども、これは、11ページのカルバートまで一緒に入っているんですけども、これについては、現状として今どうあって、今回これと一緒に入っているのですかね。その辺りのところをお聞かせいただきたいですが。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>査定におきましては、河川と道路をそれぞれに査定を受けまして、工事費を算定しております。</p> <p>それから、こちらにつきましては、既に村内建設業者が法面、河川工事を行っておる区間から除外されたところを今回発注しておるわけでございます。</p> <p>この1路線として松ヶ平川、杷木・宝珠山線の並行に工事現場は隣接しておりますので、この辺りを集約した形で、一括で発注させていただきます。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>工事の関係ですね、先般から同僚議員等が、工事を別々にして、効果が薄いではないかという話を、工事の請負の祭にも、いろんなときに話あったかと思えます。</p> <p>今回は村道と河川と一緒に工事請負になっているということですけども、こういうことをですね、順次今後も考えてやっていくのか。公共災は公共災ですよ、何は何ですよと。これは両方とも公共災の中に入りますけどもですね、そういうことをやはり効率よく復旧に向けてやっていくのか、その辺りのところを教えてくださいたいんですが。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>まず、ここの現場ということではございませんが、同じ区域内に複数の業者が入りますと、非常に交通整理それからダンプ、建設機械の一時撤退等が現状としてございまして、そうした区域の一体となったところの発注は、やはり工事の施工監理上望ましいのかなというふうに思われます。</p> <p>ただ、先日よりご指摘がありましたように、一括して大口での工事額の発注というものに関しましては、発注者といたしましては、やはり一括して発注率が上がり、その後、受注、施工監理というような形で、発注者側としては検討しておりましたが、それを小分けにすることにより受注率が上がりそうだというような検討も進めております。</p> <p>今回の発注に関しましては、そうした実情なり実態をですね、踏まえた形ではございませんでしたので、今後は小分けした形を中心ですね、ただ、振り分けることのできない1億前後の工事現場も控えておりますので、考え方としましては、小分けという方向の検討を進めておる状況であります。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>私はですね、だから効率的な形でからするのかと。</p> <p>ところが、今の説明の中では、今後また小さくしていくというよう</p>

	<p>なお答えでしたね。</p> <p>ですから、効率的な発注を、できる分はやりますと、いうことなら分かるんだけど、詳細にやっていきたいというお答えですから、少しちょっと違うのかなと。</p> <p>確かに質問の中では、大きくし過ぎて受注が取れないということがある、という話は十分分かります。</p> <p>たまさか今回については、こうやって両方ですね、一緒に工事ができるような形でやってるから、できる分についてはこうやって、やっていただけるのかと、いうことを言いたかったわけですけど、もう一度お願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>当初の考え方は、災害対策室長から申しましたように、やはり路線ごとの発注が、やはり工事関係者の重複と言いますかね、行き来あたりで工事も早く済むんじゃないかという観点から、発注をしていたわけでありませけれども、正直に申しまして、もう少し金額が小さければ受けられたという、村外の業者等のご意見等もありました。</p> <p>私どもとしては、今、議員のおっしゃるような形でいきたかったんですが、そうしますと金額が大きくなり、それが、ひいては落札されないような状況になるということは望ましくありませんので、今後はそういったことも踏まえながら発注を行っていきたいと思っております。</p> <p>また、農業災等につきましても従前から申しておりますように、県の河川改修工事の業者に随意契約を結ぶような形で、農業の災害についても進めてまいりたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>村の復興計画で、村営河川は原形復旧で行うということでございます。</p> <p>今回、この3河川の中で改良復旧の部分があるのか、お聞きします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	この発注に関しましては、すべて原形復旧で行ってまいります。
議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第39号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p>

	(賛成者挙手)
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長より、あいさつの申し出がっております。</p> <p>これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>今月7日から本日まで第8回定例会を開催し、議員の皆様には慎重審議をいただき、原案どおりご可決をいただきましたことにつきまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提案につきましては重く受け止め、今後の行政運営に活かしていく所存でございます。</p> <p>さて、今月6日未明に発生した北海道胆振地方を震源とする震度7の地震は、当初の予想をはるかに超える41名の犠牲者となりました。改めて犠牲者の方々には心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの方々にもお見舞いを申し上げたいと思っております。また、1日でも早い復旧を念願するものでございます。</p> <p>本村の災害復旧工事におきましては、14日に水道復旧工事の入札、21日には地がけ工事の入札を予定をしております。今後も発注並びに契約に全力で取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>また、今月16日には東峰学園の運動会、19日には敬老の日を迎えた方々の訪問、その後日田市長、添田町長とのJR日田彦山線の意見交換会を予定をしております。</p> <p>今後も本村発展のために、持続的な交流人口の増加をはかり、地域の活性化にしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いをする次第であります。</p> <p>これから収穫期の本格的な季節となります。議員の皆様におかれましてはお体をご自愛され、さらなるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後も災害復旧工事並びに生き生きとした持続可能な村づくりに、より一層のご理解とご協力をお願いし、私の閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これもちまして、平成30年第8回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(12時33分)</p>